

# 阿見町議会会議録

決算特別委員会

(平成30年9月12日～9月14日)

阿見町議会

## 平成30年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月12日）	227
○出席委員	227
○欠席委員	227
○出席説明員及び会議書記	227
○審査議案	228
○議事日程第1号	229
○開 会	230
・一般会計の内，総務所管事項の質疑	231
高野 好央委員	231
樋口 達哉委員	232
海野 隆委員	234
久保谷 充委員	234
樋口 達哉委員	235
永井 義一委員	236
石引 大介委員	237
永井 義一委員	238
久保谷 充委員	239
川畑 秀慈委員	241
倉持 松雄委員	243
久保谷 充委員	243
海野 隆委員	246
樋口 達哉委員	247
川畑 秀慈委員	248
永井 義一委員	249
川畑 秀慈委員	250
倉持 松雄委員	250
吉田 憲一委員	252
川畑 秀慈委員	257
久保谷 充委員	258
石引 大介委員	260

柴原 成一委員	261
久保谷 充委員	262
倉持 松雄委員	267
久保谷 充委員	268
永井 義一委員	270
海野 隆委員	272
永井 義一委員	274
久保谷 充委員	275
倉持 松雄委員	276
石引 大介委員	277
永井 義一委員	278
久保谷 充委員	279
永井 義一委員	280
○散 会	281
◎第2号(9月13日)	283
○出席委員	283
○欠席委員	283
○出席説明員及び会議書記	283
○審査議案	284
○議事日程第2号	285
○開 議	287
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	287
石引 大介委員	288
永井 義一委員	288
紙井 和美委員	289
川畑 秀慈委員	291
久保谷 充委員	294
樋口 達哉委員	295
高野 好央委員	297
永井 義一委員	299
石引 大介委員	301

久保谷 充委員	3 0 2
川畑 秀慈委員	3 0 3
永井 義一委員	3 0 6
川畑 秀慈委員	3 1 1
永井 義一委員	3 1 2
川畑 秀慈委員	3 1 8
高野 好央委員	3 1 8
石引 大介委員	3 1 8
高野 好央委員	3 1 9
永井 義一委員	3 2 0
樋口 達哉委員	3 2 2
永井 義一委員	3 2 3
石引 大介委員	3 2 5
紙井 和美委員	3 2 5
高野 好央委員	3 2 7
海野 隆委員	3 2 7
久保谷 充委員	3 2 8
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	3 3 0
永井 義一委員	3 3 1
○散 会	3 3 3
◎第3号(9月14日)	3 3 5
○出席委員	3 3 5
○欠席委員	3 3 5
○出席説明員及び会議書記	3 3 5
○審査議案	3 3 6
○議事日程第3号	3 3 7
○開 議	3 3 9
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	3 3 9
井田 真一委員	3 4 0
石引 大介委員	3 4 0

永井 義一委員	3 4 1
平岡 博委員	3 4 2
吉田 憲一委員	3 4 2
永井 義一委員	3 4 5
吉田 憲一委員	3 4 8
川畑 秀慈委員	3 5 0
永井 義一委員	3 5 1
井田 真一委員	3 5 1
川畑 秀慈委員	3 5 2
倉持 松雄委員	3 5 3
吉田 憲一委員	3 5 4
久保谷 充委員	3 5 7
海野 隆委員	3 5 8
石引 大介委員	3 6 0
永井 義一委員	3 6 1
海野 隆委員	3 6 3
吉田 憲一委員	3 6 6
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（下水道・区画整理・農業・水道）	3 6 7
永井 義一委員	3 6 7
吉田 憲一委員	3 7 0
久保谷 充委員	3 7 2
○閉 会	3 7 9

# 決算特別委員会

決算特別委員会

第 1 号

[ 9 月 12 日 ]

平成30年第3回阿見町議会定例会  
決算特別委員会会議録（第1号）

○平成30年9月12日 午前10時00分 開会  
午後 1時53分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	久保谷	実	君
〃 副委員長	石引	大介	君
委員	吉田	憲市	君
委員	井田	真一	君
委員	高野	好央	君
委員	樋口	達哉	君
委員	栗原	宜行	君
委員	野口	雅弘	君
委員	永井	義一	君
委員	海野	隆	君
委員	平岡	博	君
委員	久保谷	充	君
委員	川畑	秀慈	君
委員	難波	千香子	君
委員	紙井	和美	君
委員	柴原	成一	君
委員	倉持	松雄	君
委員	佐藤	幸明	君

○欠席委員 なし

○出席説明員 19名

町 長 千葉 繁 君

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	大塚芳夫君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
情報広報課長	遠藤康裕君
国体推進室長	建石智久君
総務課長	青山広美君
財政課長	黒岩孝君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	齋藤明君
収納課長	平岡正裕君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女高 共同参画センター所長	須徹君
町民課長	飯山裕見子君
防災危機管理課長	白石幸也君
危機管理監(防災危機管理課 副参事兼課長補佐)	押切俊樹君
生活環境課長	石神和喜君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	中村政人君
会計課長補佐兼係長	山崎麻里子君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉貴一
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第83号 平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

平成30年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第1号

平成30年9月12日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第83号 平成29年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第9款・教育費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○決算特別委員長（久保谷実君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより決算特別委員会を開催いたします。30年第3回定例会も今日で4日目となりました。少しお疲れのところもあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

皆さん、議会のたびに言ってるんですけども、いろんな自然災害があつて大変だなと、その人たちは本当に大変な思いをしてるんだなと思つてます。ところが、自然というのはうまくできるもので、ここ何日かめっきり涼しくなつて、夏が終わつて、また秋が来るんだなと、そういうことを感じているところでございます。

今日は29年度の決算の特別委員会ということで、町民の皆さんが払ってくれた税金がどう使われたのかということ議論する大事な委員会でありますので、よろしく願いいたします。

議長が出席されていますので、御挨拶をお願いします。

○議長（吉田憲市君） 改めまして、おはようございます。昨日、それから一昨日と、一般質問、大変御苦労さまでございました。大変お疲れのところ、今、委員長からお話ありましたが、この決算審査ということで、町民の大事な税金がいかに使われてるのかということで、慎重審議のほう、どうぞよろしく願いしたいと思つています。

以上で御挨拶とさせていただきます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきたいと思つています。千葉町長、よろしく申し上げます。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。大分涼しくなつてきまして、いい季節になりました。私、一番安堵しているのは学校でありまして、エアコンがついてないところがありますから、まだ残暑厳しかったら大変だったなというふうに思つています。来年の5月、6月、7月をどんなふうにしていくかというようなことで、今、思案中でありますけれども、アイデア等ございましたら、いつでも寄せていただきたいというふうに思つています。

昨日、また一昨日と一般質問ございまして、皆さんの貴重な御意見を伺うことができました。真摯に受けとめて、できるだけ前向きな検討をしていきたいというふうに思つています。また、今日は決算特別委員会、私、こういった感じでやるのは初めてでございます。そういった中で、先ほど来、お話ありましたように、1年間のまとめということでございますので、それぞれの御意見を聞かせていただいて、これからの予算も含めて、参考にしていきたいというふうに思つています。どうぞ認定をしていただきますように、よろしく願いを申し上げて挨拶いたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願いを申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する可能性がある場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託された議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載されているとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、まず初めに、議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、ページ19からページ64について、委員各位の質疑を許します。

高野委員。

○委員（高野好央君） おはようございます。それではですね、32ページ。32ページの戸籍住民基本台帳手数料、1,814万650円なんですけど、この予算執行実績報告書のほうの23ページのほうに、住民基本台帳の一部閲覧5件とあるんですけど、これは、この32ページのほうのどこに項目入ってるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） お答えいたします。

こちらの金額は、住民票、諸証明手数料のほうに入っております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 高野委員。

○委員（高野好央君） ありがとうございます。この5件というのは、閲覧のほう、公表はしてるんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） お答えいたします。

ただいまは、やっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 済みません、ちょっと金額から離れちゃうんですけど、その公表してない理由は、多分、公表しなくちゃいけないかと思うんですけど。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

実は7年ほど前に、一度公表しようと思って、ホームページのほうに公表しようと思っていたところ、ちょうど異動になりまして、後にその課題は残したんですが、その後ちょっといろいろと進まないまま、今まで来てしまいました。これは私の不徳とするところですので、今後、そちらの公表に向けて、すぐに準備したいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

36ページ、15款2項1目1節の特定防衛施設周辺整備調整交付金4,964万円の、これはどのようなものかと、あと、使い方の概要を、わかる範囲で教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金でございますが、防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律第9条第1項の規定に基づきまして、特定防衛施設関連市町村として指定されました市町村が、公共用の施設整備もしくは生活環境の改善または開発の円滑な実施に寄与する事業を行うための費用に充てるために、国が特定防衛施設の面積それから運用の対応を、市町村の人口を基礎として算定される額を上限に交付されるというものでございます。

これにつきましては、広報あみでもお知らせさせていただいておりますけれども、今年度は6月号に記載させて、お知らせをさせていただいております。

充当事業につきましては、基本的に基金に積み立てるということでやってるんですけども、

該当事業につきましては、医療福祉費の助成、これはマル福の関係なんですけど、それから予防接種の助成ということで、予防接種を町民の方々が受けるために、費用かかっているんですけども、それに充てるために基金を積み立てると。それから予科練平和記念館の維持管理運営費にですね、そちらのために基金積み立てで充当しているというようなことでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） この特定防衛施設はどこになりますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） こちらにつきましては、国のほうで指定がございまして、霞ヶ浦飛行場ということで、これは霞ヶ浦駐屯地のほうになります。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） それでは、そのほかにあります武器学校、それから朝日燃料支処、それから掛馬にある実験場、こういったところにはつかないということでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 国のほうでですね、特定防衛施設ということで指定している施設につきましては、霞ヶ浦飛行場のみということになっておりますので、今、樋口委員がおっしゃった施設につきましては該当していません。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 最後の1点なんですけど、この使い方なんですけど、小学校の冷房なんかには使えるんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） こちらにつきましては、施設の整備費には基本的には使えないような状況に今なっております。で、施設の整備費につきましては、また別の、民生安定補助という別のメニューの補助がありまして、それにつきましては、さまざまな公共施設に使えますけど、ただ、学校施設につきましては、そちらの補助につきましても充当できないということになっております。それは文科省の補助で、例えば学校施設の場合は整備するというような形になります。

○委員（樋口達哉君） わかりました。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと申しわけないんですけど、さっきね、高野委員がね、質問して、ちょっとね、答弁されたんだけど、ちょっと意味がよくわからないので、もうちょっと明確に答弁してもらえますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

閲覧というのが、まずほとんどが国からの依頼を受けまして、アンケート調査などのために住民台帳を閲覧するものなんですね。そちらを、どこから依頼が来て、こういうのが来ましたよというのをホームページで公開しているところがほとんどなんです。それをやらなければいけないと思いながらも、今までちょっとそのままにしまったということです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今はオープンになってるとことなのかな。今はホームページに出してるってことなのかな。今もしてないってことなのかな。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、まだ公表してません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 同じページのところのね、36ページね、社会保障、この下からでいいか、個人番号交付事務補助金と、その下と。これ、前年よりね、金額的に下がっているんですが、何で補助金が減額になってるのかについて伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金ですね、こちらのほうにつきましては、かなりマイナンバーカードの交付枚数が少なくなりましたので、激減したということで、このように少なくなっております。こちらは、その交付とか、そういうことにかかった金額に対応するものなので、やはり少なくなったということが一番の原因です。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） マイナンバーカードの、私、前から話はしているんですが、マイナンバーカードの今の状況は、どういう形で今、進んでいるのかについて、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

そうですね、今年度までは、昨年同様に、本人が希望した場合には、本人が申請をしてマイナンバーカードを取得するという形で進めております。現在、3か年のほうに、マイナンバーカードのコンビニ交付のほうの事案は上げてあるんですが、それも来年度もし採択されれば、それも進めますが、そのほかに、来年度から、窓口でマイナンバーカードを取得したいという方が来ましたら、こちらで写真を撮って、それをJ-LISのほうに申し込むというお手伝いをしたいということを計画しております。そうすれば、特にお年寄りで身分証明書がない方とか、あとはいろいろこれから便利になってくると思うので、そういうことで進めていきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今、聞きそびれちゃったんですが、コンビニ交付は、今現状はどのような進捗状況なのかって、もう一回お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

3カ年事業の……。来年度からやりたいということで、今、内部調整をしているところです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 40ページ、備考の中ほどにあります自衛官募集事務委託金、どのようなものか、どのようなことに使っているのか、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

自衛官募集事務委託金ですけれども、これはですね、自衛隊法の規定に基づきまして支給される自衛官募集事務に係る地方公共団体への委託金となっております。この使途ですけれども、自衛官募集に係る広報周知にかかる経費に充てておりまして、平成29年度におきましては、

自衛官募集の重点地域に阿見町が指定されたということからですね、自衛官候補生募集の横断幕の作製等にも活用させていただいたところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。役場が自衛官募集に協力しているというのは、ちょっと私も余り知らなくてですね、感動しております。この辺は龍ヶ崎の募集所が担当というふうに聞いておまして、先日、担当者から、最近景気がよくなってきて、また自衛隊の募集が難しくなってきたというような悲鳴を聞きました。ぜひ広報等に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費の議会費、ページ65から68について、委員各位の質問を許しませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、ページ67からページ122について、委員各位の質疑を許しませんか。ページ67から122までの間です。質疑ないですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 70ページですね、職員関係給与経費の中で、臨時職員の雇用費の部分なんですけども、これちょっと毎年、私のほうでお伺いしてるんですけども、臨時職員の雇用の状況をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

臨時職員のほうですけれども、臨時職員雇用費の中にはですね、臨時職員それから嘱託員等に係る雇用保険、社会保険料等が含まれてございます。町全体の臨時職員ですけれども、ちょっと手元にある数字でいきますと、平成30年の5月1日現在で申し上げたいと思います。臨時職員、町全体で225名、そのほか嘱託員が47名、計272名となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） とりあえず30年の5月現在なんですけども、今回29年度の決算なんですけど、この段階での数字ってのは、ちょっとわかりますか。

それともう1点、あと、わからなければ30年5月で構わないんですけども、再雇用の部分も含めて、わかればお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

平成29年度ですね、臨時職員数につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、ちょっと後ほどとさせていただきます。

それから、再雇用のほうですけども、平成29年度の再雇用につきましては、再任用につきましては11名ございます。それからですね、平成30年の4月1日現在の再雇用は10名となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） 94ページの霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金、2万円、こちらの29年度の活動内容というか、実施内容のほうをお伺いしたいのと、あと、その下の、霞ヶ浦環境創造事業負担金の10万円、こちらの事業内容を、ちょっと教えていただければと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

まず、霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟の負担金についてでございます。平成29年度の……。こちらの同盟会なんですけれども、基本的に啓発事業と、それから陳情事業ということで、主に2つの事業を行っております。周辺11市町村ということで、霞ヶ浦の周辺11市町村で霞ヶ浦二橋の建設の早期実現を図るために活動しているというような状況でございます。

具体的にはですね、やはり啓発品の購入費に充てたりしてるんですけども、29年度は看板の設置に充てております。それと、あと、県知事に対する要望活動、県に対する関係機関に対する要望活動も含まれるんですが、2回ほど行っております。

それから、霞ヶ浦環境創造事業負担金でございますが、これにつきましても、やはり霞ヶ浦沿岸12市町村、それから県も含めましてなんですけれども、霞ヶ浦環境創造ビジョンという大きな構想がございまして、その中でさまざまな霞ヶ浦の観光の振興等、それから活用ですね、

そういったことを検討している協議会でございますが、主にですね、29年度はサイクリングロードの整備につきまして、事業のほうに取り組んでいるというような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 94ページですね、一番下のところの1133定住促進・少子化対策事業なんですけども、これは29年度の予算の主要概要のどこに出てまして、この間、ちょっとずつと見てみると、27年が16件、28年18件、で、29年が18件だと思うんですよ。予算が600万に対して770万ですけども、この間、この3年間やられて、成果として人口増とはならないかもしれないんですけども、どういった総括をされてますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

これは阿見町総合戦略、地方総合戦略のほうに位置づけられた事業でございまして、委員おっしゃるとおり、3カ年、今、実施して、29年度までですね、27年度から行っているんですけども、実施しております。

人口増加数でございますが、これは3つの奨励金、交付、奨励金を支給しておりまして、1つ目が町内事業所等従業者移住促進奨励金、それから三世代同居・近居促進奨励金、それから第3子以降出産奨励金ということで、3つの奨励金を支給しております。3年間ですと、人口の増でございますが、町内事業所等の移住促進の奨励金につきましては87人になっております。それから三世代同居・近居促進奨励金につきましては175人、それから第3子以降出産奨励金につきましては149人ということで、合計で411名の人口増ということになっております。

一定の役割を、私どもは、果たしているというようなことを、支給された方に対する感想ですか、アンケートまでは実施してないんですけども、そういった反応をしているというような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっとね、具体的に人口増の人数聞いたわけなんですけども、これはどうなんですか、阿見町の中で大体人口、農村部は減少して、都市部は増加しているってなことはあるかと思うんですけども、今の3つのところで411名の増なんですけども、エリア的にはどういったところが増加になっているかというのはわかりますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） エリアでございますが、具体的に捉えてはいないんですけども、

当然、市街化区域になると思います。町外から通ってくる事業者の皆様に住んでいただくというような目的で、事業所に働きかけているというようなことをございます。以前、キヤノンがこちらに、坂東市ですか、のほうから機能が移転したというような状況でございまして、そういった方々、それから雪印メグミルクなんですけど、住居関係のあつせんといいますか、そういったことで雪印メグミルクのほうからも依頼されて、いろいろ対応したという経緯がありますけれども、主に荒川本郷地区とか、本郷区画整理区域内ですかね、そういったところに移住されてるというようなことをございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 112ページの一番下のところの工事費で、建築工事ね、防犯灯の新設工事の件なんですけど、前年よりね、金額的には400万ほど少なくなっているんですけども、今の防犯灯の、ちょっと現状について伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） ただいまの久保谷委員の御質問についてお答えいたします。

ただいま御質問の防犯灯の現在の整備状況について御説明させていただきます。防犯灯につきましては、昨年度、29年度は76基新設いたしました。前年度に対して減少しております。約67.2%、率にいたしまして減額決算となっておりますが、理由といたしましては、前年度、28年度には290基という過去最高数の設置をした反動による減でございます。理由といたしましては、各区長さんにアンケートをとりまして、その結果、前年度、28年度決算においては290基の多数の防犯灯を一気に整備したことの反動の減でございます。

今年度につきましては、約60基の整備予定を現在進めております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、区長さんから上がってるのが60基ということなんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、ただいまの質問についてお答えします。

現在、要望の残が73基、前年度末でございます。この中で、現地確認して調査中でございますが、電柱等の関係でなかなか設置が速やかにできないというのが15カ所程度でございます。その辺を今年度中に精査しながら、防犯灯設置工事は東電さんとの折衝、接続の調整ですね、また、地権者、地権者の方の同意等も必要ですので、その辺を踏まえまして、今後進める予定で

ございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、73基要望の中で60基ということは、残が13ということな  
んですよね。設置に対して、何か規定みたいなのはあるんですかね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石  
神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、ただいまの久保谷委員の質問についてお答えします。

設置についてでございますが、26年度、26年4月1日に、町の防犯灯設置要綱、これを設置  
いたしまして、基本的にはその要綱に則って整備している状況でございます。おおむね照射の  
広さを勘案いたしまして、最低20メートルに1本という要綱が定めてございます。それに則っ  
て、現在整備検討中でございます。よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これ、私、なぜ聞くかという、南平台の入り口の手前のところね、  
バイパスのところ、ずっと電柱1本ずつ全部ついてるわけですよ。あと、その反対側の、行政  
区つつたら何だ、田んぼの向こう側しね、あそこはやはりかなり小まめにずっとついてんです  
けど、あれはそういうふうな形で要望があったんですか。それとも、あれ、そういう要望って  
いうか、そういうことがあれば、ああいうふうな形でずっとつけてもいいことなのかについて、  
ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石  
神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、ただいまの久保谷委員の御質問についてお答えいたし  
ます。

南平台の御指摘の125号バイパス、南平台の通学路の件でございますね、バイパス沿い。こ  
の件につきましては、私の記憶なんですけど、当時、日本新都市開発さん、南平台を開発した事  
業主体、その事業会社が支出して整備してというふうに記憶しております。したがって、その  
当時は、先ほど申しましたように、26年以前は要綱ございませんでしたので、はるかに以前  
のお話ですので、事業会社が顧客、要するに南平台の住民の方々、要するに竹来中ですね、当時、  
竹来中への生徒の通学路の確保のために整備してもらったという経緯があると認識しており  
ます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 両側に、バイパス沿いに両側ね、ずっと電柱全部にね、ついてんのは、なぜついてんのかっていうことは、それは初めっからああいうふうな形で整備してあったの。私は違うというふうな認識なんですけど。あと、だからその田んぼのきわ、本当にね、ずっとついてるって、何か私からすれば、こんなに小まめにつけてもいいのかなっていうふうな感じで受け取ってんですよ。だから、そういうふうな、どこでもそういう要望があれば……。どういふ要望の中でつけたのか。そういうことで、ちょっとその辺をよく聞きたいっていうことなんです。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、久保谷委員の御質問に再度お答えいたします。

先ほど申しましたように、その整備は、私の記憶の限りでは、町が整備したものでなく、いわゆる寄附行為によって行われたという認識でありますので、現在の基準とは相違がある整備状況だと。いわば、特殊といっはは何ですが、主に竹来中学校への学童への通学路の安全対策として、民間事業者の御協力を得て行ったものだと認識しております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そういうこと言ってんじゃないくて、LEDのやつに全部町のほうを取り替えてんだよね。あれLEDで今までついてたわけでも何でもないと、私はそういうふうに思ってたよね。だから、その件について、だから最初はそういうふうな形かもわかりませんが、LEDに交換したときに、じゃあ、ついてるの全部交換して、町が整備したんでしょって、私は言ってるの。

あと、だから田んぼの反対側のところのやつは、どういうふうな状況でつけてんですかっていうことを聞いてんです。

その2点。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） 大変失礼いたしました。ただいまの再質問の件については、手元に資料がございませんので、再度確認の上、後ほど御回答させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 80ページなんですけど、職員研修の委託料。実績報告書のほうにも出てますが、この委託料に関して、3つの研修がありますが、これを受けた方の人数。その下の負

担金、これが80万ありますけども、この負担金の内容をちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

まず、職員研修委託料ですけれども、こちらの委託料につきましては、新任職員研修、それからクレーム対応力向上研修、プレゼンテーション、人事評価研修、それからOJTコーチング研修等の委託料となっております。

それからですね、職員研修負担金につきましては、こちらは茨城県の自治研修所、それから平成29年度は土浦市との合同研修、それから自衛隊生活体験研修、通信教育、それから海外派遣研修等の会議時の負担金、それから倫理法人会研修等の負担金ということで80万を支出したものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 委託料のほうの、この研修を受けた方の人数。

それと、もう1点ちょっとお聞きしたいと思います。負担金に関しては、いろいろと研修が、今、言われたように、あるようなんですが、これは各担当部課のほうから、人を人選してやるのか、それとも希望者を募ってやる、そういうものもあるのか、ちょっとその辺お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

まず、職員研修のですね、参加者数ですけれども、まず、この研修委託料で支払った部分とですね、研修負担金で行った部分、総勢ですね、延べ289名が受講してございます。

研修負担金のほうのですね、参加者ですけれども、こちらはですね、階層別で町のほうが指定して研修を受講させるもの、それから希望により受講させるものとまちまちでございまして、それぞれでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、希望によって受講を受ける、その内容はどのようなものがありますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） 町のほうからですね、指定して受講させる部分にプラスしてですね、希望職員を募って受講させるっていう研修ですけれども、こちらはですね、人事評価の業務マネジメント研修、それからクレーム対応研修、プレゼンテーション研修、それから普通救命講習、それから茨城県の自治研修所ですね、特別テーマの研修、それから市町村アカデミーの研修、そのほか通信教育等も希望職員を募って実施をしているところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 今の職員研修の負担金の中で、海外研修というのは、年に何人ぐらい平均して行くんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

平成29年度につきましては1名、また本年度も1名派遣する予定でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 先ほどちょっと忘れたんですが、防犯灯の件にまた戻りますけど、最近、雷がかなりね、多いのかなというふうに思ってんですが、その中で、前からね、雷が落ちないのに……。落ちないっちゃうかね、何だ、防犯灯がね、よく切れるような話が聞くんですが、そういう中で、雷に、そういう今のLEDのやつっていうのは、切れやすいとかね、そういうことはないのかと、あと、今の切れてるやつを、どのような状況で修理してんのかについて伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、ただいまの久保谷委員の御質問についてお答えいたします。

委員御指摘の、要するにLEDの不点灯、球切れの修繕状況でございますが、昨年度は19件発生しております。金額にいたしまして34万5,492円ということで、1灯当たり1,818円の交換費用が発生している状況でございます。全体で防犯灯につきましては5,891灯ございますので、全てがLEDではないでしょうが、LEDについては低いという、一般で白熱灯に比べて球切れは、全くゼロではございませんが、少ない交換であると認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 防犯灯は、だって5年も、何だっけ、5年だか10年だかもつつちゅう話をして、普通だったら切れないよね。だから、そういうのを何で切れてんのかなっていう話なんです。それは雷がね、一番要因かなと私は思ってるんですが、その辺のあれは、どのように町のほうで考えてますか。

それと、後の対処は、何かすぐ交換してくれないという話なんですよ。その辺はどのように交換というかね、切れたらね、どのような形で交換するような形にしてるのか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、順番逆ですが、交換方法でございますが、先ほど申しましたように、何しろ町内全域にわたって設置してございますので、事実上は、近所の区長さんなり、御連絡いただいて、それに基づいて修理している状況でございます。交換につきましては、現在は速やかに、なるべく速やかに対応している状況でございます。

また、原因ですね、LEDの切れた原因、これにつきましては、1点1点現状分析するわけじゃございませんので、今年度、早急に原因を調査いたしまして、なるべく、多少価格は上がるかもしれませんが、その辺、予算等を総合的に勘案しながら改善を図っていきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） よくわかんなかったけどもね、いいです。

120ページの道の駅の整備の件なんですけど、前に、遅れるっちゃうか、時期が遅れるような形のときに、水の水脈の検査っちゃうか、調査をするというふうな形で、私ら伺ってたというふうに思うんですが、その辺の状況をね、私は議会のほうには、どのような状況になっているかについて説明は受けてないというふうに、私は思ってるんですが、その辺はどういうふうな形で、水脈っていうか、調査結果はどうなってんだか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長公室長篠崎慎一君。

○町長公室長（篠崎慎一君） はい、お答えいたします。

水脈ですけれども、1年ちょっと調査いたしまして、結局、水脈があるということで、そこを

ですね、避けてですね、高さをといますか、要は、何というんですかね、グラウンドといますか、地盤がですね、そこより上ですと中に入ってきますので、それを下げて、地盤を下げてですね、その水を湧き水として処理するような、そういった設計にしたということで、全協で、たしか御報告はしているかと思えます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 水脈を下げて設計をしたとか、どうのこうのというのは、そのときには話はしたんだかわかりませんが、実際にはね、そういうことじゃなくて、全体的に地盤調査みたいのをやって、どういう状態になってんだか、後から報告しますよということだったと、私は思ってるんですが、それ下げて建物っちゅうか、建てるっていうような状況の話じゃなくて、あそこの全体そのものの水脈そのものはこうなっているんですよという調査結果を議会のほうに説明するのかなと、私は理解してたんですが、そういう状況じゃなくて、今、建物を、そこを下げてやるとかどうのこうのだけの話であって。

やはり今後いろいろな形で、どういう形でね、利用するか、ちょっとまだね、利用すんだか、またあれするんだかわかりませんが、その辺のやつを、だからよく調査結果を本当にね、一年半もそこらもかけて調査したわけですから、ただそんだけの調査結果だと、私は思わないんだよね。やっぱりちゃんと、こういうわけでこうなっているよっていう、1つの図面じゃないけど、そういうやつが、だって、成果として、だって町のほうはもらってんでしょ、だって。そういうやつをやはり議会のほうにもよく説明してくださいよと、私は言ってんです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長公室長篠崎慎一君。

○町長公室長（篠崎慎一君） 水脈といますのはですね、あの地区外にも及んでおりますので、その水脈をですね、何というんですかね、除外することはできませんので、じゃ、それをいかに活かしながらですね、工事をやっていくかというような、そういったことで調査かけたわけですが、そういった中で、やはり水脈につきましては、地下水のそういった調査をしましたところ、やはり存在するということですので、それは避けられないということで。

で、その処理としまして、どうしてものり面に出てきますので、のり面につきましては蛇かご等で対処して、その水をですね、処理できるっていうような水路の設計ですとか、それから、そこで影響を及ぼさないような高さを導き出しまして、それでそこをGLにしまして設計をしたということでございます。そういった形で、ざっくりとはございますが、御説明はしたかと記憶しております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

〔「聞いてないよ、全然、そんなこと」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 調査結果の資料を、そのやつを議会のほうにも出して、どうなってるのかっていうことは、やっぱり説明をしてもらいたいということを、私は言ってんですよ。ただ建築がね、こうだから、下げたからこうなってますじゃなくて、やはり1年半もかけた調査結果の話で、成果をきちんと議会のほうにも説明するようなことも必要じゃないんですかと、私は言ってんですよ。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長公室長篠崎慎一君。

○町長公室長（篠崎慎一君） その辺につきましてはですね、ちょっと定かではございませんので、調査しまして御報告のほうさせていただきたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） 私からもお願いします。あそこをどう使うかわかんないけども、町で何かを建てるにしても、誰かに売るにしても、その水脈は大事な要因だよね。正直に言わなくちゃ。こういう水があってこうだから、ここは水が出ますよということをきちんと言って売る、あるいはきちんと行って町が使う、第三セクターが使う。それはぜひ議会に出してください。お願いします。

海野委員。

○委員（海野隆君） この道の駅が1年ぐらい延びたわけですよ。要するに当初は国体に間に合うようにっていうことで進めてきたわけですよ。ところが、湧水量が多たっていうことで、それを1年延ばしたと、つまり国体に間に合わなかったと、タイミングを外したわけですよ。そのことの最大の要因になってることをね、議会できちんと説明してないですよ、その後、調査した結果というものを。このことをね、やっぱり久保谷委員も委員長もね、おっしゃったと思うんですよ。

私も非常に疑問に思ってるわけね。このことについてね、今の公室長の説明で我々が納得すると思ったら大きな間違い。これはやっぱり最大の原因になったわけですから、国体に間に合わなかったことの。そのことについて調査報告書あるいはその対応、そのことについて、もっときっちりね、説明すべきだと私は思いますよ。説明、今できなければ、きちんとその成果物を我々に示して、今後どうするか、今後というか、さっき委員長言いましたけども、利用するにしても、売るにしても、そのことを前提に考えなくちゃいけないということで、そのことを申し上げたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長公室長篠崎慎一君。

○町長公室長（篠崎慎一君） おっしゃるとおり、その水脈が原因で1年以上延びたわけですよ。

ので、そこにつきましてはですね、担当のほうもですね、調査かけまして、それで全員協議会には何回も丁寧に御説明していると思います。そこも私、定かではございませんので、そういったことも含めまして、もしおっしゃるように、今後の土地利用もございますので、その辺につきましましては、はっきりとですね、調査物のほうをですね、皆様に御提示したいと考えております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） 済みません、先ほどですね、永井委員のほうからありました、平成29年度の臨時職員の総数を報告させていただきます。

平成29年度の……。

○委員（永井義一君） ちょっと待ってね。70ページ。

○決算特別委員長（久保谷実君） 70ページですか。

○委員（永井義一君） はい。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい。

○総務課長（青山広美君） 平成29年度の臨時職員数ですけれども、262名、それから嘱託員が50名、計312名となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 116ページ、防災ヘリコプター運航協議会負担金、このどのようなものかと、過去の実績がありましたら、伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

防災ヘリコプターの運航協議会負担金につきましては、これは毎年恒常的に経費で計上させていただいているところでございます。この負担金については、以前もちょっとお話しさせていただいたところかと思っておりますけれども、県内の消防職員が県の防災ヘリコプターの運航要員ということで、9名派遣をいただきまして、そこで運航を行っているところでございます。その9名に関しての人件費ということで、茨城県と各市町村が負担金という形で人件費を拠出しているところでございます。

29年度につきましては、県の負担金ということで876万9,000円ほどの支出がございまして、また一方では、市町村の負担額として、均等割と人口割という形で算出をしております、阿

見町としては82万6,000円の支出をしてございます。28年度の決算額と比べますと9,000円の減となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 阿見町は国体でセーリングを担当いたします。今年にはプレもありますので、そのときに災害が起こった場合、救助は多分この県の防災ヘリコプターが担当すると思います。患者等の搬送については、多分ドクターヘリが搬送すると思うんですが、その際に、防災ヘリコプター、このように負担をしてですね、運用しているんですが、この間、群馬県で防災ヘリコプターの事故があったように、やはりですね、訓練してないところに行くと、かなり運航に危険が伴います。よって、国体の会場で想定されるような災害を考えてですね、その防災ヘリと一度、訓練的なものをしておかないと、いざ水難者が出たとか、急に患者が出たというようなときに、防災ヘリに来ていただくについても安全確保ができませんので、その辺をよく、せっかく運用費を分担しているわけですから、検討していただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 98ページの出張所費で、これ金額を聞きたいんじゃないので、こちらに実績報告書のほうで、件数が非常にさまざま出ています。ここ、地域が非常に人口が増えてくる中で、経年を見たときに、トータルの数字がわかるか、この利用件数の。わからなければ、後でも結構です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

個々それぞれの、証明書とか、その発行枚数とかはありますが、ちょっと利用件数については、資料が手元にありませんので、そちらについては後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は11時10分といたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時09分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務費の中の総務管理費について、委員各位の質問を許します。

ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 116ページですね、上のほうの防災行政無線の設備工事ですね。今回、概要書のほうを見ると、あさひ小学校のね、ところと、あと豊学校と立ノ越のところとで1,143万となっているんですけども、今回30年度の予算を見ると、保守点検料という形だけに入っているんで、一応、これで今回は大体終了という形になったわけですか。教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

御指摘の平成29年度の防災行政無線の整備工事ということで、この工事の内容につきましては、御存じのとおり、新小学校、あさひ小学校が建設されまして、新たに町の指定避難所と指定をしましたので、ほかの指定避難所と同じ無線の環境、これをつくろうということで、無線LANの回線の整備、それから戸別受信機、それから同報系の半固定局、こちらの機器を設置をしたものでございます。

今後、新たにまた町の指定避難所等が指定するところが出てくれば、同じような無線の環境を整えたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 基本的には、これで大体けりがついたというのは変な話ですけども。で、これ実際、何年間かね、足かけでやったかと思うんですけども、総額としては幾らくらいかかりました、費用、工事金額。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） 29年度の……。

〔「全体だよ、全体」と呼ぶ者あり〕

○防災危機管理課長（白石幸也君） 全体のですか。ちょっと後でお答えしたいと思います。

○委員（永井義一君） 後で、はい。

○決算特別委員長（久保谷実君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） 先ほどの川畑委員さんですね、うずら出張所の利用人数についてなんですが、うずら出張所なんですが……。うずら出張所は98ページになりますね。こちらの利用者数なんですが、5,784名です。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

今のか、はいはい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ここ数年で、利用人数、件数の推移はどうなっているかがわかるかどうか。じゃあ、後でお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） じゃあ、後でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 先ほど、臨時職員について伺ったんですが。

○決算特別委員長（久保谷実君） 何ページですか。

○委員（倉持松雄君） 72ページかな。70ページの一番下。嘱託が50名で全部で312名と伺ったんですが、役場職員は、正職員は全部で何人か、それをお尋ねします。それで、何かそれでいくと、随分臨時職員の割合が多いような気がするんですが、職員の構成というのは、どういうふう採用しているのか。職員は一生懸命仕事をやとるんでしょうけども、最初からこの人数、不足を見越してるのか。職員が職務怠慢なのか。そこをお願いします。

〔「なるほど」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） それからですね、臨時職員は前に、窓口、お客さんの対応、窓口に出してはいけないということがあったと思うんですが、窓口に出てた職員がいたんです、前に。何であれ出してんだつつたら、いや、あれいなくちゃ、窓口しようがねえんだつつうから。じゃあ、正職員じゃできねえのかつつたら、あれがいいんだつつうから、じゃ、正職員は臨時職員より能率悪いのかと聞いたら、そうだとは言わなかったけど、そうかもしれないね。いろいろお尋ねします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

〔「鋭い指摘だ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

まず、正職員の職員数ですけれども、平成29年の4月1日現在です、298名でございます。この数にはですね、特別職、それから県からの派遣者等は含まれてございません。同じく平成30年の4月1日現在では303名となっております。

臨時職員のほうですけれども、延べ数で申し上げさせていただきました。この312名の中にはですね、パート職員等も含まれております。雇用の条件ですけれども、これは臨時的な作業を行わせるということで、経常的にですね、臨時職員をもって仕事をさせるということではなくてですね、例えば育休、産休の代替えであったりとかですね、そういった形での雇用をさせ

いただいているところでございます。窓口サービスにつきましてもですね、これは臨時職員にさせてはいけないというようなことはございませんで、今現在もですね、町民課等で窓口サービスに従事している臨時職員は、いるところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 窓口に出してはいけないっゆうこと、決まってるとき、なかったんですか。私はそういうのがあったと思うんですが。いつからそうなったのかなと思うんですが。いや、だめとは言いませんよ。それはそれで結構ですけど。それでも、じゃあ312名、大変複雑になってると思います。本当は何年ぐらい、もう継続して臨時職員でいるのか、そういうのもお尋ねしたいんですが、これ、今ここじゃなくなつて、後でも聞かせていただけますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

窓口サービスにですね、臨時職員を出してはだめだというような部分につきましては、かなり昔にそういった規定があったかもしれませんが、私の記憶するところではですね。そういったことも昔はあったというふうに記憶をしております。

それからですね、もう1つですけども、基本的にはですね、臨時職員については単年度での雇用ということにしてございますので、年度間、間をあけてですね、継続といいますか、引き続き雇用している方はいらっしゃいますけども、基本的には1年ごとの雇用契約ということで現在しているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 全部聞かせてもらっても、私も覚えられませんので、今度、後で担当課へ行きますから、またよろしくお願いします。それは大丈夫ですね。あの場、過ぎたから、しゃべんねえよってということじゃ困りますから。じゃ、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） そのほか質疑ありませんか。

吉田委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっと済いません。

○決算特別委員長（久保谷実君） あつちだな、優先権。はい、倉持委員。

○委員（倉持松雄君） それから、臨時職員も大分古くて、正職員より能率いいのかなんていう人もいるんじゃないかと思うんです。だから、そういう人は、臨時職員はあくまでも臨時職員、正職員はもう何もできないうちから正職員ということに、今はなってると思うんですが、

町のためにも、そういう能率のいい職員と認められる者は、そういう中からも職員に採用する方法にしたほうがいいのではないかと思うんですが、これは町長、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） 臨時職員は、あくまで臨時職員なので。正職員はちゃんと試験を通過して来てますから、途中から正職員というわけにはいかないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） この数字に、決算に関係ない質問を、わざわざ答弁してくれて、本当ありがとうございます。それでも、町長、これ非常に町のためになると思いますから、これから先、考えるような方向でお願いをしたいと思います。答弁は結構ですから。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 116ページ、1313の自主防災組織育成事業ということで、実績報告書のほうは、22ページの上から出てんですけども、今、災害が非常にですね、今年は多くてですね、北海道の胆振東部地震においてもね、やはり災害に対応するのに、自主防災組織というのが一番ですね、身近な組織であって、活躍するというふうな思いがあるんですけども、阿見町の育成事業、これはですね、そういうふうなものに対しての育成事業なのか。その内容をですね、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。それで、今のね、自主防災組織の現状、これもあわせてお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

自主防災組織の育成事業ということで、阿見町のほうでは、何回か決算特別委員会もしくは予算の特別委員会でも触れさせていただいているんですけども、平成28年度から、この事業に取り組んでおります。

経緯につきましては、以前にもちょっとお話しさせていただいたところで、阿見町内に66の行政区がありまして、現状、組織としては全ての行政区におきまして自主防災組織が組織化されております。ただ、その中身を見ますと、名前だけ組織を立ち上げたところもあれば、本当に1年間、年間の活動を計画的にやっているところもあるというところで、かなりの66地区の中で温度差がありました。

そういったところで、委員も御存じでしょうけども、よく自主防災の研修なんかでは、自助・共助、自分の身は自分で守る、自助ですね、それから共助、自分たちの地域は自分たちで

守る、そういったところの根本的なところを、まず皆様に認識していただくということで、自主防災組織の活性化、こういったところを目的として、この事業を行ってきました。

今年度3年目で継続して行っているんですけども、まず、全部の66行政区に対してましてお声がけをして平たくやっていくには、ちょっとかなりの労力や時間があるというところで、コンサルにちょっと相談をしまして、10年間という壮大な計画を立てまして、その中で地区別にちょっと取りかかっているところというところでやっています。

28年度から取りかかりまして、まずどこから、どの地区から取りかかるかというところを検討したところ、町内で土砂災害警戒区域をしょっている区域が11地区ほどございました。栗原委員の一般質問にもちょっと触れたところなんですけども、11地区あるうちの塙地区については、土砂災害のしょっているところには人家がないというところで、おおむね10地区を、まず2カ年かけて取りかかろうということで、28年度には4地区、まず、立ノ越、青宿、新町、廻戸、この4地区に対して、まずお声がけをして、ワークショップという形で、年間4回ですか、4回のサイクルで講座を行ってきました。

まず、その内容につきましては、まず自分たちの町を再度、再認識してもらうために、まず細部歩いていただく。その歩いていただいた上で、自分たちの区域のこういったところのこういった危ないところがあるとか、消火栓、防火水槽があるとか、そういったところを、まず自分の目で見て、見回っていただいて、その見た状況を地図に落として、自分たちの防災マップ、これをつくっていただくという働きかけを行いました。

初回、1回目にその町歩きを实际行いまして、2回目、3回目には、その検証を行いまして、最終的には、地区防災計画というのを各行政区でつくっていただく。コンサルも手助けをして、それを作成して、成果品としていただくということで取り組んでいきました。

28年度の成果につきましては、4つの地区に実際に行ってくださいまして、正直申し上げて、初年度に取りかかった4つの地区については、決して自主防災注域の温度が余り高くなかったところとございました。ただ、研修を終えて次年度に4地区合同で防災訓練をやってみようということで、かすみ公民館、こちらを町の指定避難所に指定をしておりますので、その4地区については、最寄りの一番近いかすみ公民館を实际に使って、避難所の運営訓練をやろうということで、これもいろいろな組織のお力添えをいただきながら、何とかやってきました。

昨年度につきましては、6つの地区を対象に、この事業を行っております。研修の内容につきましては、28年と同様でございます。この6つの地区につきましても、28年度に取りかかった4地区と同じように、決して自主的に自分たちで訓練を行うところではございませんでした。ただ、29年度に取りかかったこの6つの地区についても、かなりの成果を上げまして、無事、地区の防災計画、これが完成できました。

この6つの地区に関しても、今年の11月の23日、祝日になるんですけども、町内の避難所を数カ所利用しまして、28年度に行った4地区の29年度の6地区、この地区を中心として、11月の23日に、同じように指定避難所を使って、避難所の運営訓練、防災訓練、これをやっていると、今、計画しているところでございます。

あわせてですね、自主防災組織のボトムアップも、この研修事業の目的なんですけども、この機会を捉えまして、これもちょっと以前、お話、触れたところなんですけども、町の防災士の資格を取っている方がかなりの数いらっしゃいました。町のほうでは、防災士の資格を取っていただきたいということで、その資格取得の促進だけはすごく力を入れていたんですけども、実際に資格を取った方に対して、その後、何もフォローをしてなかったんですね。ただ資格を取らせただけというところで、ある一部の方からも、実際、防災士の方から言われまして、資格の取得は構わないんですけども、その後、自分たちが何をしたいかがわからないというお言葉がありました。

そういったところを捉えまして、このワークショップ事業にのりまして、町歩きとか、そういうワークショップとは別に、防災士の資格を取っている方をまず洗い出して、その方たち全員にお声かけをして、実は実際、防災士取ったけど何をやればいいのかというところも、ちょっとコンサルの力をおかりしまして、同じように並行して年3回、4回ほどのクールで研修を進めているところでございます。

当初、1年目には、その防災士の方にお声かけをして、町内に90名前後の防災士の方がいらっしゃったんですけども、お声かけをしたところ、約半分の方が同意をいただいて、28年度からかわっていただいております。年々ちょっといろいろな御都合がありまして、防災士としてこの研修に参加していただく方が減ってきている状況ではあるんですけども、今年度でも20名前後の防災士の方が、こちらの研修にお力添えをいただいて研修を行っているところでございます。

内容につきましては、以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 自主防災組織はですね、もう少し研究しようということで、たしか熱海市とですね、もう1つはちょっと忘れ……、関西のほうへ行ったんですよ。それで、自主防災組織、どういうふうやってんだと。やっぱり阿見町と同じようにですね、行政区いっぱいありまして、温度差がすごくあるんですよ。積極的にやってる地域と、それから全然名前だけでね、やってる地域。

なぜこんなことを聞くかという、東日本の震災のときに、ちょっと後だったかな、みんなでいわき市に行ったんですよ。そしたら、その中で、元消防長と、それから総務部長という方

が、たまたまお会いしましてね、そしてお話聞いたら、あの地震の、あのくらいの地震になりますと、県へのね、依頼、これもストップ、それから国へも依頼しても、どんどんどんどんたらい回しで、どうしようも、何もやってもらえないんだと。じゃあ、このままじゃしようがないからどうしようと。ハンドマイク1つ持ってね、それでももちろん携帯通じませんから、ハンドマイク1つ持って、全員で人海戦術でね、歩いて、いなくなった人とか、負傷している人とかね、見つけてあげたというようなことで、防災無線は全然機能しませんでした。どうしようもないということで、ということになりますと、やはり自主防災組織、これがですね、しっかりしてないと、いざというときにね、初動調査ができないということなんで、それで自主防災組織が活発にやっているとところというところに行ったんですよ。

それでまた、今、課長の話だと、さほど積極的でない地域4カ所、これはどこだかわかりませんが、それが非常ないい成果を出したということ。それはどこに、何かそういう成果を出すような施策をしたんですか。一般的にはね、うちのほうの地域もそうなんですけど、自主防災組織のメンバー見ると、何とかの組織のメンバーと全く同じで移行されてて。ですから、名前だけの自主防災だというふうになっているんですよ。

今、課長のお話ですと、4カ所、さほど積極的ではない、うちの行政区と同じようなところもね、今、すばらしい成果が出たんだと。何かそういうことをね、例えばほかの地区でもね、そういうような積極的になるような、何かアイデアがあって、やったとしたらば、すばらしいことだと思うんですよ。

例えば、何だっけ、神戸行ったときには、積極的にやっているとところはね、子供たちに景品を与えて、例えば井戸マップの井戸、緊急時にはここ行けば水もらえるよって、その井戸マップだとか、防災の逃げ場所だとか、そういうものをですね、競争方式で、用意ドンでね、ずっと回ってくるというようなことで、あんた1番でしたよ、2番でしたよ。レクリエーションタイプで、それで防災の知識をね、その場所を教えてたというようなこともやっているとね。

ですから、そういうようなですね、またアイデアがあれば、またそういうものをですね、その成果を発表するような機会があれば、その自主防災66行政、その中の4行政だから、62行政、残りね、の方にもですね、自主的にそういうものを研修してもらおうと、その成果を発表してもらおうというようなことでもね、自主防災組織に対する意気がね、高まるんじゃないかなというように思うんですけども。まず1つ、この成果を上げた原因はどこにあったんですかね。ひとつお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

成果の発表というところでは、28年度に4地区取りかかっていた地区に対しては、29年度の当初、6つの地区が始まる最初の段階で、事例発表という形で、自分たちは年間こうやって活動して、最終的に地区防災計画をつくり上げましたという形で、代表の方に来ていただいて、発表していただきました。2年目の6つの地区に関しても、同じように、次年度の研修の最初のときにですね、来ていただいて、同じように研修の状況を受講者の前で発表していただきました。

成果の要因というか、私もこの研修を通して、その以前から自主防災組織の携わって思ってたところなんですけども、やはり地区のコミュニティ活動が盛んな地区は、おのずとして自主防災活動もイコールそれなりの活動をされているようです。ただ、やっぱり自主防災のリーダーというのも重要なポイントとなってるんですね。ほとんどの地区が、その地区の区長さんイコール自主防災会の代表となっております。阿見町の場合ですと、66の行政区のうちの半分以上の行政区が、1年もしくは2年で区長をかわってしまう。区長をかわってしまうと、イコール自主防災の代表もかわってしまう。そこで継続性がちょっとなくなっているのかなというところも見受けられました。

ですので、自主防災の研修を通じて皆様にお話ししているところは、なるべく自主防災の代表は区長さんではなくて、独立して地区の自主防災の代表になっていただきたい。そういうようなところで、ちょっとお声かけはしてるところです。現状はなかなかね、区の状況もありますので、そのとおりに、いっていないところも多々あるんですけども、そういったお声かけは我々のほうからさせていただいております。

あとは……。よろしいですか。はい、済いません。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） この阿見町はね、大変天災とかね、そういうものにですね、台風もよけて通ってくれるし、地震もほかのところでは大変なのに、ここは来ないと。水も出ないと。霞ヶ浦、大きい水がにごってますからね、大変大雨降っても大丈夫だと。そうなりますと、どうしても防災という意識がね、薄れてきちゃうんですね。みんなニュースで見て、大変だなどで、対岸の火事と、よくいう言葉ありますけど、そういうような気持ちになってしまうんで、これぜひともですね、地震はどこにあっても、あしたあってもおかしくないんでね、この自主防災というのをですね、積極的に組織を増やしていただきたいなど、私も含めてね、努力していきますんで、ひとつ町のほうも積極的な対策をとっていかないと、いざ地震が来たときに、ああ、あれやっとならばよかったというような話になってもしょうがありませんので、ひとつその辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の点で、ちょっと追加で質問したいと思います。これはコンサルに年4回で712万8,000円かかっていますが、これは毎回、このワークショップをやる、その記録はどのような形で残してますか。残しているのか、残してないのか、記録を。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） お答えします。

1回ごとのワークショップを行うたびの実績というか、その議事録等を残しているかということ。

○委員（川畑秀慈君） いや、記録の残し方はどうしてるんですか。簡単に言うと。

○防災危機管理課長（白石幸也君） 年4回のサイクルでワークショップを行っておりまして、最終的には、そのコンサル関与しておりますので、年間の、1年間、こういった行政区がこういう活動をしたということで取りまとめたレジュメはいただいております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 自主防災もそうだし、防災計画もそうなんですが、1つは、前もちょっと私、お話ししたことあると思うんですが、東京の国分寺、あそこもそうですし、あの近辺の自治体は、非常に防災計画は細かに立てております。そういう中で、地域の防災計画なんかもきめ細かに入れてるところもあります、町の防災計画の中へ、その地域ごとへ、あらゆる想定をして、で、それは全部職員が主体になってつくってやっています。そういうところを見ますと、これは自主防災の育成のワークショップを延々とずっとお金を出してはコンサルに頼んで、これから先もやるのか、ある程度やったら自分たちでそういうものを立ち上げて充実をさせていくのか。その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

先ほど申し上げたとおり、こちらの事業、10年間の計画という壮大な計画で行っております。で、ちょっと予算的などころで、当初5年間、こちらはコンサル委託をして、この事業を進めると。以後は、要は自前でやってくと、今、考えております。そのためには、職員の当然、研修に対するスキルも上げなくちゃいけませんし、先ほど申し上げた防災士の方、こちらの方に研修を通して防災のスキルを高めていただいて、6年目以降、いかに携わっていただくか、こういったところもポイントかと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと1つ提案なんですけど、こういう防災に関してのコンサル入って、ワークショップやって、またいろんな勉強会等あると思うんですが、町でやる場合、専門性を持った方が来られるのであれば、ぜひ記録としてビデオを使っていたらいいと思います。きちんとそれは記録として映像で残しておく、それを後で共有することが容易になりますので、文字起こしして資料として出されるよりも、実際にそういうものを自分の目で見て、聞いたほうが、非常に皆さん、理解しやすいと思います。白石さんもいつまでもそこにいるわけじゃないと思いますし、人が担当がかわったときに、それをきちんとまた業務を引き継ぐということを考えてみても、記録の残し方、ちょっと工夫をしていただくと、それが税金を使ってやったことがきちんとした1つの蓄積となって残ってくると思いますので、ぜひ工夫のほうをお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 永井委員の、防災無線の……、聞きましたか、今から……。

○決算特別委員長（久保谷実君） それは後で、調べてから言うってことなんで。

○委員（久保谷充君） その件なんですけど、金額じゃないんですけどね、今でもね、いろいろな地域に行くと、やはりなかなか何を言ってるのか聞こえないというふうな地区が、結構またあるんですよね。そういう中で、そういうやつを町のほうで把握してんのかね。また、そういうこと聞いてんのかね、というのをちょっとお聞きします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

防災行政無線の同報系の運用された後のことだと思うんですけども、確かに年間かなりの回数、要望があれば、当然無線で流しております。以前もちょっと久保谷委員のほうには御指摘いただいたところなんですけども、確かに流したところで、設置当初は、何ていうんですかね、うるさいとか、そういった批判的な言葉が多かったです。ただ、運用後数年たちまして、落ちついたといたらおかしいんですけども、住民の方は、うるさいという認識よりかは、何を流しているんだと、情報を求める、もうちょっと聞こえるようにしてくれとか、そういったお声が確かに多くなっております。

基本的に設置のときに、基本設計それから実施設計等でコンサルに委託をしまして、町内の伝搬調査をした上で、屋外子局を町内に90基、立てたんですけども、やっぱりいろいろ阿見町

も住環境、それから道路が整備されて、皆様の住んでる状況、環境が変わってきているし、今後変わってくると思います。そういったところには、当然、家がなかったところに家が建てば、当然その可聴範囲に入ってなければ、聞こえる手だてはしなくちゃならないとは思っておりますので、そういったところ、もうちょっと時間いただいて、聞こえるところ、聞こえづらいところを明確に区域分けして、現在もお電話等いただければ、その方のお住まいとか、近くのどこに無線がありますかとか、そういったところを捉えてはいるんですけども、今後ですね、そういった住環境も変わってきているところを捉えて、ちょっといつとは明確に言えませんが、数年後には、増設とか、そういったところも視野に入れていただきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） なるべくね、いろんな形で、本当に聞こえなくちゃ何にもなんないしね、その中で、防災無線そのものもね、やはり竜巻情報だとか、豪雨のやつとか、台風だとかね、そういう形で情報を流しているというふうには思いますが、これはそういうときには、大体みんな窓を閉めて、ほとんど聞こえないような状況というのは、かなりあるわけですよ。だから、そのような対策っていうのは、結構難しいと思うんですけど、そういうことについては、何か考えたいのはあるんですかね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

屋外子局から放送される音声は、確かに屋外から流れる音ですので、こういった屋内にいる場合は聞こえづらい部分が確かにあります。特に、今の住宅の事情は、サッシがかなり高級なものになっておりまして、外の音を遮る、こういったところになっておりますので、なかなか屋内には聞こえづらい部分があるかと思えます。

そういったところを補完する意味で、屋内にそういった無線の放送が、ラジオ型の戸別受信機という機械で聞くことができるというところがあるんですけども、これなかなか町内の全世帯に支給なり貸与となると、かなりのお金がかかってしまうというところで、現在阿見町では、設置の当初にですね、土砂災害警戒区域に住んでる方に、ちょっとお声かけをして、希望があればおつけいたしますということで、希望者を募って設置をしております。そのほか、それなりの人が集まる場所、スーパーですとか、工業団地の中ですとか、そういったところもアンテナというか、実際に声かけをして、希望のあるところには設置をして、現在220ほどの戸別受信機を町内に設置しております。

そのほかにですね、そういった無線が聞きづらい処置としましては、フリーダイヤルといっ

て、その番号に電話すれば、無料で無線の放送内容を確認できるというところで、その番号のPRを、うちのほうでは広報紙に毎回掲載するとか、そういうところで周知はしているんですけども、なかなかそういったところも、それぞれ住民の方には認知されていないところもありますので、今後はそういったところもちょっと力を入れていきたい。

また、無線の内容をあみメール、それから阿見町のホームページ、こういったところにも同時に掲載をして、ちょっとフォローはしているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） 120ページも大丈夫ですよ。済いません。

120ページの道の駅のところの伐採工事費、1,318万9,600円。こちらの詳細のほうに関しては、敷地内の伐採工事、あと伐開工事のほうの内容かと思うんですけども、その後、木切ったりとか、あと根抜いたりとかやったと思うんですけど、あそこ結構斜面とか急だと思うんですよ。なんで、結構雨とか降ったときに土砂が流れてきちゃったりとか、そういった問題も出てくるんじゃないかなと思うんですが、今後、そういった対策とかってというのは、何かお考えのことあれば、教えていただきたいんですけども。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおりですね、伐採工事につきましては、平成29年、それから今年度ですね、30年ということで、繰り越し事業として行われております。草刈りですかね、ということで、今年度行っているところなんですけれども、やはり余り刈り込みますと、そういった状況が出てくるというようなこともありますので、そういった状況を見ながら、草刈り作業ですか、行っているような状況もございます。

そういった問題点につきましては、現在のところ、よく把握しているような状況ではございませんので、必要に応じて、そういった対策につきましては講じていきたいというような考えでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） 今現在、周りに何か囲ってあるとかってというのは、ちょっと見受けられないかなと思ってるんですけど、やはり近隣の子供たちとか、やはり好奇心でちょっと入ってしまったたりですか、あと、地域の方も心配しているんですけども、やはり不法投棄、こちらのほうも心配もありますので、ぜひ中に入れないような柵とかも含めて御検

討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 116ページ，急傾斜地崩壊対策事業負担金に関連しまして質問します。阿見町の建物で崖地条例に違反している建物は把握してますか。あれば，何件ございますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 濟いせん，柴原委員，何ページですか。

○委員（柴原成一君） 116ページです。急傾斜地崩壊対策事業負担金に関連しての質問です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい，お答えします。

町の崖地条例でよろしいんですかね。

○委員（柴原成一君） 崖地条例。

○防災危機管理課長（白石幸也君） 崖地条例に違反というか，崖地条例に……。

○委員（柴原成一君） じゃ，もう一度。

○決算特別委員長（久保谷実君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 崖地条例っていう条例，当然御存じかと思いますね。高さが何メートルにげて建物建てるといふ，建築基準法上の条例ですね。それに違反している建物は把握してますかということ。で，それは何件ありますかということ。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい，お答えします。

委員のおっしゃられた，その件数については，こちらでは把握してございません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 先ほどから言ってます，青宿，新町，廻戸，崩壊のおそれがあるところ，で，なおかつ崖地条例に違反しているところは，それなりのアドバイス，指導をして，建て替えを指導するとか，というのが必要かと思ひます。もう法律で決まってるんですね。崖から何メートル離れて建物建てなさいって。崖の上に建てる場合と，崖の下に建てる場合。そのところを調査して指導していただければ，災害も減るんじゃないかというふうに思ひます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 98ページの縣市町村共同システム整備運営協議会負担金、前年度が80万ぐらいだったのが765万7,123円。これは、ちょっと内容と、増えた内容について、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 縣市町村共同システム整備運営協議会負担金、平成28年度が719万5,000円だったのが765万7,123円に上がった理由ということですよ。

○委員（久保谷充君） 増えてるよね。去年は80万だよ。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 各種証明をパソコンで電子申請をするためのやつで、統合型GISに関する使賃料や業務委託料の分が増額になっているという形になっています。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 課長、こっちは去年は80万だっつってんだけど、去年80万でいいの、28年。で、29年が700何万だから、これは何ですかって、今、聞いてんだけど。答弁合ってますか。

○委員（久保谷充君） あと、内容よくわかんない。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 28年決算が80万92円で、29年決算が765万7,123円という形になっています。これについては、今、言ってる形の統合型GIS分が増えているので、4年に1回増えているという形のもので。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 濟いません、もう一回、なぜ増えたか、わかりやすく言ってください。

○委員（久保谷充君） どういう内容だか、わかんねえんだよ。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 内容について、詳細に、後ほど答えます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 後で。

○情報広報課長（遠藤康裕君） はい、後で。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい、わかりました。

ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） あとですね、122ページの時間外手当が前年度より130万ほど増えてるんですが、これ何で増えたのかについて伺います。前年度はね、357万5,622円だと思うんですが、今回480万か何かなんですが、その辺の内容について伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） 122ページ0303の3。

〔「これ次の項じゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 次の項，ああ，そっか，次の項か。はい，わかりました。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい。

○委員（久保谷充君） あと。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） さっき，道の駅の水脈の話で，まだ資料が出てこないようなんですが，それちょっとね，話は，今日，今，出してもらっても困るのでね，別のときに議会のほうには説明を，そういう機会を，私は設けてもらいたいなというふうに思います。また，あと，何ですか，再検討委員会でもね，こういう資料っていうのは，やっぱりいろいろな形で出してかないと，やっぱり資料，再検討委員会の中でもね，そういうやつきちんと出して，そういう中で，いろんな形で精査していただきたいというふうに私は思いますので，その辺のところよろしくをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） 町長公室長篠崎慎一君。

○町長公室長（篠崎慎一君） 後ほど，そういった水質の調査につきましては，全協等で報告のほうさせていただきたいと思います。それから，先ほど石引委員のほうから御質問がありました，道の駅の敷地の防護柵なんですけど，それは既に実施してございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） さっきの防犯灯の件はまだ……。わかんないの。聞く話がいっぱいあるんだけどな。

○生活環境課長（石神和喜君） ただいま御指摘について御説明いたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい。

○生活環境課長（石神和喜君） ただいま，ちょっと，何分ちょっと過去のこともございますので，担当として調整してございますが，この次に再度確認させてもらいたいんですけど，委員御指摘の右側ですね，追原の方面の……。場所っていうのは，具体的にどの辺を。それとも石川方面のことですかね。お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） まずはね，追原の交差点のところは南平台にかけての左右。左右あるようなところは，私はいろいろ朝早くいろいろ出かけるときもあるんで，そうすると，阿見だけ，あの部分だけね，左右にあって，美浦なんかは大体電柱1本につき，1本ずつね，ついてるという中で，あそこだけ物すごくなぜあるのかなど。これ，あるにこしたくないというふうに思いますが，じゃあ，どこでもそういう形でいいのかっていうふうに思ってるんです。

あと，南平台の反対側ね，バイパスから，バイパスのね。で，田んぼあるよね，の反対側だ

から、追原かな、あれ。田んぼのきわ、ずっとなってるの。なぜ……。区長さんから要望なのかね、その辺についてね、本当に通学路だからあんだけつけてもいいのかどうかっていうのを、私はね、じゃあ、もうちょっとあれすんであれば、つけてもらいたいようなところはたくさんあるんじゃないかなと、私は思ってますよ。だから、そういう部分では、その要望があったのかね、どうかっていうことを、やっぱりきちんと聞きたいってことがあったんです。ただ、要望の中でああいうふうな形でね、田んぼのあぜ道じゃないけど、脇のところに相当ずっと電柱、立てたのかな、あれな。そういう形でついでますから、だからその辺のところはどういう形をついたのかなということ、やっぱり聞きたいというふうに思っています。その経緯についてね。

○決算特別委員長（久保谷実君） 課長、今はわかんないでしょう。わかるの、今。今、答弁できるの。

石神課長。

○生活環境課長（石神和喜君） 濟いません、お時間取らせて申しわけないです。何分、先ほどの新土地開発が町に寄贈したのは、何しろ1995年、23年前のことですので、その後の修繕等、LED交換等、等々に関して、もうちょっとお時間いただきまして御回答させていただきますので、よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時59分休憩

---

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど午前中でわからなかった点、わかったら、執行部、お願いします。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） それでは、午前中の久保谷委員の防犯灯関係の御質問について御説明させていただきます。

まず、125号バイパス沿い、いわゆる竹来中学校の通学路沿いの防犯灯の整備の経過でございます。委員御指摘の、まず、南平台の入り口側から竹来集落の入り口の信号まで、いわゆるバイパス側ですね、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、新都市開発が整備したものでございます。平成6年当時でございます。それを通学路の点検行いまして、変更になった経緯がございます。いわゆる霞クリーンセンター側ですね、工業団地側にバイパスを横断して、通学路が反対側に変更になりました。そのため、それに伴いまして、平成27年度に反

対側の道も通学路としてLEDで整備したものでございます。

続きまして、南平台から丸宮運輸さんまで、追原入り口ですね、あそこの部分はですね、平成11年当時、これも通学路であったため、町で25基、整備したものでございます。

さらに、バイパスの清明川越えまして、石川集落の入り口付近、これにつきましても、時期は、申しわけありません、定かではございませんが、また通学路のため整備したと推測される次第でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 大変申しわけありません。

○決算特別委員長（久保谷実君） よく謝ったほうがいいよ。

○委員（久保谷充君） 今ね、昼休みに、ちょっとね、現場をよく見てきました。そしたらば、竹来っていうか、若栗の入り口から、通学路ね、通学路、左右ともやはり、国道沿いもずっとあそこからね、電柱あるやつは全部ついてて、また、丸宮さんっていうか、あそこの追原の入り口から、今、石川のほうも、やはり電柱全部ついてんだよね。あれ、通学路はやはり手厚くね、町のほうでも安全性を高めてやってるんだなというふうに、改めて思って帰ってきました。

それはね、同じような形でね、よその地区もね、通学路はやってんのかなというふうに思うんですが、やっぱりやってない通学路についてもね、例えば吉原や二区などね、消防署の前から、あそこなんかかなりね、そんなに細かくはついてないというふうに理解してるんでね、あの辺のところもやはり町のほう、先ほどのところもね、町のほうが自主的につけたのか、それとも地元の要望とかね、そういう形でつけたのかなとか、いろいろ思ってたんですが、その辺のところもまだ残ってるような場所も、通学路についてね、あるというふうに思うんで、その辺のところも、同じような形でね、できれば防犯灯を設置していただきたいというふうに思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） ただいまの久保谷委員の御説明、大変ありがとうございました。町といたしましても、今後ですね、児童生徒の安全確保のため、地元の要望、区長さん等の要望等を取り入れながら、再度見直しまして、きめ細やかな整備に尽力したいと思いますので、何とぞよろしく申し上げます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） 先ほどの川畑委員の御質問の回答なんですけど、大変申しわけないことに、ちょっと慌てて資料を見たためか、人数が、先ほど申し上げた人数は、証明書の発

行に限る人数だったことがわかりました。なので訂正させていただきます。

うずら出張所は、お客様の数というのは特に統計として出てこないんですね。証明書に関してはレシートを切るのので、その切った回数で実人数を数えてあるんですが、そのほかに例えば転入をして、国保の手続をしたら、それはお客様1人なんですけど、件数としては1件、1件で2倍になってしまうとか、そういうことがあるので、本当に何人ですというお答えはできないんですが、よろしいですか。

平成29年が1万4,912で、これは件というか、人数というか、ちょっとそれが曖昧なんですけど、証明書に関しては人数ですが、そのほかは件数になっております。1万4,912。この中には収納の納付の回数も入ってますので、例えばお一人が1年間に9回国保税を納めたら、それは9回になってしまいますね。そういう数え方になってしまうので、実際にそこに住んでる人が、どのくらいの人が、何人が利用してるかという統計には、ちょっとならないので、大変申しわけないんですが、そういう資料になっております。よろしいでしょうか。

それで、推移なんですけど、過去5年間の数字を出したんですが、特に25年度から減ってるというわけではなく、減ったり、増えたり、減ったり、増えたりという感じで、ただ、28年度から29年度にかけてだけで申し上げますとマイナス6.2%減になっております。その中で、データ的に見ますと、収納関係が一番少なくなってまして、収納に関しては、もう平成25年度から徐々に件数としては減ってきてます。多分、コンビニ納付も浸透してきたせいかなということが考えられます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） 午前中の永井委員の防災行政無線の工事費ということで、昨年度、あさひ小学校の分も加えて、工事費のみですと、約5億7,400万でございます。それに工事費に設計料、基本設計また実施設計、それから工事の管理委託料、こういったものを含めますと、約5億9,300万という数字になっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、午前中のわからなかった……。

情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 午前中の質疑の疑問点についてお答えします。

茨城県市町村共同システム運営機構協議会負担金、これが29年度、80万92円が765万123円で、685万7031円、なぜ増えているかということですが、主なものは、税務課で使用している固定資産税の背景となる空中写真、こちらを撮るための負担金として294万3,778円、それから森林クラウドの整備の負担金として13万1,805円、それから茨城セキュリティクラウドの負担金118

万3,233円,それからインターネットの分離共同調達負担金261万510円,これらのものが合わさった結果,負担金の増となったものです。

以上です。

○決算特別委員長(久保谷実君) 以上をもって,午前中のわからなかった点は終わりいたします。

ほかに質疑ありませんか。

倉持委員。

○委員(倉持松雄君) 94ページ,一番下の1133定住促進についてなんですけども,770万というのは何件ぐらい,これ運よく……。

〔「さっき言ったっぺよ」「さっきやってたよ」「さっきも聞いた」と呼ぶ者あり〕

○委員(倉持松雄君) じゃあ,濟いませぬ,もう1回言ってください。それと,その少し上,幸福実感向上を目指す基礎自治体連合負担金ちゅうの,これ何。たった1万5,000円ですけど,何ですか,これ。

○決算特別委員長(久保谷実君) 倉持委員に申し上げます。定住促進は,先ほど答弁してるんで,これはカットします。

○委員(倉持松雄君) そうですか,はい。

○決算特別委員長(久保谷実君) はい。もう1個のほうだけお願いします。幸福実現何とかってんだ。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長(佐藤哲朗君) はい,お答えさせていただきます。

幸福実感向上を目指す基礎自治体連合負担金でございますけれども,阿見町につきましては,平成27年より加入をさせていただいております。平成29年の10月現在,昨年度の状況でございますが,91市町村が加盟しておりまして,県内につきましては取手市,つくば市,潮来市,それからつくばみらい市,龍ヶ崎市,常総市,そのほか阿見町ということになっております。

これにつきましては,住民の幸福度に基づく行政運営を目指す基礎自治体が連携しまして,意見交換,情報交換を行うということで,参加自治体の住民が真に幸福を実感できるような地域社会を目指すことを目的として結成しておりまして,主に研修会,年に三,四回程度なんですけども,担当者の研修会ということで,テーマを設けて研修を実施して投入しているというようなことでございます。

全国的な組織でございますけども,担当者の,何というんでしょう,研鑽といいますか,そういったことを目指して加入しているというようなことでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長(久保谷実君) ただいま,平岡博君が出席をしました。したがって,

ただいまの出席委員は18名です。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、ページ121から126について、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） だって、さっき聞いたんだもんね。122ページの時間外なんですけど、前年度よりも130万ほど増えてるんですけど、357万5,665円から481万2,122円ということで、かなりの時間外が増えてるんですけど、これはどのような状況だったのかについて伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君） はい、お答えします。

時間外の増の主な理由ですが、職員の人事異動に伴い、固定資産税係の職員が、正職員が1名減になっております。この1名減に対しまして、時間外が増えた一方、一般職員給与のほうが増え、230万円ほど減っております。その他、繁忙期の時期にです、療養休暇等の職員が複数発生したこと及び臨時職員を募集したんですが、定員数に割れてしまった等、その他の理由もございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、ページ125から130について、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費についての質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、ページ131からページ140について、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、ページ139からページ142について、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、総務費の……。じゃ、特別にだよ。

○委員（久保谷充君） 監査委員の……。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） あ、そう。

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、ページ141からページ142について、委員各位の質疑を許します。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 前年度より監査事務費が増えているというふうに思うんですが、これ何で増えているのか、ちょっと伺います。増えてないですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

監査事務費ですけれども、前年が50万2,700円に対しまして89万9,100円の決算額となっております。増の理由ですけれども、平成29年度よりですね、監査委員の報酬額について増額改正を行ったための増となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業、ページ207からページ208について、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、ページ209からページ218について、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。  
続きまして、衛生費の環境衛生費、ページ217からページ228、ページ223からページ244の中の浄化槽設置事業は除くについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 220ページなんですけども、220、いいですね。この中で1117牛久・阿見斎場の負担金なんですけども、ちょっとこれ、かなり減額、1,371万か、減額してるんですけども、この減額理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） それでは、永井委員の御質問についてお答えします。

牛久・阿見斎場組合負担金の内容についてでございます。委員御指摘のとおり、前年に対しまして13.5%と減額している決算状況でございます。減額の理由といたしましては、うしくあみ斎場の工事請負費、また空調設備工事、太陽光設備の工事等々の修繕工事等が、前年に対しまして終了したことから、そのため減額したものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そういった工事が終わったということで負担金のほうが減額になったということで、これから先、何もなければ、この減額のような形でいくわけですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、ただいまの質問について再度お答えいたします。

今後ですね、今年度以降、来年度以降ですね、今年度で牛久・阿見斎場の起債が償還が終了する予定でございますので、今後も減額傾向、その分の減額はする見込みとなっております。ただしですね、今後、LED照明及びキュービクルの交換工事等がございますので、その分の工事等も今後、発生予定と聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のはわかりました。もう1点お願いしたいんですけども、222ページですね、この中で真ん中あたりにある1112不法投棄対策事業費。で、業務委託料として不法投棄パトロール委託料とあります。これに関して、不法投棄、この間、ずっといろんな形で問題になってるかと思うんですけども、現状がどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長

中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） はい、お答えいたします。

不法投棄パトロール対策事業なんですけども、現状といたしましては、こちらシルバー人材センターのほうに委託しております、2名によりまして、毎日月曜日から金曜日まで巡回しております。こちらはですね、公共スペース上、道路であったり公園等の不法投棄、ポイ捨てごみだとか、動物の死体とか、そういうものを回収しております、実績としましては、平成29年度が24.72トン、28年度が20.1トンというような状況で事業を行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） よく町なかで、防犯カメラ、カメラが見てるみたいな感じのパネルが張ってありますよね。ああいった形で、そういうの見て減ってきているのかどうかというのは、ちょっとわかりますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） 町なかにですすね、不法投棄監視中というような看板であったり、不法投棄監視カメラ設置しておりますが、それによって減っているかどうかというのは、実態的には、ちょっとなかなか把握しづらいところでございまして、それで減っているかといったら、はっきりちょっと申し上げられないというような状況でございまして。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） なかなかそのね、見た目ではわからないと思うんですけども、ああいったのがずっといろんなところで張られてる。あれで、あの近くに監視カメラってのは、ないわけでしょう。要は看板だけですよ、単純に。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） はい、お答え申し上げます。

不法投棄監視カメラ監視中の近くにカメラがあるかどうかというの、なかなか申し上げられないところでございまして、見えないように設置しておりますので、それが場所がわかってしまうと、余り好ましくないのかなということで、イコールではないところもありますということで、お願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 濟いませんね、いろいろ言いづらいところもあると思うんでね、わかりました。

ごめんなさい、もう1つあったんですけども、その下の1114の環境美化事業なんですけども、この印刷製本費の2,140万。これごみ袋のやつだと思うんですけども、ごみ袋、持ち手がついて、非常に使いやすくなったと思うんですけども、その辺の町のほうとして、持ち手がついたことに対して、どういう、何かこう町民からの話だとか、そういったのがあれば教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） ごみ袋の可燃の大につきましては、以前は平袋しかなかったんですけども、取っ手つきを行っております。こちらのほうはですね、耳にすることもございますし、また実際の販売額でおきますと、大体平袋が6割、取っ手つきが4割というふうに、取っ手つきの出荷量が増えているような状況にはなっております。以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。  
海野委員。

○委員（海野隆君） 224ページの上から2行目かな、動物死体回収委託料、これは毎年計上されて……、計上じゃなくて、決算で出てくるんですけども、道路とかですね、空き地とか、そういうところで死んでいるというのかな、犬、猫、その他、そういうものを回収するということになっているんですけども、でしょうけれども、現状、回収したものの処理、これは阿見町ではどういうふうにしてるんでしたっけ。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） 動物死体回収につきましては、平日の日中におきましては、シルバーの、先ほどの不法投棄パトロール、こちらのほうで回収いたしまして、回収した動物、犬、猫、その他、野生動物全て霞クリーンセンターで、簡単な供養をした後、ごみ焼却ピットのほうへ投入ということで焼却とさせていただきます。

また、夜間・休日で回収したものにつきましては、これは業者のほうへ委託しまして、こちらはペット霊園を運営している業者でございますので、その業者のほうで供養、で、火葬としております。そういうような状況で対応しております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは、私も近隣の状況はよく知らないんですけども、近隣の市町村

でも、今、言った、昼間と夜間に分けているようですけれども、同様な処理の仕方をしているんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） 近隣では、回収も業者委託したりして、供養を火葬としているところ、日中の分についても、ところが多くなっております。

それですね、町のほうでも、今回の補正予算で、平日の日中に回収した愛玩動物、犬、猫につきましては、動物愛護文化の高まりから、今までどおり廃棄物扱いではなく、供養物としての対応をしなくちゃいけないだろうということで、補正予算を計上させていただいております。それによりまして、シルバーで回収したら、一旦は霞クリーンセンターで冷凍庫に保管しまして、例えば1週間分まとめてペット霊園のほうにお持ちしまして、そこで供養、焼却でなく火葬というふうに扱いをしていきたいと考えております。それは今回の補正予算で計上させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 補正予算が計上されてたので、関連で質問したんですけども。

それで、犬だっていうと、多分、首輪っていうか、何か持ち主がわかるようなものも、あるものもないものがあるんでしょうが、猫だっていうと、余りよくわからないものが多くて、野生動物だと、もちろん持ち主は野生だから、まさに自然が持っているという形なんだろうけども。当然、経費がかかるので、回収したときに、持ち主がわかった場合には持ち主に返すような形で、そういう手続をしてるんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） はい、お答えします。

犬については、本来はつないで飼わなくてはいけない、首輪をつけなくちゃいけない、鑑札をつけなくちゃいけないというふうになっておりますが、道路上で亡くなった犬については、もし首輪等の何か識別できるものがついていれば、まず、今は生活環境課、そちらの動物愛護の担当のほうに照会をしております。迷子の犬とかの届け出がないかどうか、それを確認して、もし、ないということであれば、現状は焼却、これからは火葬という扱いです。一応、確認はして返しております。

○委員（海野隆君） 以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 228ページの一番最後ね。これも大体毎年、毎年ね、同じような決算で、3.11から7年目だけ、今年、8年目か。それで役務費かな、13万5,000円計上されてますけれども、これ、公共施設か何かの空間放射線量をはかっているのかなというふうに思いますけれども、現状の阿見町の、広報にね、時たま載ってくるんですけども、相当程度低下しているのではないかなというふうには思いますが、これは当然、去年はやったんですけども、今後、どういうふうな方向で。ずっとこれ続けるような形になっているんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） それでは、ただいまの海野委員の御質問についてお答えいたします。

まず、御指摘の手数料13万5,000円でございますが、これ、委員御指摘のとおり、測定器2台の校正手数料、1年に1回、精度を保つために行う手数料でございます。点検手数料でございます。

また、今後ですね、今後の方向性につきましては、基本的には現状どおり測定を、今ちょうど、昨日でちょうど7年半ですね、3.11から、たちましたが、まだまだ監視の目を緩めるってのもいかないので、町民の健康保持、確認のためにも、今後も現状の規模で続けると考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと今、思い出したんですけども、この放射能のやつで、阿見中のところのテニスコートの脇のほうに、前、山のようになっていたのが、ちょっと削ってってあると思うんですけども、あれは何なんですかね。もし、わかるかな。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） それでは、永井委員の御質問についてお答えいたします。

委員御指摘の阿見中ですね、旧テニスコート側のたい積した土壌についてでございます。確かに7月ごろですかね、最近、上の部分を確かに削った形跡がございます。こちらは学校教育課のほうで行ったものでございますが、中に、地中に埋めてありますので、埋めてある放射線に対しての直接的な影響はございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その辺、学校教育課のほうでやられたみたいですけども、何でやられたかとか、そういうのは、課長のほうでは聞いてませんか。

○決算特別委員長（久保谷実君） あしたでええよ。民生教育で聞いてくれれば。わかんないでしょ、だって。いいよ、いいよ、あした。

ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 226ページの住宅LED照明設置補助金。これ多分500万の予算だったと思うんですが、342万6,000円ということで、使い切らなかったというふうに思うんですが、何で、要因うちゅうのは、どういうことを考えておりますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） それでは、久保谷委員の御質問についてお答えします。

委員御指摘のLEDの補助事業でございます。こちらにつきましては、3年間行った事業でございます。失礼、27年より行っている事業でございます。で、件数がですね、当初、27年度は977件ございました。ところがですね、昨年度、29年は230件ということで、率にいたしまして8割近く、76.5%の減でございます。これにつきましては、LED、一般的な家庭にも、この期間に普及したので、自動的に連動して下がったというふうに解釈しております。

再度申し上げますが、この事業は、27年、28年、29、3年間の補助事業でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これ3年間で補助金っていうか、幾らで幾らの効果うちゅうか、あれがあったのか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） ただいま、久保谷委員の御質問の効果ということで、これは一般家庭の補助ですので、個々の御家庭の電気代が結果として下がったということで、その結果としてCO<sub>2</sub>削減したということでございますが、申しわけございません、ちょっと換算した数字というのは、CO<sub>2</sub>に換算してどのぐらい下がったというのは算出しておりませんので、今後、総括いたしまして、早急にうちのほうでも検証したいと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） いや、そういうこと聞いたわけじゃないんだ、本当は。予算が、たしかね、500の、ほんで、すぐ補正で1,500万で、次が1,000万の、今度の500万かなというふうに思ってますが、それ3年間で全体的に決算額でどのくらいの数字をいってるのかね。

あと、要は、最初はなかなかLEDが普及しないちゅうことで、そういう形で始めた部分もあったのかなというふうに思うんですが。だから、全体的なね、総括として、じゃあ、町のほうで、こんだけの、例えばね、予算を使ってこういう効果があったんだよというやつを、やはりきちんと総括をちょっとしてもらいたいなというふうな部分もあるんですよね。だから、本当にLEDのね、普及がどのような状態になっているのか、今の現在のやつね。今、LEDも安くなってるとね。この件についてちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） それでは、久保谷委員の御質問について、再度お答えいたします。

27年度より3年間の総補助額は、総計で2,685万8,000円となっております。2,685万8,000円、これが合計の補助金額でございます。

先ほども申しましたが、効果ですね、効果及び町内の普及率ですか、御家庭の普及率、これなかなかアンケートをとらないと、なかなか把握の難しい状況でもございますが、これにつきましても、町内にLED最大手のアイリスオーヤマさんが立地したことでございますし、それも含めまして、今後の調査研究したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 224ページ、地球温暖化対策事業、420万5,604円というのありますけども、これにはいろいろ事業はやってると思うんですが、これなかなか1つの自治体だけではどうにもならない問題だと思います。これは地球全体のことでですから。例えばこれは計算だけになりますけども、大分最近では飛行機の飛んでる量が多いですから、この飛行機1機と比べて、その事業はどのくらいの差が出るもんか、これを試算してもらうように、県かどっかに依頼してはいかがでしょうかね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） それでは、倉持委員の御質問についてお答えいたします。

確かに、委員御指摘のとおり、当町は成田空港も近いので、航空機も頻繁に飛んでおります。また、成田空港の拡張に伴いまして、今後ますます航空機、インバウンドの増加に伴いまし

て、飛来が多く予想される状況でございます。それにつきましてですね、航空機1機で、機種によっても大分違うでしょうけど、その辺含めまして、地球全体でどのぐらい……。ただ、一方ですね、ボーイング787のように省エネの飛行機も飛んでますので、その辺も勘案しながら、今後の研究課題とさせていただきます。これからもよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 航空騒音についての、いろいろ議会ですか、それは稲敷のほうでやっていますんで、で、大体あそこで航空騒音についてお金もらってるとこは河内町だけなんですけども、やはり騒音ばかりでなく、そういう計算も1つはしておいてもらったほうがよろしいと、私はそうお願いをすることでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費——浄化槽設置事業は除くの質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、ページ277からページ286について、委員各位の質疑を許します。

石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） 消防費ですよ。済いません、ページ280ページの1111、団員報酬・福利厚生の中の負担金の一番下に、賞じゅつ金負担金、34万1,470円とあるんですが、こちらの内容を教えていただきたいのと、ページ286……。

○決算特別委員長（久保谷実君） 1問。

○決算特別副委員長（石引大介君） あ、1問。じゃあ、済いません、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

賞じゅつ負担金ですけども、消防団員が活動中に死亡した場合に備えての補償制度のための掛け金でございます。29年度は、町の人口1人当たり1円の金額に、団員の条例定数に単価700円を掛けた数字を負担金として出しております。前年度比では70円の減となっております。支出先につきましては、県の市町村総合事務組合、こちらのほうに支出をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） ありがとうございます。もう1点なんですけど、ページ286ページ、1113消防水利整備事業、こちらの19番の負担金、568万9,440円あるかと思うんで

すが、水道事業新設消火栓負担金、こちら1カ所分ということなのですが、こちらの内容を教えてくださいてもよろしいですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちら、負担金として、消火栓それから防火水槽、こちらの町内の設置につきまして、従来までは水道事務所、上下水道課のほうで、一手に担って工事費を払っていたんですけども、阿見町側と水道事業側、これが委託契約を結びまして、町内のそういった水利についての工事費については、町側が水道事業者に対して、負担金としてその工事費を支出する、こういった内容で契約をとっております。

その関係で、29年度は7区間の消火栓を工事を想定しておりましたが、2区間につきまして、工事の遅れによりまして、30年度に繰り越しとなっております。負担の金額としては、28年度と比べますと160万ほどの減額となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費の中の保健体育事業費、ページ379からページ382について、委員各位の質疑を許します。ページ379からページ382。

永井委員。

○委員（永井義一君） 382ページのですね、13番ですね、上のほうの委託料なんですけども、測量設計管理委託料。ちょっとこれ見てたんですけども、これに見合う予算が、ちょっと見当たんなかったんですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国体推進室長建石智久君。

○国体推進室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

こちらはですね、平成28年度の繰り越しになりますので、平成28年度に実施をいたしました実施設計業務、こちらの繰り越しということになります。

以上でございます。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今の件なんですけど、委託料ね、5,745万6,000円。多分、私の思ってる中では、これ随契みたいな形で、入札しなくて随契かなというふうに思うんですが、その辺の内容について、ちょっと伺います。どういうことなのか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国体推進室長建石智久君。

○国体推進室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

こちらはですね、平成28年前に、26年当時ですか、会場の選定について、いろいろ調査業務を実施してございます。その調査業務を実施したところが三井共同コンサルタントというようなところで、こちら、当時、発注をするに当たりまして、県のほうに問い合わせをさせていただきまして、当時の霞ヶ浦湖岸沿いで、こういった設計業務をやっていただけの数社を御紹介していただいた上で、私どものほうの登録業者の中に登録をさせていただいているのが三井共同コンサルタントだったと。そういった経緯があって、まずその会場を選定する際の調査業務を事前に実施をしていただいております。

その際に、現地ですとか、そういった情報等々を収集をしていただいて、調査をしていただいておりますので、より安価に実施をしていただけるというところと、それと、いろいろ占用等々の国とのいろいろな諸手続がございまして、時間の短縮というような、そういうもろもろの事情がございまして、随意契約として発注をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） その、何だっけ、三井……。

○国体推進室長（建石智久君） 三井共同コンサル……。

○委員（久保谷充君） はいはい。その三井共同コンサルタントかな、それ、やはり、何ですか、そういう霞ヶ浦で、そういう工事とか設計をしたことがあるのか、また国体のそういうことに携わって業務をやった設計会社ですか、なのか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国体推進室長建石智久君。

○国体推進室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

当然、霞ヶ浦等々の実績もございまして、沿岸部ですか、海岸沿いのそういう部分の実績もあると。さらには国体業務等々の実績もありますし、そのほか国際クラスの大会等の、そういったボート競技、もしくはヨット競技、そういった工事の実績がございまして。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 380ページで、毎年聞いてるんですけど、申しわけないですけどね、町民プールの関係なんだけれども、実績報告書を見ると……。違った。

〔「そこは民教だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） これ、民教か。

○決算特別委員長（久保谷実君） あした聞いてください。

○委員（海野隆君） そうか。悪かったね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 濟いません、さっきの繰越明許費の話なんですけども、これ、前のページに2,073万6,000円という数字が入っていて、ちょっとこれは会計上の問題だと思うんですけどもね、要するに、この数字がイコールここに出てくのかなと思ってはいたんですけども、その辺のちょっとからくりというかシステムを、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国体推進室長建石智久君。

○国体推進室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

こちらの決算書上に出ております2,073万6,000円、こちらの繰り越しにつきましては、附帯工事のほうの繰り越し部分でございます。国体の湖岸工事の附帯工事ということで、その繰り越しがこちらの記載ということでございます。

先ほどの設計のほうは、前年度分からの、28年度からの繰り越しになりますので、その分の違いがございます。

以上でございます。

○委員（永井義一君） ごめんなさいね。

○国体推進室長（建石智久君） この事業のやつ、工事のほうは30年度の繰り越しになりますので、そこをお間違えなくいただければと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃ、この2,073万6,000円というのは、30年度に反映される。

○国体推進室長（建石智久君） そうです。

○委員（永井義一君） 次の決算に。ということは、ごめんなさいね、今、28年度の決算書もあるんですけども、そこに、課長のところにあるかどうか、よくわかりませんが。これでの……。じゃあ、28年度に書いてある、この繰越明許費が、今回のこれに当たるというふうに、システムになってるわけですね。はい、わかりました。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費の中の保健体育事業費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、ページ387から388について、委員各位の質疑を許します。いないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費ページ387から390について、委員各位の質疑を許します。いないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、あした午前10時から、民生教育所管事項の審査を行います。よろしく申し上げます。御苦労さまでした。

午後 1時53分散会

決算特別委員会  
第 2 号

[ 9 月 13 日 ]

平成30年第3回阿見町議会定例会  
決算特別委員会会議録（第2号）

○平成30年9月13日 午前10時00分 開議  
午後 2時12分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	久保谷	実	君
〃 副委員長	石引	大介	君
委員	吉田	憲市	君
委員	井田	真一	君
委員	高野	好央	君
委員	樋口	達哉	君
委員	栗原	宜行	君
委員	野口	雅弘	君
委員	永井	義一	君
委員	海野	隆	君
委員	平岡	博	君
委員	久保谷	充	君
委員	川畑	秀慈	君
委員	難波	千香子	君
委員	紙井	和美	君
委員	柴原	成一	君
委員	倉持	松雄	君
委員	佐藤	幸明	君

○欠席委員 なし

○出席説明員 19名

町 長 千葉 繁 君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
教 育 次 長	朝 日 良 一 君
社 会 福 祉 課 長	煙 川 栄 君
社 会 福 祉 課 副 参 事	湯 原 恵 子 君
高 齢 福 祉 課 長	湯 原 勝 行 君
子 ども 家 庭 課 長 兼 児 童 館 長	山 崎 洋 明 君
中 郷 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	磯 原 友 美 君
二 区 保 育 所 長	栗 山 泰 子 君
国 保 年 金 課 長	小 林 俊 英 君
健 康 づ く り 課 長	田 邊 好 美 君
学 校 教 育 課 長	柴 山 義 一 君
指 導 室 長	東 治 樹 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	木 村 勝 君
生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	武 井 浩 君
図 書 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君
予 科 練 平 和 記 念 館 長 補 佐 兼 係 長	戸 井 厚 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	小 倉 貴 一
書 記	野 口 和 之

○審査議案

- ・議案第83号 平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第84号 平成29年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第88号 平成29年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第89号 平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

平成30年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第2号

平成30年9月13日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第83号 平成29年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内, 民生教育常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 84 号 平成 29 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 88 号 平成 29 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 89 号 平成 29 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（久保谷実君） おはようございます。定刻になりましたので、先日に引き続き、決算特別委員会を開会いたします。

昨日は総務所管についての質疑があり、非常に細かい議論があり、29年度決算についての理解が深まったのかなど、そんなふうに思っております。

本日は民生教育所管分なので、また本日も細かい議論ができるように、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べて、委員長の許可を得てからお願いいたします。

それから、委員の皆さんにお願いがあります。委員は、自分が質問したいときには、その自分の質問する事項を改めてきちんと調べてから質問するようにお願いします。手を挙げてからおろおろしないようにお願いします。

それから、執行部の皆さんにもお願いします。できる限り、後で答弁しますというのがないように、なるべくその場で答弁をお願いいたします。

それで、これより議事に入ります。

各定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載されたとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問をお願いします。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） まず初めに、議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入

歳出決算認定についてのうち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入。ページ19からページ64について、委員各位の質疑を許します。質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費。ページ141からページ178について、委員各位の質疑を許します。

石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） おはようございます。ページ146ページ、1117遺族等援護費の戦没者慰霊巡拝等補助金の4万円なのですが、こちらの中身を教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。戦没者慰霊巡拝等補助金の内容でございますけれども、まず、8月15日に開催されました全国戦没者追悼式典、こちらのほうに阿見町から3名の出席をしております。1名1万円ということで補助をさせていただいております。それと、11月に沖縄にですね、茨城の塔という茨城県出身者戦没者の慰霊碑がございます。こちらのほうの参拝に遺族会から1名の方が参加をしておりますので、その方に1万円の補助をしております。合計で4万円ということでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。148ページなんですけども、この中で、予算項目にあるんですけども決算項目にない部分で、番号が1124なんですけど出産資金準備貸付事業というのがあります。これは、昨年というかあれだな、28年もゼロ、今回もゼロだったわけなんですけども、今年予算にももちろん上がってはいるんですけども、これは基金貸付事業がなかったといえればそれまでになってしまうんですけども、これに対しての町民に対するいろいろなお知らせ等々が不足しているんじゃないかという気もしなくもないんですけども、この辺はどうでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。出産育児の貸付事業につきましては、出産に当たっては出産育児一時金というのが保険者のほうから全員に支給されます。出産費用につきましては、そこから直接医療機関のほうに払う制度に変わりましたので、直接個人で医療費を全額、出産費を負担するようなことがほとんどなくなってきましたので、そうする

と、出産費用が足りないので、埋め合わせどうしようかという、困る方というか、利用する方はほとんどいないということになっております。いつも予算上は1件ということで、貸し付けのあったときに対応できるようにということで予算項目はつくっておりますが、ここ5年ぐらいは、もう既に制度を利用する方がおられません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） まあ、そういった形で必要が現状としてないわけで、一応あれですか、勘定科目としては残しておかなきゃいけないわけですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。まさしくそのとおりでございます。一応残しておいて、あくまでも制度的に医療制度が、この出産育児一時金をもらうまでに医療費を払う必要がある方、海外での出産とかあった場合とか、はい。あと、保障制度に入っていない医療機関を利用するときなど、実質的に自分がどうしても出さなきゃいけないときで資金が足りないときが、やはり。大体の方は、もう一時金で賄えると思うんですけども、そういう制度上、ちょっと残しておかないとということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 156ページと158ページ、両方なんですけれども、3点お聞きします。

1148の緊急通報システムの整備事業260万8,403円、こちらの資料を見てみますと、134人利用しているということです。あと、その次のページの1149介護予防・地域支え合い事業の中で、その下に、ふれあい電話事業委託料ということがあります。これは965件利用されているということと、あとその下に、高齢者と子どものふれあい事業委託料81万2,000円、これもありますけれども、この3点について、内容と経過、どのように皆さんの声があるのかというのが入っていれば、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えいたします。まず初めに、1148の緊急通報システム整備事業についてですが、こちらについては、民間企業を用いた、高齢者のみや高齢者だけで構成されている方の世帯に緊急通報の端末とペンダント型のスイッチを押すと端末につながるシステムを貸し付けているところでございます。こちらについては年間134人の方に貸し付けておまして、緊急的な緊急通報、こちらは昨年度17件ございました。やっぱり夏の暑い

ときには熱中症と思われる方や、やはり腰痛や肩が腰が痛い、体が熱があるとか、そういう形で緊急通報を呼んでいる方が多くあるかと思えます。そのほかに、相談として5件、今の薬が合わない、ちょっと薬が変わって不安だとか、そういう相談的なものがございました。また、月に1回必ず電話訪問という形で、こちらの会社の方が電話をかけて、最近の状況はどうかという形で聞いているところです。大多数の方については問題なく過ごしていますよというところではありますが、中には、ちょっとした不安を訴えることがありますので、そのときについては、相談に乗ったりとか、いつでも救急車を派遣していますから心配しないでくださいという形で対応をしているところがございます。そうしたこともあり、町としても、月に1回必ず月報という形で上がってきていますので、こちらの方についての不安や、そういうものを酌み取っているとか、通報があった場合については、町のほうにも至急ファクスが送ってこられますので、状況をつかんでいるところがありますので、このシステムについては、非常に町としてはいいシステムだと考えております。

続きまして、ふれあい電話事業委託についてでございます。こちらについては、社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、訪問員7名の方、こちらはボランティアになるんですが、その方々が、登録者、平成29年度については68人の方がふれあい電話のほうに登録しておりまして、その方々によって65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方に対しまして、安否確認や心配事の相談、それと基本的なちょっとしたおしゃべりじゃないですけども、そういう不安を解消するためのそういうものを行っているところがございます。基本的には週2回訪問しております。

続きまして、高齢者と子どものふれあい事業でございますが、こちらについては、町のシルバークラブ連合会のほうに委託しておりまして、シルバークラブ傘下の各単位クラブのほうで事業を行っております。これは平成28年度までは介護保険特別会計のほうの地域支援事業の中で実施していましたが、国のほうの制度改正によりまして、高齢者の生きがいづくりについては特別会計ではなく一般会計で行うようにという通達がございましたので、平成29年度からこちらのほうに、一般会計のほうに移しております。

この事業につきましては、各シルバークラブとその行政区、そのある行政区の子ども会ですね、によって事業を行っておりまして、内容としましては、地域の中の子供たちと一緒にやる奉仕活動、神社や公会堂の清掃や、また昔話じゃないですけど、昔の話を語って聞かせたり、または昔のおもちゃを一緒につくって遊んでいるような事業、それから輪投げ大会などのスポーツ大会のほうを行っております。基本的にいうと、こちらの昨年度につきましては、平成29年度は22地区のシルバークラブによって行われております。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷実君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。これは、年齢制限ですとか何歳からとか、あと家族構成、ひとり暮らしなのか、そういうところもちょっとお尋ねします。この3点に関して。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 基本的に年齢的については、緊急通報やふれあい電話訪問については、65歳以上の方のひとり暮らしか、もしくは65歳以上の高齢者方のみで構成されている家庭が対象になってきております。

それと、高齢者と子どものふれあい事業につきましては、シルバークラブの参加については、おおむね60歳以上の方が対象となってきますので、おおむねですので、中には50歳代からシルバークラブに入って、その地域によってですけども、シルバークラブに入ることは認められている地区については50歳代の方も入っているような様子があります。子供のほうにつきましては、原則、子供会、子ども育成会に入っているという形ですので、小学生までという形になっております。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷実君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。これは実は、利用している方から非常に好評で、心強いというお話をいただいています。その中で要望があったのが、両方とも老老介護ではないですけど、2人とも高齢者というところの家にも、やはりこういうことを利用させてもらいたいという要望があります。あと、高齢の子どもふれあい事業の委託に関しても、これも非常に子供と一緒に触れ合っていくということが気分的に非常に高まっていくということなので、これはぜひ続けていきたいということで、この3つのことに関しても、とにかく啓発、知らない方もいらっしゃるようなんですね、意外と。そういったことから、よく周知していただけるようお願いしたいと要望して、質問を終わります。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。私のほうから2点、158ページ、1152の家族介護支援事業の委託料、この委託の内容を1点と、それと、その下、1158の徘徊高齢者家族支援、これの委託料の3万4,523円、この内容をお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。1152の家族介護支援事業につきまして

は、こちらについては、まず初めに、業務委託として中学生いきいき介護教室委託料というのがございます。こちらにつきましては、社会福祉協議会に委託いたしまして、中学生の介護啓発等という形を促すために、こちらは茨城県立医療大学にさらに依頼して、介護的な教室と、あと介護の本人の高齢者の疑似体験ですか、そういうものを行っております。基本的に、昨年度の29年度を受講者数につきましては、中学生16名の方が受講しております。基本的にこちらについては、夏休みを利用した教室という形になっております。

続きまして、1158の徘徊高齢者家族支援サービスでございますが、こちらにつきましては、民間企業のGPS端末、こちらを希望する方に貸し付けている事業と、もう1つ、QRコードシール、こちらQRコードシールというのは、衣服や靴や、そういうところにQRコードのシールを張って、徘徊している方が、まず発見者の方がQRコードを見つけた場合、そのシールにQRコード、スマートフォンや携帯電話を見ると連絡先が出てくる形のサービスとなっております。いわゆるGPS端末につきましては、徘徊高齢者の方が今いる状況、どこにいるのかで、家族の方が見ると、大体どの辺にいて、そこにまず警備員の方が駆けつけたり、もしくは本人が駆けつけたりすることができるものでございます。QRコードシールについては、徘徊高齢者を見つけた方が、この方は一体どこの方なんだろうという形で、緊急的な連絡先がわかるようなシステムでございます。

昨年度につきましては、GPS端末につきましては4名の方に、QRコードシールにつきましては5名の方に貸し付けております。こちらのQRコードにつきましては、昨年度から始まった事業でございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） じゃあちょっと、最初の1点目で、このQRコードを昨年度からつけるようになって、これを実際に活用された実績はあるかどうか、それをちょっとお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 昨年度につきましては、町に通報があったというケースはありませんでした。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。家族介護支援事業、昨年16名の中学生が夏休みに、144万5,120円と、これを実施していると。これは社協を通じてやっておられるようなんですが、人数的には増えても同じなのか、1人につき幾らかかるといような形なのか。これでいきますと、16名で144万5,000円なんで、決して安い金額ではないなといったところでちょっと認識

はしたんですが、その辺はどうなのでしょう。人数によって金額は変わるのか、変わらないのか、それをちょっとお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。この中学生いきいき介護教室の委託料につきましては、人数が増えたり減ったりしたとしても、この委託料についての変更はございません。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。そうしますと、マックスは何人ぐらいまでオーケーなんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 一応こちらにつきましては、基本的にいうと、中学生のほうで1つの教室に入れるだけという形になるかと思っておりますので、介護の実習的なものも含めまして20名が限度かなと。マックスの想定はしていませんけども、20名までができるものだと思っております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それは正確な情報ではないということによろしいですか。わかりました。約150万円かけて、夏場、講習するのであれば、なるべく多くの方が受けられたほうがいいんで、それで、中学生で定員に満たないのであれば、一般の方の募集もかけても、私は需要はあるかと思えます。ですから、なるべく県立医療大のほうにも御協力いただいて、この枠の中でなるべく多くの方が、この家族介護をどうやって支援するのかということを学ぶ場にしていただければ、これはもっともっと充実していくのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。あくまでもこちらについては、中学生が地域のことで、将来的な介護の担い手という形での啓発的なものを位置づけておりますので、中学生は中学生としてやっていきたいとは思っています。ただ、将来的な家族の介護という形もありますので、新たな形の介護教室というのを現在町のほうでも、現在考えているところはあります。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 148ページの生涯活躍のまちづくり事業の13万5,715円、今年はこの金額になっているんですが、前年度は3,000万ぐらいの地域再生計画策定業務委託ということで、いわゆるCCRCの業務委託なんですが、その後の進捗状況はどのようになっているかについて伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。この生涯活躍のまちづくり事業、いわゆるCCRCに関しましては、平成28年度については、地域再生計画の策定や地域再生推進法人の指定を行いました。その後、地域再生推進法人による生涯活躍のまち形成事業計画の素案づくりという形にはなってきました。29年度につきましては、平成28年度にある程度つくった生涯活躍のまち形成事業計画の素案をもとに、県と協議を重ねているところだったり、その事業計画、具体的な事業者によってCCRCをつくるに当たってのハード的なもの、こちらをつくるための事業計画を、このCCRCの事業者が金融機関と協議したり、町のほうと協議をしたりしておりました。

基本的に、CCRCの全体的な事業計画を町のほうも精査させていただいたところですけども、こちらについては、具体性的なものとか実効性等あるものという形のと、あと内容についてかなり不備があるじゃないですけども、まだ精度的にはかなり低いものだという形で、事業者とのやりとりを行っているところでございます。また、途中、先行的な建物をつくって、実質的なデモ的なものをやりたいということもございまして、その建物の案についての協議というものを行ってきました。具体的にいうと、デモ棟についても、将来的、当初の案だと、サービス付き高齢者を先行的に建てて、その建てた建物について中身を、将来的には、そちらの社員の従業員用という形でつくりたいということもありましたので、部屋がちょっと小さ目だったんですが、それを、将来的にサービス付き高齢者住宅として活用したいということでありましたので、それについては、町としての条件規定に違反しているということもありましたので、そちらについてはまかりならんではないですけども、それだと建物を認められないという形の協議をしていたのが、昨年度末までの状況でございます。

今年度に入りまして、事業者についても、そちらについての、わかったという形で、新たな設計の見直しと、事業計画案に対する不安的なものもございましたので、町のほうもいろいろやりとりをした中で、どうしても全体的な事業計画案が見えてきませんでしたので、ハード的なものも、一体どういうものを整備するのかというのが、そういう姿が見えてこなかったもので、町として、じゃあ具体的に様式を示しまして、具体的なハード整備サービスは、ハード的なものはどういうものをつくるのか、それと、面積的な開発、これは何平米、何ヘクタールですか、

を見込んでいいのか、それから、事業スキームはどうなっていくのか、それと金融資金関係はどうなっているのか、どういうふうに通達してきてスキームを組んでいるのか、それと、入居者要件について将来的にどういうふうに通達を考えているのか、そういうものを具体的な様式を示しまして、こちらについてまとめてくるようにという形の指導を行っておりまして、こちらについては提出がありましたので、全体的な概要についてはおおよそわかってきたところですが、まだまだこれについては不備だと思っておりますので、これについてさらに精査をして、さらに具体的な事業計画案として早期にまとめるような形で指導を今後も行っていく予定でございます。現状的にはそういうところでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） このCCRC、前町長の中ではね、いろんな形で説明は受けてはいたんですが、その後の経過がやはり議会のほうでは示されてはこなかったのかなと私は思うんで、やはり、そういう状況についてね、これからある時期を見ながらね、説明していただければありがたいなというふうに考えておりますので、その辺のところを今後は説明していただけるかどうか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。昨年度までについては、具体的な事業計画、報告できる事項も、あんなしできなかったというのが現状でございますので、ちょっと報告できなかったというのが、我々としてもちょっと悔しいところというところではありますが、今後、ある程度まとめた段階では、定期的に報告できればと思っております。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いいたします。154ページ、1115成年後見制度利用支援事業の実績についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、成年後見制度利用支援事業についてお答えします。この成年後見制度につきましては、高齢福祉課の場合、こちらの成年後見制度については、認知症を発症して、自己の判断ができない方に関しまして、後見人や補佐人や補助人をつけるという形になります。後見人をつけていただくことによって、やはり悪質業者にだまされたりして契約を交わさなくて済むような形で、人権の保護という形になってきております。

町の支援、この成年後見制度を具体的に申し立てる方につきましては、4親等以内の親族の方が原則申し立てる形になってきております。ただし、その親族の方が拒否をしたり、親族が

いなかった場合については、市町村長申し立てという形で申し立てる制度がございます。この申し立てた方に関しては、これは裁判所のほうに申し立てるんですが、裁判所が基本的に選任をした方が、今後後見人になり活動していく形になってきておりまして、本人が財産を持っていた場合については、その財産の中から申し立て費用が支弁されたり、市町村長に申し立てた場合については、その財産の中から出したり、本人が財産を一切持っていない場合については、市町村の費用を持ち出しという形になってきております。

その後活動をすると、1カ月ごとの報酬というのが発生するんですが、これも基本的には裁判所の命令によって金額が定められまして、その月ごとの報酬について、年一括払いという形で、本人の財産の中から支払われます。本人が財産が一切ない場合については、町のほうがその支援、補助金という形で支援をする形になって、基本的には、本人様が財産がなくても、後見人をつけて本人様の人権を守れるような形になってきております。

この成年後見制度利用支援事業につきましては、その活動を支援するための、いわゆる市町村長申し立ての費用だったりや、月々の活動費に対する助成という形でございます。昨年度の決算につきましては、成年後見制度1人の方の、これは補助人になりますが、裁判所の命令によって固まった金額を助成しております。こちらの方については一切の財産はないという形で、町のほうが全て持ち出しという形になってきております。そういう形で人権を守るという形になってきております。

こちらについては、毎年毎年申し立てするのかという形になりますと、昨年度については、基本的には親族の調査をするのが精いっぱいのところ、今年度は1件申し立てをしております。一応、市町村長が申し立てをする場合については、3親等、先ほどは4親等と言いましたが、市町村長申し立ての場合は3親等以内の親族を全て調査をいたします。その戸籍を全て取り寄せて、その方に対して意思表示を確認いたします。この人に対して成年後見制度の申し立てる気はあるかないかという形を確認をしまして、やる気があるという方に関しては、じゃあお願いしますという形になりまして、やる気がないという形、全ての方が回答したり、そういう依頼者を無視した場合については、もうなかったものとみなし、返事がない、本人様拒否ということのみなしまして、全ての方が拒否した場合については、市町村長申し立てという形になっております。ですので、結構、調査を始めてから申し立てをするまでは、2カ月、3カ月の時間が結構かかる仕組みになっております。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 基本的には個人で措置をすると。できない部分については、わかったならば町が保障するというような形と理解をいたしました。潜在的にはですね、もっと多くの

人がこの成年後見制度を利用するような実態だと思うんですが、これはどこかでPRか何かはされておりますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、町としては、年に1回での広報あみでのPRという形になってきておりますけども、一応、いろんな形で高齢者の方の相談があった場合については、認知症の方で財産的に不安だという場合については、この成年後見制度についてのお知らせを行っているところでございます。ただ、昨年度、成年後見制度の利用促進法というものが制定されまして、市町村としては、国全体でこの成年後見制度を利用、促進していこうという形になっておまして、各市町村においても、この利用促進のための基本計画や基幹センターをつくるような形が、努力義務ですけども、求められているところでございます。

町としましても、この成年後見制度を利用していくための基本計画、こちらは単独の計画ではつくらなくても結構なんですけども、ある程度の地域福祉計画のところ、そういうふうな位置づけていく必要があるものと考えておりますので、将来的にはそちらの方向で、この利用促進について基本的な方向性をまとめていきたいと考えているところでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。今後、成年後見制度は利用者が多くなると思います。町だけの対応は難しいと思いますので、町で行われている無料相談会などでPRするとともに、県の行政書士会なんかについても協定などで協力していただけるといふふうに聞いておりますので、その辺も活用して、今後対応していただきたいと思います。ありがとうございました。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。高野委員。

○委員（高野好央君） 166ページの下の方なんですけど、手話通訳者派遣委託料なんですけど、利用者が2人となっているんですが、これはどういったときに派遣しているんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。手話通訳者の派遣につきましては、聴覚障害それから言語障害等の障害を持たれている方、この方がですね、例を挙げますと、例えば年金の手続をしたい、ただ、その年金の手続をする際に、手話通訳者がいないと担当の方と事務的に意思疎通ができないというようなケースに派遣をさせていただいております。ですので、そういう場合ですとか、あとは、講演会や研修会などで講師の言葉が実際に聞き取れない方が、やはり先ほどの障害の方は聞き取れないということがありますので、聴覚障害の方に

については聞き取れないということがありますので、そういう講演会や研修会などについても対応はさせていただいております。29年度の実績としましては、最初に申しあげました年金の手続等、行政との手続関係で要望があつて、支援をしているものです。

○決算特別委員長（久保谷実君） 高野委員。

○委員（高野好央君） その手話通訳者の方は、町のほうに登録しているのでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。手話通訳者の方はですね、一般的な手話ができるというレベルではなくて、手話通訳者としての資格を持たれている方ということになりますので、町に登録をしているのではなくて、実際に町のほうで派遣をいただいているのは、県の聴覚者協会、こちらのほうから派遣をいただいております。県内各地区にですね、その手話通訳の資格を持たれている方がいますので、その方の御都合もありますけれども、最寄りのお住まいの方を協会から派遣をいただいているということでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 済みません、ありがとうございます。もう1点、その手話通訳のその下の要約筆記者派遣委託料なんですけど、これ、済みません、要約筆記の仕事というか、どういったあれなんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。要約筆記につきましては、同じように聴覚障害などの方が対象になるかと思うんですけれども、やはり会議等で手話通訳以外に、要約筆記の場合にはパソコン、コンピューターを使うんですけれども、その講師や司会者の方がしゃべっていることをですね、パソコンで打ち込みまして、その打ち込んだ文章、言葉を文章化しまして、それをディスプレイ、テレビ等に映し出して、それを読んで内容を把握するというようなことでございます。

今回の29年度の場合ですと、町で障害者施策推進協議会というものを開催しているんですけれども、その委員の方の中にやはり聴覚障害の方がいらっしゃいますので、各委員長それから委員が発言した内容が聞き取れませんので、それを要約筆記の方が聞き取って、パソコンに打ち込み、それをディスプレイ上で読んでもらう。その意見の出ている内容を把握してもらうために派遣をいただいております。あとは、町の予算で派遣ではないんですが、毎年1月ごろに社会福祉協議会で社会福祉大会ですか、これを開催しているところなんですけれども、今年1月の社会福祉大会には、手話を用いて歌を歌う方がゲストで招かれていて、そこで歌を披

露したんですけれども、歌は聴覚障害の方は聞こえませんが、その歌の歌詞をですね、要約筆記の方がパソコンに打ち込んで、画面に打ち出しをして、楽しんでいただいたというようなことも今年はございました。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 2つばかりお願いします。

152ページなんですけれども、この中で職員給与経費の中の時間外手当の部分ですね、昨年から比べても増えているんですけれども、昨年、地域再生計画の内閣府とのやりとりがあって増えたという話が昨年の決算委員会の中であったかと思うんですけれども、今回、予算とプラス12月補正で増額補正になっているんですけれども、その時間外手当の背景をお願いします。

もう1点がですね、166ページ、ちょうど真ん中のところの、障害者地域生活支援事業の部分なんですけれども、その中で保育士賃金ですね、保育士と作業療法士、この賃金、増えているので、実際今何人なのかということをお教えください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。まず、人件費のことですが、平成28年度人件費につきましては、一般会計の人件費につきましては、課長と課長補佐1名、それと高齢福祉系の職員1名の3名の人件費という形になっております。ただ、時間外につきましては、当時の高齢福祉係長が社会福祉協議会からの出向職員ですので、給料自体は社会福祉協議会から出るんですが、時間外については町から出しておりましたので、時間外については4名のみという形になっておりました。昨年度につきましては、課長1名、それと課長補佐2名、それと高齢福祉係3人の計6人という形で、職員のほうが増えております。1人増員ということと、職務の関係を介護保険の担当から一部業務を高齢福祉係に移しました。移した業務については、地域包括ケアシステムの構築のための地域支援事業を、今まで介護保険係、介護支援係だったんですが、それを高齢福祉係のほうに移管したところでございます。

そうした形で、一応昨年、平成28年度よりは若干減ってはいるんですけれども、基本的には平成28年度については、地域再生事業計画をつくるための計画時期ということで夜中まで働いていたというところもあるんですが、平成29年度については、地域包括ケアシステムの構築のために、いわゆる認知症総合支援事業だとか、在宅医療介護連携推進事業とか、あとは生活支援再生整備事業、そういうものの1つ1つの個別事業が国から指定されて、平成30年4月は完全実施になりますので、それまでに基礎的なシステムや、実際の事業稼動を早く始めなければならないということもございましたので、30年の3月までに事業の仕組みづくりや会議を行っ

ていたところで、そういうところで時間外が増えてきたというところがあります。そういう形で、ちょっと平成29年は時間外のほうを使っていたというところがありますので、御理解のほうをいただければと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。地域生活支援事業の中の賃金につきましては、障害福祉の関係で未就学の障害児の早期療育をするために、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適用訓練等を行っております。その中で、これは私ども、つぼみ教室と呼んでいるんですけれども、そのつぼみ教室の保育士及び作業療法士の賃金となっております。まず、保育士の部分の賃金につきましては、28年度、2名の方を雇用してまして、29年度も同様でございます。

ただ、増額になった理由でございますけれども、28年度に雇用をした保育士につきましては、体調不良によって9月に退職をいたしました。1名退職をいたしました。で、まことに残念ながら、その後の補充がうまくいきませんで、半年間は2名、残りの半年間は1名という対応になりましたので、前年度の実績額が29年度よりも支払いが少なかったものですから、29年度については新しく雇用ができましたので、2名の方でそれぞれ1年ずつお仕事をさせていただいたということで、この半年分に当たる部分が増額となっております。

それから、作業療法士賃金についても、同じつぼみ教室の中で、これは県立医療大学のほうにお願いをしまして、作業療法士の方を来ていただいているんですけれども、28年度に来ていただいた作業療法士の方がですね、ちょっと学部の中で昇格をしまして、なかなかこちらの要望どおり来ていただけなかったということがあって、28年度の実績がちょっと少なかったということがございます。その点を踏まえて、反省しまして、29年度については、新たな方を推薦いただきまして、この方は大学院の院生さんということで、かなりきちんとつぼみ教室のほうに来ていただけたということから、支払い額のほうが増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） いろいろね、状況があって、こういう数字になったと思うんですけれども、今、作業療法士さんのほうも、これも人数は2名でよろしいんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、申しわけありません。作業療法士の方は1名でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のお話の中でね、未就学児童、つぼみ教室ということでやられていると思うんですけども、それは保育士が2名ということなんですけれども、実態として2名で現状として、対象児童が何人かわかりませんが、足りているのかどうなのか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。つぼみ教室のほうの参加児童なんですけれども、28年度5名、29年度5名ということで、このところ5名ぐらいの申し込みがあって、参加をしていただいております。ただ、障害を持たれている子供さんですので、体調不良などもあって必ず5名そろえばかりではありませんし、また、保育士2名に、このつぼみ教室の場合には保護者の方も参加をしていただくという形をとっていますので、保護者の方のサポートもあるということから、2名の保育士で現在は十分対応ができております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。ちょっとね、つぼみ教室、ちょっと実態がわからなかったもので、ちょっと詳しくお伺いしました。

あと、時間外労働の勤務のほうなんですけども、29年度までに地域包括ケアとか、または、今まで介護のほうからこっちに入ってきてちゃってるということなんですけども、とりあえず29年度までにそれをつくらなきゃいけないと、さっき話がありましたけど、その辺はもうちゃんと整理はできたんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 平成30年4月からは稼働しておりますが、具体的に稼働し始めたばかりですので、徐々に、本格的には稼働はしているところなんですけれども、中身について具体的に今、練り始めているというところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） 済みません、ページ162ページ、1123福祉タクシー利用券助成事業の90万8,670円なんですけど、こちらの詳細のほう、タクシー初乗り料金（730円）の助成金の支給72件分って記載があるんですけども、こちらのちょっと内容を教えていただきたいんですけども。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。まず、福祉タクシー利用券助成事業

につきましては、重度の障害者の方が医療機関等へ外出する際のタクシー料金の初乗り料金を助成をしているものでございます。対象としては、身体障害者手帳1級、2級の方、それから療育手帳マルA、Aの方、それと精神保健福祉手帳1、2級で自立支援受給者証、自立支援医療の精神通院の受給者証をお持ちの方で、かつ、障害者の制度の中に自動車や軽自動車の税の減免措置というのがあるんですけれども、その所有している自家用車等で税の減免を受けていないということを条件に助成をさせていただいております。

もう1点、それからですね、この助成につきましては、2種類の助成券を発行させていただいております。1つは36枚つづりもの、これは一般の障害者の方にお配りしております。36回分ということですね。それから、60枚つづりもの、これは透析などを利用されている方については60枚つづりものを差し上げております。いずれも申請をさせていただいて、条件に該当する方について交付をするという形をとっております。その利用の状況でございますけれども、平成29年度は、まず交付の件数ですが、36枚つづりについては55名の方、60枚つづりについては16名の方にお渡しをしています。使用の枚数状況につきましてはですね、初乗り料金ですので、合計で1,209枚の利用となっております。初乗り料金については2種類ございまして、730円で1,200枚、750円で9枚ということで、会社によって若干単価が異なりますので、合計で1,209枚の初乗り料金の助成をさせていただいております。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 168ページ、自動車改造費助成費、これの内容について、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。こちらの自動車改造費助成費につきましては、重度身体障害者の方が就労等で自動車を使う場合に、身体に障害を持っていますので、ハンドルやブレーキ、アクセル等を改造しなければいけないような方もいらっしゃいます。その方について、その自動車の改造について助成を差し上げているものでございます。対象としては、身体障害者手帳1、2級の上肢、下肢の体幹機能障害を持たれている方、特別障害者手当の所得制限を超えていない方、就労のための改造であること、当該年度から起算して過去5年以内に同じ助成を受けていないということを条件にして助成をしております。

平成29年度の助成の内容でございますけれども……、失礼しました。1件10万円までを上限としておりますので、お1人の方に助成をしております。1台の車ですか、失礼しました。その申請の内容、助成の内容ですけれども、左足用アクセルペダル、それと左手用のウインカーを改造をするというようなことで、左半身に障害のある方で、その操作を軽減するために自動

車の改造をしているということでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これは申請をすれば助成は受けられるということですかね。今までちょっと、去年も、前年度かな、ないような形だったんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺は今までなかったのか、それとも今回が初めてなのか、その辺について伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。過去の助成の実績でございますけれども、過去5年で申し上げます。平成25年に申請者2名で、やはり手動運転装置の改造、それとブレーキロックスイッチの改造等でお2人、2台のものを改造しております。26年にもやはり同じように手動式改造装置などの助成で、お2人の方に助成をしております。27年度についてはお1人の方で、手動式改造装置で1件と、お1人の方ということで、28年度については、ございませんでした。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま倉持松雄君が退席をいたしました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

続きまして、歳出の民生費の児童福祉費。ページ177からページ200について、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 1点目が184ページの1111賃金、この一般労務賃金から栄養士までの人数とその根拠になる数字をお願いしたいと思います。それと、190ページ、これの13の委託料、上のほうにあります。講演会等委託料とあります。この内容をお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長真下ひとみさん。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） お答えします。賃金，一般労務賃金5名，調理員賃金4名，保育士賃金25名，看護師賃金2名，栄養士賃金1名でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 済みません，もう1回お願いします。よくわからなかった。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 人数でいいんですよね。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい。

〔「メモができるくらいのスピードでお願いしたいです」と呼ぶ者あり〕

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい，申しわけありません。一般労務賃金5名，調理員賃金4名，保育士賃金25名，看護師賃金2名，栄養士賃金1名でございます。

○委員（川畑秀慈君） ちょっといいですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それと，この人数と，この賃金になった，ベースになっている時給であるとか固定給であるとか，それがわかればお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。じゃあ，済みません，ちょっと調べておいてください。

〔「はい，わかりました」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 次の，講演会等委託料，これだよな。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） の答弁を求めます。二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） はい，お答えいたします。講演会等委託料は，平成29年度，人形劇を2回，1回は劇団バクというところで，2回目は劇団やまいもというところで，どちらも8万6,400円の2回行っております。もう1回は音楽屋台というところの業者を呼びましてサマーコンサート，1回9万9,900円で呼んでおります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。この決算書をずっと見てみまして，職員の方の研修とか，保育に関して，質，レベルを上げるのにこういうことをやりましたというのは全く予算の中では見えないんですが，やっていらっしゃるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい，お答えいたします。保育士研修のほうは，予算のほうではとっていないんですけども，県の保育協議会のほうに加入してまして，1名保育士3,500円で年会費を払っております。その中で，年間約20回ほ

どの研修と、そのほかに土浦ブロック保育士研究会というのがあります、そちらも個人で800円を年会費払っております、毎月、代表で保育士の研究委員というのがありますので、そちらに1名と、それから主任保育士研究会というのもございます、そちらに毎月1名、研究会のほうに参加しています。そのほかに、職員で所内研修というものと、それから町の保育士が集まりまして、昨年度はキャリア別研修というのを行いました。キャリア別研修は、保育歴別に分けまして、1年目から20年以上のキャリア別に分けて研修のほうを行っております。費用のほうは、こちらには余り計上されているものはございません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい、先ほどの一般労務賃金、時給ですが、29年度790円、調理員は、免許が持っている方が830円、持っていない方が790円で、保育士が、担任を持っている方が1,030円で、パートの方が980円、看護師が1,300円、栄養士1,130円となっています。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、この一般労務賃金、それと栄養士の免許のない方の賃金というのは、県の最低基準ぎりぎりといったところの認識でよろしいでしょうか。切っていますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい、30年度は上げております。今年度は上げておりますので、一般労務賃金が830円になっています。全部、調理のほうも、免許がある方は870円、ない方は830円と、保育士のほうも1,080円、パートの保育士のほうも1,000円というふうに上げております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 昨年度の実績で、昨年度、法定の最低賃金はクリアしていましたが、これで、していませんでしたか、それを聞きたい。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。昨年度はたしか790円弱だったというふうに認識しておりますので、ぎりぎりクリアをしているのではないかと考えております。はい、10月までは。

〔「正確に言ったら、じゃあ後でですね」と呼ぶ者あり〕

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） わかりました。じゃあ、ちょっとお調べしまし

て、後で正確に。

〔「なるべく早く調べて」と呼ぶ者あり〕

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、済みません。はい、よろしく願います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと今のところで、私も質問しようと思ったところで、184ですか、今の賃金のところなんですけども、保育士賃金が減で看護師賃金が増、昨年、28年度からですか、比べてなっているんですけども、ちょっと私も人数を聞こうと思ったら、人数はね、わかったんですけども、保育士のところの昨年、28年度29人って聞いていまして、今年が25人で、減になっているわけですけども、そのページの一番下のところにですね、業務委託料として保育士等業務委託料、これが28年が1,558万ぐらいなんですけども、今年1,840万、増になっているんですけども、この辺の保育士人数が下がって、こちらのほうが増になっているって、この辺の関係はどうなんですかね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい、派遣の保育士のほうが、29年度は5名になって1名増えております。それで増えております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 派遣が増えているって、そういった背景がこの金額になっているかと思うんですけども、実際、派遣よりは直接雇用したほうがもちろん安いかと思うんですけども、その辺どうなんですかね。保育士が足りないとか、私のかみさんも保育士なんであれですけども、そういう実態があるんですけども、その辺、この保育士のほうを増やすというような施策というのは、町のほうではどうなんですかね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。なかなか、保育士が不足しているという状況が続いておまして、一般質問等でもお答えしておりますけども、私立保育所等については処遇改善助成金、こういったもので保育士の町外流出の引き止めと、それから新規確保というようなことで行っているところでございます。それと、公立のほうにおきましては、年齢ですね、年齢制限を35歳に上げてですね、人材確保の門戸を広げているというようなことで対処しております。

また、県のほうでの30年度から保育士バンク制度というのが始まりまして、そういったもの

の活用、これは県のほうで私立保育園にPRしてしまして、それで、いろいろマッチングをして、確保しているというような状況で、少しずつ確保が進んでいるというようなこととございます。それと、県の就学資金制度ですね、貸し付け、これもございまして、茨城県内で5年以上勤めれば、貸し付けを受けたものを返済がしなくていいというようなことになっていると。

そういうようなことで、なかなか保育士、町全体で不足しているような状況でありますので、公立についても、その年齢の形とか、それから、募集を今年度も4名程度ということで募集を公立保育士、しておりますけれども、状況によってはいろいろとその辺は、なるべく充足、なかなか充足まではいかないんですけれども、確保していければなというふうに考えております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません、何か一般質問の答弁みたいになっちゃって、ごめんなさい、どうも。はい、わかりました。

ちょっと済みません、先ほどの派遣という話もあつたんですけれども、ごめんなさい、派遣の人数、ちょっともう一回教えてください。ちょっと聞きそびれちゃったんで。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい、お答えいたします。28年は4名で、12月から1名増えて5名になったんですけれども、29年は4月から5名になっています。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、とりあえず29年度決算としては5名ということなんですけども、ちょっと変な言い方ですけど、結構な1人当たりの金額になるかと……。単純にこの委託料を、単純になるかもしれませんが、5で割ったのが1人当たりのかかる費用と思ってよろしいですかね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい、そのとおりです。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。なるべくね、大変かと思うんですけどもね、派遣で雇うと、結構来た人が合わないと、すぐかえるというようなこともね、いろんな保育園であるようなことも聞いたんで、なるべくね、いい人材をと思ひまして、はい。

ちょっともう1点、別なところなんですけども、180ページですね、保育所入所事務費の中の補助金として多子世帯保育料軽減事業補助金、これも28年が598万、今回831万という決算になっているんですけど、ちょっとこの補助金の人数、件数というか人数をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。多子世帯保育料軽減事業補助金831万8,400円でございます。おっしゃるとおり、昨年度598万5,600円で、233万2,800円増額ということになっております。こちらのほう、制度の内容ですけれども、保育料の多子世帯軽減というのは国の制度で設けられております。しかしながら、その中で所得階層によっては、1子目を未就学児までにいけば、1子目、2子目と、兄弟の数をですね、カウントするというようなことがあったり、小学生になっちゃったらもう所得が高いところは、以上になったら、もう第1子と数えないというようなことがあるものですから、それで、保育料でいいますと第4階層の一部から第5階層という、ちょっと中間層からちょっと高い目のところの方々のですね、多子世帯になっている方々の保育料を一部、年度末にですね、一旦お支払いいただいたものを、町のほうで今度補助金として返すというような制度になっております。

それで、増額の理由なんですけれども、28年度までは3歳未満の第3子、これを全額無料というふうな形で制度がつくられておりました。29年度になって、3歳未満の第2子、これを半額にしましょうというようなものが29年度改正されて、その分が増えているというような形で、支出の方も同様に増えているというようなことでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。制度的にはそういった形で増額になったということで、わかりました。

あと、もう1点、ごめんなさい、済みません。200ページなんですけども、この中の認定こども園のところなんですけども、この施設型給付費のところ、昨年の28年の決算で9,694万、今回2億7,100万とかなり増えているんですけども、この背景をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。認定こども園費2億7,106万4,052円、昨年が同様のところで9,694万8,870円ということで、大分増額になっております。こちらのほうはですね、予算立ての仕方が変わったといいますかですね、もともと認定こども園費の1号部分という、もともとの幼稚園部分という、3歳から5歳の幼稚園1号というところのお子さんたちの給付費というのが、28年度の決算では教育費の教育総務費の中の認定こども園費事業ですね、そちらのほうで支払われていたと、給付されていたというようなことになっております。それが、ちょっともともと教育部門が学校教育課であって、保育部門は子ども家庭課ということで、もともと幼稚園の予算と別れていたものを、昨年は教育総務費と

いうところに入っていたんですが、今年はやっぱりそこが大分わかりにくいというか、子ども家庭課のほうの、ある程度その給付所管になっておりますので、子ども家庭課のほうの決算に入ってきたと。

昨年はずいぶん、教育総務費の部分と今回の9,600万を合わせますと、トータルで2億5,972万491円ということで、今年度と比較しますと、今年度は2,007万3,211円、その合計のトータルと比較しますと2,000万ぐらいの増だということでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。科目が変わったというか、教育費のほうで入っていたということで、そっちのは、ちょっとごめんなさい、気がつかなくて。状況としてはこういった、増えたというわけですね。

済みません、もう1つ、1点最後にいいですか。198ページ、前のページですね、その一番上に書いてある、放課後児童クラブ業務委託料なんですけれども、今回7,598万1,741円という数字なんですけれども、これ去年だったか一昨年だったかな、決算委員会でちょっと聞いたんですけれども、27年から3年契約で行っているという話を聞いたんですけれども、実際、今回ですね、27年の決算で6,259万七千幾ら、28年で7,138万5,800円、今回また3年連続で増えていまして、1年目の27年度から比べると、1,338万ぐらい増加になっていると。3年契約でやるわけなんですけれども、こんだけ毎年毎年増加になった背景をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。放課後児童クラブのほうですね、おっしゃるとおり、委託額がですね、年々増加しております。理由といたしましては、まず、28年度の増加なんですけれども、こちらは、それまで開設日が第2土曜日のみで開設になっておりました、土曜日の開設ですけれども。そちらのほうをですね、毎週土曜日というふうに変更しております。それによって人件費が積算、上がっているというようなことでございます。それから、終了時間、お預かりする時間をですね、28年度に午後の6時半から7時までということで、こちらのほうを時間を延長しております。そういったことで増加しているというようなことでございます。

それからですね、29年度に向けての増加なんですけれども、こちらのほうは、児童クラブの実施について、本郷小学区の実施がですね、27年度までは二区児童館の2教室のみだったんですが、28年度にそれだけでは足りなくてですね、学校内の空き教室を1カ所追加で借りて、28年度は3教室で始めました。ところがですね、29年度に向けて、28年度が申し込み者数246名だったんですけれども、29年度に向けて、申し込み者数が296名と50名ぐらいですね、本郷小

学校区の児童クラブの申し込みが増えまして、それで29年度はですね、児童館の2教室と学校内空き教室1カ所にプラスもう1カ所、学校内の空き教室を1カ所開放していただいて、4教室で始まったということがありまして、それで、やはり支援員の人件費、2名増、29年については2名増していますけれども、それで、やはり委託金額が増加しているというような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この地域、子供が増えているということもありますので、それはしようがないなと思いますけれども、一応、27年から3年契約ということでやっているんですけども、ごめんなさい、30年度はどうなっているか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。30年度につきましては、済みません、また30、31、32の3カ年で契約をさせていただいております。30年度につきましては、児童の数はおおむね横ばいではあるんですけども、やはり、あさひ小のクラブが4増えて、トータルするとクラス数がちょっと増えているものですから、それと、あといろいろ放課後児童支援員の処遇というようなお話で、議会のほうからもいろいろと一般質問等いただいておりますけれども、やはり責任を持った人を、今まではそのクラブの責任者も時給制だったんですけども、そこを月給制にしたりですね、それから、近隣の状況とかを見ながら、時給ですね、時給で働いている方の時給もアップしたというようなことで、そういったことでいろいろ処遇を改善したりしておりますので、ちょっと委託料のほうは、今ちょっと済みません、数字があれなんですけれども、委託料も増額しているというような現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。ちなみに、委託先は同じなわけですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） これは29年度の決算委員会なので、30年度についての質問、答弁は極力やらないように。

〔「いや、最後のそれだけです」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） また30年度のときに、29年度の決算をやっているわけですから、話がどんどん飛躍していっちゃうんで、それはお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほど、賃金のお話を伺いました。これは1つの物の考え方なんです。人材派遣会社に業務委託したときに、半分以上は人材派遣会社が持っていきます、現実には。本人に賃金は入りません。これはざっくりいくと、人材派遣会社で5名、これを割りますと大体360万、1人。保育士の方の賃金は年間160万です。ざっくり押しなべると、これを一緒にしたときにどうなるかという、大体6,000万弱のお金を30人で割りますと200万弱になります。これがもし最低限かかる保育のお金であると考えた場合ですよ、これは物の考え方、町長を筆頭にどう考えるかはあれなんですけども、そうすると、現在の160万から200万弱になると、二十数%の賃金アップになります。

だから、周りの市町村と押しなべてどうかと考えるよりも、経年的に阿見町で保育の人材にかけているお金は幾らかかっているのか。要するに、非正規の方を何とか安い金でとって経費を削減しようと思って、業務委託をして、そこから人を呼ぶということは、結局、そのお金はどこに行くかという、人材派遣会社のほうに入っていくだけで、保育士さんたちの実際の手元には残らないし、待遇の向上にはつながらない。であれば、そこは1回、これはきちんとして、今までの経年の実績から見て、物の考え方をちょっと考え直したほうが、私は保育士の処遇改善にもなるし、阿見町で働くところこういういいことがあるって、やっぱりそういうことにもなっていくと思いますので、これはぜひ予算の組み替えのときには考えていただきたいなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 最低賃金わかりましたか、はい。中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 29年4月、県の最低賃金が771円でしたので、阿見町としては790円でクリアしていました。10月、県が796円になりましたので、阿見町としても800円に上げたという事実であります。

〔「それはそれで大丈夫だっつうんだ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費。ページ199ページからページ210、ページ207からページ208の中の動物愛護事業は除く、について委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業を除

く、の質疑を終結いたしました。

続きまして、教育費の教育総務費。ページ285からページ298について、委員各位の質疑を許します。

〔「どこから」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 285から298。永井委員。

○委員（永井義一君） 教育委員会のほうにいったんで、ちょっと昨日のですね、総務のほうで、あれよろしいですかね、委員長。放射能のやつ。

〔「何」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 放射能のやつ。教育委員会のだった、いいですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい、はい。

○委員（永井義一君） ちょっと昨日、放射能対策室のほうの項目でちょっと質問させてもらったんですけども、今日に回せということで、阿見中のところに放射能のやつ、土壤汚染が山のように前積んでありましたけど、今、あれ半分ぐらい削ってある状態になっているんですけども、これが何なのかということで昨日ちょっと質問したら、教育委員会のほうに話があったもので、ちょっと今日、今、忘れないうちにとまって質問させてもらいますので。あれはどういったことで、ああいうふうに削られてしまったのかというのを、よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えします。阿見中学校につきましては、以前一般質問にもあったところですが、阿見中学校のテニスコート、これがちょっとがたぼこしていたり、それから桜の木の根っこが出ていたりして、非常に危険なような状態で、ちょっと使わなくて、若栗のほうのコートを使ったり等していたんですが、今年の夏にテニスコートの全面的改修をいたしました。そのときに、一部土を表面をちょっと削るような工事がありましたので、それを、先ほど言った山のほうにストックしました。一部は戻しまして、一部は、その山を引きならしたという形で、もともとの山そのものは削ったり掘ったりはしていませんので、そういう工事のために、一時山のほうにつけて、それを持ち帰って、残ったものを平らに引きならしたというような形ですので、山そのものを削ったり掘ったりというようなことはしておりません。そういう工事の中での流れとなります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 私も一応今日、念のために見てきたんですけども、かなり下がっていると思うんですよ。もちろんはかったわけじゃありませんけども。ちょっと昨日質問したと

きは、放射能のほうが大丈夫なのかなというところの心配で、ちょっと質問させてもらったんですけれども、多分、前よりは少し高さが下がっていると思うんですけれども。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 汚染土はですね、地中に埋まっています、深いところに。その掘ったときに出た土を上にかぶせているというようなことで、今回の工事は、その土を、余った土を引きならしながら上をならしたということで、その後のうちのほうの放射能の測定、それもしました。それについては、5月に1回測定もしているんですが、そのときの基準よりも若干下回っているということと、それから、コートの方についても、基準にかなり下回っているというような形で、うちのほうとしては安全であるというような形で認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 5月と、今回のならしたところで調べ直したという話なんですけれども、数値はどんなふうになったか、そこでわかりますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 地上1メートルから言いますと、0.043マイクロシーベルト、平成30年、今年の5月2日に定期的な測定ではかったときには0.051マイクロシーベルト、下がっております。それから、地上ですね、地面でいいますと0.045マイクロシーベルト、それから、テニスコート内、地上1メートルにつきましては0.041マイクロシーベルト、ちなみに、校庭中央、地上1メートルでは0.042マイクロシーベルトというようなことでございます。除染基準としましては、地上1メートルにおける空間線量は0.23マイクロシーベルトということになってはいますが、かなり低い数字ですので、安心して使っていただけるようなコートだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 今の放射能のほうはわかりました。

じゃあですね、次に288ページですね、これは、ある程度回答がわかるんですけども、時間外手当の部分、これもかなり増えているんですけども、9月補正の中で229万9,000円ということであったんですけども、この背景をお願いします。

それと、あともう1つですね、その次の290ページの賃金のところで、特別支援教育支援員賃金、これ一応23人というふうを書いてあるんですけども、ちょっとこの支援員の内容をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、回答させていただきます。永井委員から、前回補正予算で時間外を補正したといういことで、その節、体を気をつけて頑張ってくださいという御意見をいただいたのは記憶しております。29年度につきましては、皆さんも御存じのように、新小学校の開校、それから実穀、吉原ですね、旧実穀、吉原小学校、これを閉校に向けてのですね、各検討グループ、PTAだったりですね、記念誌、閉校式典等々のグループ検討委員会の会議がたくさんありました。その開催回数なんですけど、29年度の学校再編に伴う会議、全体で92回会議を実施しました。これは土曜日曜じゃなくて、どうしても皆さんの御意見をいただいた中で、夜間7時から9時、9時半というようなことで、92回という回数を重ねまして今回に至ったわけなんですけど、延べ、学校教育課職員の人数としますと、271人がその会議に参加していたというようなことで、どうしてもこの金額になってしまったというようなことでございます。

以上です。

〔「特別支援員」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（柴山義一君） 済みません、次、特別教育支援賃金なんですけど、これはですね、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な支援を行う職員でございます。阿見小、実穀、本郷、舟島、第一、第二、阿見中、朝日中、竹来中で計23人がおります。よろしいでしょうか、はい。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、特別支援教育支援員というのは、障害児に対しての支援、先生と同時に支援するための支援員という感じでいいわけですね。ちょっと支援、支援と入っているんで、具体的にどういう内容かと思ったんですけど、まあ、障害児に対しての支援員という形で考えてよろしいわけですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、御理解のとおりでございます。以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認め……。

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 反則だよ、反則。永井委員。

○委員（永井義一君） この最後のページなんだな、298ページのですね、学校再編事業の中、

1127なんですけども、この中の需用費の中で被服類購入費154万円、これは予算委員会のときに聞けばよかったのかもしれませんが、ちょっとこの内容をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。被服類の購入費の154万6,194円よろしいですか、はい。これにつきましては、閉校となる児童への統合校への体操服一式を支給したものでございます。実穀小の児童に対しましては83名、それから吉原小学校の児童については34名、閉校に伴うための予算を計上し、支給したものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時53分休憩

---

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま吉田憲市君、平岡博君が退席をしました。したがって、ただいまの出席委員は14名です。

続きまして、教育費の小学校費。ページ297からページ320について、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） まず、308ページ、これの一番下ですね、学校施設管理事業の需用費の消耗品費、ちょっと細かいんですけども、去年から見て倍以上になっているので、内容をちょっと教えてください。

もう1点いいですか、はい。あとですね、310ページ、その次ですね、この中で委託料でいろいろありますけども、ちょっとこの中で委託料の項目で3つばかり、これも昨年より多いのがあって、お願いしたいんですけども、まず浄化槽維持管理料、あと真ん中あたりで空調設備保守点検料、あと一番下の清掃委託料です。お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） お答えさせていただきます。まず初めに、学校施設管理事業の中の消耗品でよろしいですね。金額的には59万9,400円、はい。これにつきましては、小学校・中学校での消火器の交換の購入をしました。理由としましては、使用期限が切れたもの、また機能不全であろうというようなものにつきまして、当然、法的な問題がありますので、これを交換したための増でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） あと3点。

○学校教育課長（柴山義一君） それから、浄化槽の委託料でよろしいですか、はい。これにつきましてはですね、小中学校一括契約で320万7,600円を契約してございます。今回につきましてはですね、小学校と中学校、それぞれ事業規模というか施設規模等に計算をし直しまして、今回、小学校のほうでは前年比に比べて90万増えています、中学校のほうでは90万減額していると。前年度の契約金額としては数千円の違いの金額でございます。ですから、内訳比率をちょっと調整したというようなことでございます。言っていること違いますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） これは今、何の答弁ですか。

○学校教育課長（柴山義一君） 浄化槽の維持管理委託料ではございませんか。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい。あと2点お願いします。

○学校教育課長（柴山義一君） それから、空調設備保守点検委託料、決算額169万5,600円ですね。これにつきましては、ガスヒートポンプの空調点検の業務がございまして、舟島小学校の年1回の点検でありまして、GHPの南の校舎5台と北校舎7台、計12台の点検でございます。これは3年に1回に詳細点検をするというような法的な縛りがありまして、それに対応した形で増額しております。

清掃委託料ですね、308万2,007円、これにつきましては、内容的にはですね、高架槽の水槽、受水槽の清掃とか、あと変電設備の清掃とか、ガラス清掃、それから重油タンクの清掃の委託料が含まれてございます。特にですね、重油タンクの清掃委託料につきまして、廃止処理ということで、阿見小学校と阿見中学校が29年度、エアコン、空調設備、これに変わりました。それにつきまして、重油タンクが不要となりましたので、これの埋め殺しというか、使用しないための手続を行ったと、作業を行ったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） まず、308ページのところなんですけども、小中学校の消火器の交換ということであったかと思うんですけども、これはあれですか、29年度にほとんどの学校が交換したということで、来年以降はそんなに動きがないのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴

山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、本数はそれ以上あると思います。ちょっとここで数字を押さえていないんですが。小学校はですね、104本、それから中学校で42本交換してございます。これの経費でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） まあ、これはわかりました。

あと、次の310ページのところなんですけども、ちょっと浄化槽のほうでわかりづらかったんですけども、これ、たしか28年の決算では189万円だと思っただけですけど、それが279万円と、かなり増えているので、その背景をと思って聞いたんですけど、ちょっと今の説明だとちょっと増額になった背景がちょっとはつきりわからなかったもので、それをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 28年度決算額が189万円で、29年度決算額が279万720円ということになっていますが、先ほど説明がちょっとまずかったのかと思うんですが、小中学校の一括契約としては320万7,600円でございます。その中で小中学校で一括契約ということで、小学校分としまして今回、その契約額の学校の校舎、それから体育館、プール等々の数字をその契約額で小学校のほうに充てました。で、その残り分を中学校のほうの浄化槽の清掃等に関するものに充てたということで、内訳の比率の調整をして、こういうような形になったので、今回、小学校の前年度比としましては90万増額しているような形になっておりますが、全体的には前年度と契約的には、金額的には変わらないというようなことでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） なかなか、ごめんなさい、私のほうで理解ができない部分があるんですけども、小中学校で一括契約で320万だったということで、要は、単純にこれが、金額が320万とかいうふうになっていけばわかりやすかったんですけども、それで小学校分として使って、残りの分が中学校。というと、単純に言いますと、これは来年以降、こういった形で動いてくるのでしょうか、それだけちょっとお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えします。来年度以降はこういう形で、小学校・中学校、分けて予算化してありますが、決算も当然、小中学校、小学校・中学校というような

形で分けた形でいきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） いいです。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 310ページの委託料，下から2番目ですね，警備委託料373万1,400円，この内容をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 警備委託料373万1,400円，これについては，内容でよろしいでしょうか，はい。全小学校の機械警備の業務委託でございます。それとですね，増額分につきましては，あさひ小学校の機械警備が29年度できあがりしましたので，そこに対する警備をかけたための委託料でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。高野委員。

○委員（高野好央君） 312ページなんですけど，工事請負費のほうで，天井等落下防止対策工事というのは，これは中学校のほうにも同じ項目が入っているんですけど，これは体育館の工事でよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 小学校・中学校と分けてありまして，こちらのほうにつきましては，耐震改修工事の一環としまして本郷小の屋内の運動場の非構造部材，建築，電気，それから舟島小も同じく，それから阿見小，一小，二小というような形での耐震化に向けた改修工事でございます。小学校・中学校は別に予算計上しています，はい。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） 済みません，320ページ，一番最後の第二小学校の教育の中の一番下，学校農園管理委託料の300万円，済みません，こちらの内容をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい，学校農園事業の300万円なんですけど，内容としましては，食育教育の一環としまして，小学校に農園を整備し，小学生が実際に農作物を育て，収穫

することを体験することによりまして、植物の栽培に関することや食育の大切さについて学び、また地元の農業についての理解を深めるということで、かすみ農業協同組合さんに委託している事業でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） そうすると、こちらの第二小学校で行っているのは、スーパー食育とはまた別の事業ということで行っていることで。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） それとは別の事業です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 石引委員はどうぞやってください。

○決算特別副委員長（石引大介君） 済みません。これは第二小学校だけなんですけど、これはほかの小学校と違ってというのはやっている……。あ、二小に限ったわけではなく。

〔「項目が違うから」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（石引大介君） あ、済みません、勘違いでした。済みません。

〔「いやいや、説明受けたらいい」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（柴山義一君） 1123の学校農園事業の内容でよかったですね。

○決算特別副委員長（石引大介君） はい。済みません、ありがとうございました。

○決算特別委員長（久保谷実君） 大丈夫なのか。聞いていいよ、聞かなくていい。

ほかに質疑ありませんか。高野委員。

○委員（高野好央君） 各小学校に上水道の使用料が計上されているかと思うんですけど、夏、プールを授業でやりますよね。あれで25メートルプールをいっぱいにするには、水道料って幾らかかるんですかね。大体でもいいんで、わかれば。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 水道代の概算なんですけど、25メートルプール1槽につきまして約400立方の水が必要だろうというふうに考えております。ですから、張ったからっていいもんじゃないんですけど、張っては給水をしながら、あふれた水をまた給水しながらということで、衛生を保ちながら使うわけなんですけど、おおよそ2杯使うだろうというふうに計算しまして、単価でいきますと立方260円で計算しまして、約20万円ぐらいはかかるんじゃないかなとは、かかっているだろうというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費。ページ319からページ334について、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたしました。

続きまして、教育費の社会教育費。ページ333からページ370について、委員各位の質疑を許します。333から370です。

永井委員。

○委員（永井義一君） 338ページ、この中で成人式式典事業なんですけども、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） これは金額というようりもですね、去年もちょっとお話しさせていただいたかと思うんですけども、開催の時間、これをですね、いろんな方から聞かれているんですけども、特に女の子なんかは、髪の毛こうやったり何たりで朝の4時、5時からやっているという中で、ほかの行政区の中でも午後からやっているところとかいろいろあるわけなんですけども、そういったのを検討できないかとかどうかというのをですね、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。成人式典はですね、例年、午前10時から式典を開催させていただいております。その後、記念撮影をしてですね、いわゆるお昼前には終了ということなんですけれど、確かに女性の方ですね、お時間がかかるということは十分御理解しているところでございますが、例年もうこの状況で開催をしておりますので、そういった御意見も踏まえながら、あるいは、いつもですね、成人式の新成人になられた人たちですね、当時の生徒会の役員の人とか、そういった形でですね、いわゆる実行委員会というか、そういったものも設けて、その中で協議をして例年進めておりますので、そういった中で、ちょっと確認は、この時間でよろしいのかどうかについては確認をしてみたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 子供たちというか、もう成人になったので大人たちというんですかね、当時のね、生徒会の役員なんか実行委員会としてやっているんでね、そういった人たち、ちょっとね、意見を聞いていただきたいと思います。

もう1点だけなんですけども、352ページですね、その中の15番の工事請負費、維持管理補修の部分なんですけども、これはかすみ公民館からつながっているのかな。昨日もちょっと私、同様の質問をさせていただいたんですけども、ちょっとこの工事請負費の部分が予算、補正の中になかなかちょっと見当たらない。で、繰越明許費なのかなということで、昨日ちょっと言われたんで、去年の決算書もちょっと見てみたんですけども、どうもそれもちょっと当たる節がないということで、ちょっと教えていただきたいんですけども、この部分の予算に関してはどのような形になっていたのか、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。352ページの工事請負費でよろしいですか。これはかすみ公民館でございますけれど。じゃなくて。

〔「はい、かすみ公民館」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） かすみでよろしいんですよ、はい。これはですね、かすみ公民館の中に図書室がございまして、その空調機の更新工事ということでございます。急にですね、ちょっと壊れてしましまして、これがですね、いわゆる予算を流用させていただいて、流用でございます、はい。いわゆる繰り越しではなくて、突発的に壊れてしましましたので、流用をさせていただいて、補修させていただいたというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、どこかにこれが流用、何節から何節に流用とか、よく決算書に書いてありますけども、そういうの、このどこかに書いてあるのかな、そういうのは。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。358ページのほうをごらんいただきたいと思います。文化事業費の上のところですね、舟島ふれあいセンター事業の一番下のほうに、予備費より充用というのがございまして、ここの部分がですね、そんなびったりではないんですけど、ここの部分を充ててですね、補修をさせていただいたというものでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いいたします。336ページ，1123青少年健全育成事業の内容についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい，お答えさせていただきます。青少年育成事業といたしましてはですね，まず，青少年問題協議会がございまして，そのほかですね，青少年相談員さんたちがいらっしゃいます。そのほかですね，お待ちください。青少年健全育成ということで，いろいろほかやっております，例えば花壇審査，青少年事業の中ではですね，花壇審査というのもやっております。ほかですね，青少年相談員さんたちによる町内パトロールほかですね，さまざまな事業を展開させていただいているところでございます。青少年事業全体の話でよろしいのでしょうか，はい，お願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ちょっと私のイメージは，保護司さんたちの集まりかなという，ちょっとイメージがありまして，そうではなかったでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい，お答えいたします。そうなんです，保護司さんは，いわゆる福祉の分野のほうでございまして，これはですね，青少年，先ほど申し上げた青少年問題協議会とか青少年相談員さんとかがございまして，いわゆる相談員さんのパトロールが主要な事業の内容になってございまして，いわゆる保護司さん，いわゆる非行少年に対する対応ということではなくて，未然に非行を防ぐほうの相談をさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） はい，ありがとうございます。例えばの話で申しわけないんですが，阿見町の中学校でトラブル等があって，実際に，ちょっと細部は承知しておりませんが，阿見町の中学校で事件が起きました。そんなときに問題を起こしたような子供たちを対象にしたものではない。もしも，そういったものが別に組織としてありましたら，教えていただけますでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい，お答えいたします。阿見町の生徒指導支援員というものを，

今回の議案のほうに出させていただきますと、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を確保するために、阿見町教育委員会に児童等による暴力行為や授業妨害、暴言、その他の問題行動の解消に資する生徒指導支援員を置くということで、今、手配しているところでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。阿見町の中でいろんなことが起きると思います。今ですから、傷害事件等はすごく重く取り扱われて、多分、その児童自身も不利益をこうむったりですね、もちろん被害を受けた方等もおられると思いますが、私も含めて我々の世代ではそういうのが多々ありまして、しかしながら、ここにおられるような人の中にも、そういったことに心当たりのあるような方がおられると思いますが、このように立派になっておられるということを、すごく私は最近思っておりまして、そういった子がですね、ちゃんと善導されているのかどうかというのがちょっと心配で、今回お伺いいたしました。よろしく対応のほどをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費。ページ369からページ388、379から380の保健体育事業費は除きます、について委員各位の質疑を許します。388までです。

永井委員。

○委員（永井義一君） 372ページお願いします。この中で、真ん中にある13番の委託料の保守点検委託料、これはたしか前、補正か何かのときだったと思うんですけど、学校体育館というのをちらっと、ちょっと私のメモに書いてあったんですけども、これは保健体育事務費の中での委託料なので、具体的にどこの部分なのかを1つ教えてください。

もう1点だけなので、ちょっともう1点お願いします。378ページの真ん中あたりにですね、業務委託料、総合運動公園の施設運営委託料、これが昨年と比べて約260万ぐらい増額になっているんですけども、この増額になった理由と、今どこに委託を出しているか、その2点をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。まずですね、372ページの保守点検委託料ですね、108万円のことについてですが、これは小中学校と町民体育館の照明設備の保守点検でございます。以前はですね、これは町民体育館の維持管理費のほうで

支出をしていたものですが、ここにあわせて計上させていただいて、このような決算となっているということでございます。特に、これはなぜ小中学校のほうもやっているかといいますと、いわゆる一般開放をですね、私ども生涯学習課のほうでやっております。通常、学校の授業のときは余りライトを当然つけませんので、昼間ですので、夜間、照明を常に使っておりますので、こちらでメンテをさせていただいているというところでございます。

続きまして、378ページの総合運動公園の運営委託料でございます。2,057万7,852円。昨年の決算から比べると、確かに268万ほど増えております。この契約はですね、長期継続契約といいまして、3年契約なんですね。3年に1回、いわゆる入札をかけて、値段を3年ごとに価格というか委託料が改定されているということでございまして、この長期継続契約が29年から平成31年ということでございましたので、価格というか入札の結果ですね、改定がございました。さらにですね、増えた要因として一番考えられるのは、人件費の単価が、いわゆる3年前に比べると増えておりますので、人件費の単価が増えていること。それと、トラクター、総合運動公園のほうにトラクターがあるんですが、その保守点検をこの業者さんをお願いをしたということが。実際に使っているものですので、使いながら自分でメンテをしたほうがスムーズに使えるだろうということで、そういうふうにしたものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 相手先、委託先、相手先。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、済みません。委託先はですね、高橋興業株式会社でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済いません、体育館のほう、ということで、科目の中で一応、夜の社会体育ということも考えて、これからは保健体育事務費の中にこれから入れると、今後ですね、いう形でいいわけですね。はい、わかりました。

それと、あと運動公園のほうなんですけれども、3年に1度の契約で、今回29、30、31の3カ年の契約ということで、基本的には人件費の単価とかトラクターの話が今ありましたけど、単価的には、じゃあ、契約単価としては基本的に3年間は同一というふうに思っているわけですか。お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。基本的には同様と考えていただいて結構でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） ページ384ページ，1111給食センター運営費の中の委託料の中に，廃棄物等処理委託料126万3,600円とありますが，こちらの内容と，あとですね，388ページに給食センター維持管理費の中に，同じ廃棄物処理委託料63万7,200円というのがあるんですが，こちらの内容2点について教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい，お答えいたします。388ページの廃棄物等処分委託料ということで，63万7,200円歳出がございます。これにつきましては，給食センターの調理場からの配水を下水道に落とす前に，除染処理をした水を下水処理に落とすというような処理施設がございまして，そのための汚泥引き抜き作業を年2回実施しておりまして，そのための委託料ということでございます。その前に御指摘がありました廃棄物等処分委託料126万3,600円，こちらの処分委託料につきましては，給食の残食ですね，そちらを廃棄物処分の委託ということで，町内の回収業者さんに年間234回，ほぼ毎日ですね，1回当たり5,000円という単価で委託しているものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 同じページなんですけれども，384ページの給食センター運営費の中で，7番の賃金，栄養士賃金というところと，あと，その下のところの調理業務委託料とあるんですけれども，この栄養士と調理業務のほうの委託，それぞれ栄養士の方はどの部分まで調理のほうの指導があるのか，また，どういうふうに連携をしているのか，お尋ねいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい，お答えいたします。栄養士賃金につきましては，実際，給食センターのほうで管理栄養士さん4名います。そのうち学校教諭の，学校に所属している栄養教諭の先生が2名，午前中は給食センターで勤務していただいております。もう1名は職員としての栄養士さんと。あと，今回，今言われました栄養士賃金につきましては，臨時職員さんとして給食センターで雇用している栄養士さんの賃金ということで，ここの歳出の項目に入っております。この臨時職員さんの栄養士につきましては，月曜日から金曜日，フルタイムで8時から16時45分まで働いていただいております。時給が1,130円という賃金単価でお給料のほうを支払っております。

その栄養士さんが実際に調理場に，どのように調理員さんと連携しながら仕事をしているかという御質問がありましたけれども，これは実際に私が身近で見ている中で，栄養士さんが毎

日午前中ですね、給食を調理場のほうで調理員さんも委託の業者さんがつくっているわけなんですけど、その中で一緒にこうね、味見をして、ちょっと味見をしてくださいと呼ばれて、行くようなこともありますし、味見をしたり、いろいろ、材料はよろしいでしょうかとか、そういったような作業を実際午前中ですね、給食をつくる場で一緒に作業をしているということでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 栄養面ではもちろんなんですけども、調理する上で、子供たちがどういうものを食べたいのか、どういうバラエティーに富んだものを食したいのかということ、結構保護者の方、また本人の子供たちからも要望があったりするんですね。そういったことから、よく連携していただきながら、栄養価の高い、また調理もちょっとバラエティーに富んだような内容でやっていただきたいなというふうに思うところです。

その次のページの186ページ、18番の負担金のところで、県の学校栄養士3万6,000円と栄養士会負担金4万8,000円、これの内容についてお尋ねします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。栄養士会、県の学校栄養士協議会の負担金につきましては、茨城県教育庁の保健体育課のほうで事務局を持っている県の学校栄養士さんの協議会ということの負担金でございまして、1人当たり9,000円掛ける栄養士さんの人数4人というものを掛けて、3万6,000円の支出をしております。栄養士会負担金のほうにつきましては、これは学校栄養士さんに限らず、そのほかの栄養士さんも含めた幅広い公益社団法人の茨城県保健事業の衛生会館のほうでやっている栄養士会の負担金でございまして、こちらにつきましては、1万2,000円当たりの1人当たりの負担金でございまして、合計で4万8,000円という金額になっております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） はい、ありがとうございます。それぞれの協議会の内容を報告等ありますでしょうか。わかりましたら教えていただきたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） それぞれの栄養士さんを対象にした協議会という団体ではあるんですけども、それぞれの団体の中で調理の研修会であるとか、どこかの調理師さん、ホテルの調理師のコックの方を呼んでの研修会であるとか、そういった、それぞれの協議会の中での栄養士さんにとって有意義になるための研修会を実施しております。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。高野委員。

○委員（高野好央君） 378ページ，総合運動公園の工事請負費，維持補修工事のこの内容を，済みません，教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい，お答えいたします。この維持補修工事のほうはですね，平成29年度は，陸上競技場のほうの投光機の新設と，あとテニスコートの照明等の改修工事を行いました。この2つの工事に対する工事請負費でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 360ページで，昨日ちょっと間違っって質問し始まっちゃったんですけども，町民プール維持管理費でね，毎年質問して申しわけないんですけども，実績報告書でね，22日，日数やって181人ということが載っているんですけども，実績報告書の42ページ，その左側にね，水泳教室が8回で103人と載っているんですけども，この水泳教室の103人も入れて181人なんですか。それとも，その103人は別で，一般の人が181人というカウントでいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい，お答えいたします。水泳教室が103名で，一般利用が181名，これはあくまでも切り分けた人数でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） この181人，22日ってということで，1日に割ってみると9人ぐらいかななんて感じなんですね。それで，水泳教室を除いて181人，これを330万で単純に割ってみると，1人当たり1万8,255円になるんですね。水泳教室が入ればね，もうちょっと1人当たり，利用者当たりの単価は下がるんだけども，これどうなんでしょうね，毎年ね。そろそろ町民プールをずっと維持してね，町民の皆さんに使ってもらうということを少し考えてみてもいいんじゃないかなと私は思うんですけども，やっぱりこの181人の方々っていうのは，相当要望強いものがあるんですかね，どうでしょう。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい，お答えいたします。今お話があったように，確かにこの町民プールに対しては，いろいろ議会のほうでも御議論があったということで

承知しております。今年度、平成30年度からはですね、一般開放は中止をしております、はい。子供さんの水泳教室だけは継続して行っていると。今後、このような形でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そろそろね、やっぱり単純に考えればね、利用者1人当たり5,000円ぐらい、民間のを利用するときチケットでも配ったほうが、ずっとずっと効果が上がるんじゃないかなと思うようなところもあるので、今年度はもう一般開放をやっていないということも含めてね、今後どうするのか、少し整理したほうがいいんじゃないかなと思います。一応これは意見で。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 386ページの給食センター維持管理費の中の施設等修繕料167万7,888円、この内容について伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。給食センターの施設等修繕料なんですけども、決算といたしましては167万7,888円でございます。給食センターも平成25年の開設でもう5年目、丸5年を迎えまして、大分施設についての修繕が必要になっているものが多くございまして、それをトータルした金額であるわけなんですけども、内訳といたしましては、たくさんあるんですけども、揚げ物・焼き物等保管蒸気漏れの修理であるとか、炊飯室の蒸気漏れの修理であるとか、実際、蒸気、ボイラーを使って圧力がかかる部分の配管部分の傷みとか、そういったものが多くあるんですけども、あとは、調理機器そのもののフードスライサーの修理であるとか、そういったもろもろの修理の合計の金額ということで、全て申し上げると非常にたくさんの項目があるわけなんですけども、そういうことでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、前から話というか、いろいろな形で話題にはなっていたLED型防犯灯かな、その件は、今7基ついていて、全灯今ついているんですか。その件について伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、給食センターの外灯につきましては、議会の中でもいろいろ話題になった経過がございまして、現在の点灯状況につきましては、こちらのほ

うも逐次、ずっと気をつけて見ているところではございます。給食センター敷地には7基の外灯が、おっしゃるとおりございまして、その点灯状況を確認しているところでもありますけれども、現在は大体、毎回4基から5基は点灯しております。日によって多少ずれはあるんですけども、2基から3基は点灯していないという状況がございます。

今後の対応ということも含めて考えなければいけないところではあるんですけども、現在、設置メーカーとは連絡がとれない状況でございまして、給食センターの建物の電気設備を請け負っていただいた業者に相談したところ、外部からの電源を引き入れて、太陽電池による電灯ではあるんですけども、外部から電源を引き入れて点灯させることは可能であるというようなお話を聞いております。実際、給食センターの勤務時間というものは、大体夕方5時過ぎぐらいには、洗浄から全ての業務が終わってしまって、職員も5時過ぎには閉門して、帰ってしまうことが多いんですけども、そういったような駐車場敷地を照らすための外灯でございまして、そういったところの時間帯とか必要性とか、そういったものも検討しながらですね、今後の対応を決めていきたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） この、今2灯か3灯ついていないということですが、修繕する必要がないということなんですか、これは入っていなかったけど。だから、今の話をずっと聞いていると、不必要、もう5時までだから、なくてもいいんだというふうな話に聞こえるんですが、そういう中でね、そしたら7基も、たしか1,000万以上のお金をかけて、そして、もう2基も3基もついていないわけでしょうよ。そしたら、直す必要が、修繕をする必要がないから、修繕をしなかったというふうに私は思えるんですが、その辺についてはどのように考えているんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいま佐藤幸明君が出席をいたしました。したがって、ただいまの出席委員は15名です。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） 今、委員さんのほうから御指摘がいただいた、この修繕料としての決算との外灯とのかかわりということになるんですけども、修繕料につきましては、給食センター施設を実際に管理運営していくために、どうしても必要な修繕というものが出てきまして、そのための修繕料ということで、もろもろの修繕料を積み上げたものが今回の決算に上がっていたわけなんでございますけれども、申し上げますと、外灯を修繕するための修繕料というものは当初の予算には含まれていなかったというところが、実際のところでありまして、29年度の決算には外灯の部分の修繕は含まれておりません。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 前からこれ、ついていないような形になっているんですがね。あと、確かね、前のさっきも今後の対応についての話は、ちょっと外部からの電源を入れて、そういうふうな形の対応を、業者にはそういう話をされたというふうな話をしておりますがね、これは前にもこちらのほうで話はしているというふうに思いますがね、神栖のほうでは外部電源を入れて、そして点灯させてんだというふうな話は、もうとうの昔に話はしていますよね。そういう中で、やはり5時以降は余り使わないからどうのこうのじゃなくて、やはりそういうものはきちんと、今後は直すべきものは直してね、そういう対応をしたほうが私はいいいというふうに思うんですが、その辺についてはどのように考えておりますか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、外灯を修繕してつくようにしてほしいというような御意見は、こちらでも伺っております。ただ、実際に修繕料の中の予算に組み込むということになりますと、先ほどちょっと申し上げましたけれども、給食センター施設も丸5年を迎えまして、ボイラー関係の配管で、鉄管で何か弱い材質のものがちょっと地下のほうに入っているものですので、それをステンレス鋼の強いものに入れ替えるとか、実際に給食センターを運営するための必要な修繕というものも多々ございますので、そこら辺は、申しわけない言い方ではありますが、こちらのほうで優先順位を考えさせていただいて、考えていきたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費、国体関連経費は除く、の質疑を終結いたします。

これをもって議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、民生教育所管事項についての質疑を終結いたします。

それじゃあ、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は2時5分といたします。

午後 1時54分休憩

---

午後 2時05分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第84号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。いないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、質疑なしと認め、これをもって議案84号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたしました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第88号、平成29年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 介護ですね、524ページお願いします。この中の一番下ですね、介護保険運営協議会なんですけども、この中で、運営協議会の報酬とセンター運営協議員報酬、これちょっと、昨年、一昨年から比べて結構伸びているんですけども、人数の変動はあったわけですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。介護保険運営協議会等の委員の報酬だと思うんですけど、こちらについては、例年だと年2回の開催なんですけど、昨年度におきましては、町の長寿福祉計画、介護保険事業計画の3年目の見直しですので、委員回数が2回から6回に増えて、3年に1回だけなんですけども、会議の開催回数が増えましたので、例年より委員報酬のほうが伸びております。以上になります。定員に関しては変わっておりません。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） それじゃあ、この2つの委員会が3年に1回のやつで、2回から6回に変更になったということでもいいわけですね。あと、ちなみに、ごめんなさい、人数もちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 包括支援センター運営協議会については年2回ですので、これは介護保険運営協議会に関係なく、年2回のみで開催になります。包括センターのほうは、はい。

で、ちなみに委員報酬、ちょっとお待ちください。

○決算特別委員長（久保谷実君） じゃあ、ちょっと課長、ゆっくり調べてください。

ほかに質疑はありませんか。ほかのことで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） じゃあ、待ってるしかねえ。

〔「答弁する人同じだろうから」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） はい、高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 介護保険運営協議会のほうは15名、はい。ただ、こちらのほうにつきましては、議員の代表の方も入っておりますので、全員分の委員報酬を払っておるわけではないということです。地域包括支援センター運営協議会のほうについては、12名の方が委員という形になっております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほどの、その介護保険の運営協議会のほうが2回から6回で増えたという話がありましたよね。地域包括センターのほうは年2回のままということだと思んですけども、ちょっとこちらも、去年、一昨年から見るとちょっと金額が増えているんですけども、その増額のわけは、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 基本的に地域包括支援センター運営協議会のほうについては、年2回、夏と冬の2月ごろにやりますので、委員の変動はございませんので、基本的に委員報酬を払う方の人数の変動によって変わってくるという、それしか変動する理由はないというところですよ。

〔「参加するか、しないか」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 参加するか……。委員報酬を払う方が参加するか、欠席するか、出席するかによって委員報酬が変わってきますので、それだけしか変動理由がないです。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、これをもって議案第88号、平成29年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第89号、平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） はい、それでは、質疑なしと認め、これをもって議案第89

号，平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上をもちまして，本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は，明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。よろしく申し上げます。どうも御苦労さまでした。

午後 2時12分散会

決算特別委員会

第 3 号

[ 9 月 14 日 ]

平成30年第3回阿見町議会定例会  
決算特別委員会会議録（第3号）

○平成30年9月14日 午前10時00分 開議  
午後 1時26分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	久保谷	実	君
〃 副委員長	石引	大介	君
委員	吉田	憲市	君
委員	井田	真一	君
委員	高野	好央	君
委員	樋口	達哉	君
委員	栗原	宜行	君
委員	野口	雅弘	君
委員	永井	義一	君
委員	海野	隆	君
委員	平岡	博	君
委員	久保谷	充	君
委員	川畑	秀慈	君
委員	難波	千香子	君
委員	紙井	和美	君
委員	柴原	成一	君
委員	倉持	松雄	君
委員	佐藤	幸明	君

○欠席委員 なし

○出席説明員 16名

町 長 千葉 繁 君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
町 長 公 室 長	篠 崎 慎 一 君
総 務 部 長	小 口 勝 美 君
町 民 生 活 部 長	大 塚 芳 夫 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
産 業 建 設 部 長	湯 原 幸 徳 君
産 業 建 設 部 次 長	湯 原 一 博 君
教 育 次 長	朝 日 良 一 君
財 政 課 長	黒 岩 孝 君
農 業 振 興 課 長	村 松 利 一 君
商 工 観 光 課 長	岡 野 栄 君
都 市 計 画 課 長	菊 池 彰 君
道 路 公 園 課 長	林 田 克 己 君
上 下 水 道 課 長	井 上 稔 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 恭 久 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	小 倉 貴 一
書 記	野 口 和 之

○審査議案

- ・議案第83号 平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第84号 平成29年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第85号 平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第86号 平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第87号 平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第88号 平成29年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第89号 平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第90号 平成29年度阿見町水道事業会計決算の認定

平成30年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第3号

平成30年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第83号 平成29年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 8 5 号 平成 2 9 年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 6 号 平成 2 9 年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 7 号 平成 2 9 年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 9 0 号 平成 2 9 年度阿見町水道事業会計決算の認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（久保谷実君） おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き決算特別委員会を開会いたします。今日で3日目となるわけですが、昨日、一昨日と非常に意義のある決算委員会であったのではないかなと思ってます。今日も意義のある決算特別委員会になるように、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し、反問する場合は挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

それでは、これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載されているとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） それではまず初めに、議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに歳入、ページ19からページ64について、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたしました。

続きまして、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業ページ223から224について、委員各位の質

疑を許します。質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産業費、農業費、ページ227からページ246について、委員各位の質疑を許します。

井田委員。

○委員（井田真一君） 240ページの1148、新規農業就農者支援事業で、交付のことにに関して継続が5人、新規1名ということですが、過去にどれぐらい補助を受けて、現在までに続いている農業者っていうのはどれぐらいあるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。29年度につきましては、継続5名、新規1名、計6名で566万4,384円という寄附金を支援しております。合計です、24年度から一応、給付をしてるわけなんですけども、合計で8名分ということで、2,394万2,569円という金額になります。それと、今この8名のうち、継続している方ということなんですけども、今のところ全員8名とも継続しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 井田委員。

○委員（井田真一君） ありがとうございます。予算のときに確認したら、今年度も4名ぐらい見込みがあるっていうことで、引き続き頑張ってもらいたいと思います。よろしく願います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいま、倉持松雄君が出席いたしました。従いまして、ただいまの出席委員は18名です。

ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） ページ236ページ、農業ヘルパー活用事業補助金130万円なんですけど、平成28年度は登録者数18名とお伺いしたと思うんですけども、29年度は何人ぐらいになっていますでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。農業ヘルパーの登録者数としては20名。

そして、今回雇用希望者に支払った人数としては、9名の方にお支払いしております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。今、私もそこを聞こうと思ったんで、関連してお伺いしたいんですけども、この農業ヘルパー活用事業補助金、28年からの新規事業だと思うんですけども、この事業、28年、29年行った中で、どういった効果があったのか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。この農業ヘルパー活用事業につきましては、農業者の認定農業者連絡会とか若手の人たちから、どうしても忙しい時に人を使うのに、なかなか1年間使うのは難しいというようなお話とか、それと、その費用についても何らかの助成ができないかと、近辺では龍ヶ崎市と牛久市のほうがこういったヘルパー制度を使っているということですね、阿見町のほうとしてもぜひ同じようにやっていきたいということやっております。

金額については上限20万ということ、全体の1割程度なんですけども、使用されている皆様からは大変助かっているということで、まず1つ、ここで町のほうとしてここに期待するのは、雇用することによってですね、実際に保険に掛けなくちゃいけないとか、雇用の形態をきちんとやらなくちゃいけないということを、今までやらなく使っていた人たちがですね、これを使うことによって、今度県の補助金でそういう活用する補助金がありますので、農の雇用とかがあっていうのがあるんですけども、そういうのにつなげていければいいかなということを考えております。その結果として2年目ですけども、その農の雇用に申請者が今3名ほど出ておりますので、その辺の効果はあったのかというふうに感じております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 農家の人にとっては変な言い方ですけど、使い勝手がいいような施策ということでもいいと思うんですけども、今年予算で179万4,000円、30年ですか、だと思っんですけども、その中で今年は去年が130万ですから、今年はやっぱ多たって認識があつてこの予算立てなんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員、それは、30年度の予算はこの場で審議することではないんで、後でどっかの場で審議してください。はい。だから29年度の決算をやってます

んで。

ほかに質疑はありませんか。

平岡委員。

○委員（平岡博君） 232ページ，一番上の補助金25万5,000円，阿見サソクラブ補助金になっていますけども，これ私，調べましたら何かずっと変わってないんですよ。要するに何を言いたいかつつと，要するに会員数が増えてんのに，この補助金をずっとこのままではいかなものかなと思ひまして質問いたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局局長（吉田恭久君） お答えいたします。29年度決算額25万5,000円でございます。その前の28年度が15万6,000円ということで，金額のほうは28年度より上がっております。ちなみに，30年度も25万5,000円ということでございまして，会員数，確かに27年度のときは20名ということでございました。28年の4月から25名，そして，今年の4月のときの総会時には28名ということで，人数のほうが増加しているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 平岡委員。

○委員（平岡博君） ありがとうございます。28名，若い人たちがこれからもどんどんやっていってもらうためにはですね，少しいろんなところで水やんないといかなものかなと思ひますんで，今後ともひとつよろしくお願ひします。

要望で終わります。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 228ページ。農業委員会事務費についてお伺ひします。どんなふうになったでしょうか，これ。合計1,934万7,063円，その下ずっと出てるんですけども，農業委員会の，今，委員の体制とかね，詳細について教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局局長（吉田恭久君） お答えいたします。今現在，農業委員会の体制でございますけども，今現在，農業委員さんが10名，農地利用適正化推進委員の方が10名，合わせて20名ということでございます。職員のほうは正職員が3名ということで，あと臨時職員が毎日ではないのですが3名，現在勤務しているような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 正職員が3名、そして休むと2名になっちゃうんだよね、1人休むとね、2人休むと1名になっちゃうんだよ。そういうことでね、正職員が3名で、この施策のほうを見ますと実績報告書を見ますとね、農業委員の1つの仕事である、許可、農転の許可、3条、4条、5条、これがですね、かなりの件数があるんですね。市街化区域は届け出ですから、これは大したことないとしても、調整区域の中だと。この中で農業委員が当然10名になってしまったと、それからもう1つ何だっけ、相談委員だっけか、あれが10名になったということで、実際には決めるのは10名で決めていると。従来はね、20名で現地を見てきてそれで決めてたという話なんですけど、この3条においてはね、即所有権移転につながっちゃうんですよ。ほんで、町の農業委員会長の判こ1つで動いちゃうのね。で、今もどこの市町村でもそうなんですけど、権限移譲をしようとしてるの、4条、5条に関してもね。龍ヶ崎、牛久はまだかな、牛久もそうかな、なってるんですよ傾向としてね。そうすると、4条、5条においては、これは建物、4条においては、その地主さんが違う目的で建てたと、5条は別の人が建てると、売買とかね、という話になってくるんですけども、そういう権限を委譲された場合に、今の現状としてね、この決算書見た3名ですから、それで実際に支障ないのかどうか、ざっくりでいいですから、局長、どういうふうに思ってるのかお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） お答えいたします。私はここに来まして半年足らずではございますけれども、確かに吉田委員おっしゃるとおり、私の率直な感想としては、非常に厳しいというところがございます。案件についても、年々、だんだん複雑化してきております。単に本当に、4条、5条それで許可できるのかということ、本当に厳しいというようなところがあります。確かに、あと権限移譲の話しもちよっと出ましたが、ちなみに県内の県南ですね、県南地域でまだ権限移譲してないところは、美浦村、利根町、河内町と阿見町ということで、県内に4町村残っているというところがございます。県のほうからも、権限移譲を早くしろということで来ておりますので、希望としましては一人でも二人でも増やして行って、執行部体制を充実させていきたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今、局長の言われるとおりのことなんですよね。要するに、権限をね、委譲してもらうのは大いに結構なんですよね。今、権限移譲されてないところ、美浦村とか河内町とか、要するに人口が1万ちょっとというようなところでね、阿見は4万8,000人で市になってもおかしくないというような状況の中でね、当然件数も多く出てくるんですよ。それも複雑した案件が出てくるのね。また、4条、5条においては、3条においては所有権移転だから単純

なもんなんですよ、単純って言ったら怒られちゃうけども。4条、5条においては、これは用途を変えていきますから、5条においては別な人の用途を変えていくというような形でね、かなり開発行為とか、29条の開発行為とかね、そういうの絡んでいかなくちやなんない。で、所有権移転については、不動産登記法が絡んできますので、これまた複雑化な案件になってくると思うんです。それが権限移譲になっちゃって、農業委員会の会長の印鑑でね、動いちゃったと。そういうときには、今、どこで待ってるんですかね、行政不服ね、そういうのがかけられたりなんかしますんで、これは単に職員を増やすんじゃなくて、その専門職っていうか、専門的な知識をね、研修した上でとか、そもそもそういう分野にいた人とかね、そういうふうな人を集めてこないと、これは大きな事件になると思います。事件が発生する可能性が私はあると思うんですよ。ですから、その辺も1つ執行部のほうで加味してね、誰でもいいから一人、二人増えりゃいいんだとそういうんじゃなくて、きちんとそういう研修を行った上で、それを準備態勢を、受け入れ態勢を整えた上で、権限委譲してもらおうという形でね、考えてほしいと思います。

それともう1つね、村松課長に聞きたいんですが、例の前に御相談した農振地区、農業振興地区ね、それが、よく阿見中を見て歩かないと、昔田んぼだったんだけど、40年も50年も放つといたら山林になっちゃってたよと。しかし、その持ち主さんがね、用途変更したいんだけど、そうすると農振除外をしてくださいよと。これは農振地だから農振除外しなきゃ、現状はもう山になっちゃってるんだと、誰が見てもこれは山だよみたいな。大昔田んぼだったんだというようなところもね、そういう類似したところもあろうかと思うんだよ。その見直しっていうのは5年に1回見直してるとは言ってるんですけども、それをしっかりですね、見直していかないと、これは町民の不利益になりますから。ですから、その辺は村松さん、どういうふうに考えていきましょう。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。委員のおっしゃるとおり5年に1度、一応、農振農用地の見直しということはあるんですが、大きく何か変化があった場合には、その5年に関わらずやってもいいということにはなっています。ただですね、その現況が山林化している、耕作放棄地のひどいところっていうふうに一応考えているんですけども、そういったところは全て農振農用地から除外していいのかということも、一度、農業委員会と話をさせてもらおうかなと思ってるんですけども、これにつきましては、今までは農転のところがきちんと出してるものと出していないところがあったり、また簡単に山林化されてるから除外していいのかっていうことについては、近隣市町村のほうの状況を見ながらですね、早急に対応し

ていかなくちやいけないと思ってます。ただ、これは先ほど農業委員会のお話もあったように、大変この作業もですね、人が必要であり、また現地を確認しながら一筆一筆ですね、やるということで、土浦のほうは2年も3年も職員のほうが担当で付きっきりでやったというような話も聞いてるんで、その辺は体制を整えてですね、早急に対応していきたいというふうに思っています。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 先ほども言ったようにね、行政側の損じゃなくてね、持ち主のほうの、町民の損になりますんで、これは土浦市で3年かかったから大変な事業だという、今お話を聞きましたけども、何年かかろうとね、やはり町民の損害になるようなことはね、これは予算づけしてやらなきゃねっていうふうに私は思うんですよ。ですから、3年かかろうが5年かかろうが、これ一筆一筆ですね、現地を見て調整していかないと、これはえらい損失になると思いますよ。その辺ですね、本腰入れてね、こないだ本腰入れてやるつつったじゃん、俺が行ったときは本腰入れてまいりますって。本腰入れてやってください、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 232ページお願いします。どうしても時間外のところ、私、目が行ってしまうんですけども、この中で下のところの時間外手当ですね、223万。これは予算から見て、今年の3月の議会の補正で40万2,000円、その段階で補正したかと思うんですけども、大体3月の補正はほとんど減額が多いんですけども、これが増額になってしまったということをお聞かせください。

次に、あと3点までいいですか、委員長。

○決算特別委員長（久保谷実君） はい、いいですよ。

○委員（永井義一君） 次にですね、242ページ。これは前のページからの1161の産学官連携事業のところなんですけども、その中でこの242ページの調査委託料197万3,000円なんですけども、これですね、昨年が63万1,000円ということで、予算としても29年度予算で147万1,000円だったと思うんですよね。その中で、今回の中で6次産業の人材育成講座を開いてるっていうような話もあったかと思うんですけども、これに関してどのような成果があったのかをお願いします。

済みません。じゃあ、3つ目いきます。これが最後です。

次の244ページをお願いします。この中ですね、下から2つ目か、多面的機能支払交付金。これは予算のほうで2,555万5,000円ということで、なったわけなんですけども、これも主要事業の概要の中にも入ってるやつなんですけども、これが決算的には1,513万7,000円と約1,000

万落ちているわけなんですけども、これの結果もお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えします。まず、1問目の時間外の手当てですが、この時間外の内容につきまして、まず、会計検査に伴う準備とか経営所得安定対策事業、農地耕作条件付き改善事業や多面的機能などのほかに、産学官連携事業とか認定農業者の各事業のイベント業務とかっていうことで時間外の内容にはなっております。委員のおっしゃる、その3月のときに増額していたのにとということなんですけども、これは3月の議会に上げるものについては、1月のときに計上するわけです。そのときにはですね、そのイベントもしくは、その経営所得安定対策っていう、お米の生産調整なんですけども、こういった座談会とかっていうことがかなりあるということで見まして、時間外をこれだけあるだろうということ想定して上げてるわけなんですけども、実際には、そこでなるべく出さないようにということで金額のほうについては減額になってるとということになります。

2点目の産学官連携事業の件ですけども、調査委託料197万3,100円ということなんですけども、これの人材育成講座の内容だけでよろしいですか。全体でよろしいですか。わかりました。

今回これが増額になったのは、農業者の所得向上と地域農業の活性化を目的に、今回茨城大学と29年度は新たに共同研究をしております。東京農大のほかに茨城大学、83万7,000円の3件ほどの共同研究をしております。内容につきましては、ジャガイモそうか病に対する抑制効果の発生調査と、農家台帳のデータベース化、市民農園の利用率向上に向けた講座ということで、この茨大のほうが増えたということが1つあります。

それと、東京農大のほうですが、これは今回今までやっておりましたオホーツクキャンパスのほかに、世田谷の校舎とも連携事業を進めております。それでオホーツクのほうが、オホーツクです、済みません、網走市のオホーツクですね、申しわけありません、90万6,000円、それと世田谷と23万円ということで、合計113万円6,000円ということで、両方合わせて193万7,100円となります。農大のほうの事業内容ですが、継続事業としておいしいお米プロジェクト、あと新商品の試作、地域資源を活かした野菜ソースの試作なんてのができてます。あと首都圏の販売促進として、アウトレットで農・大好きフェア、あと大学の収穫祭での販売会、6次産業化の人材育成講座を7回行っております。

それと、地域農業の受け皿となる農業団体の育成、設立に向けての研修会を1度行っております。それで、世田谷のほうとしては、地元野菜の機能性を活かした飲食メニューの提案、成分調査、あと土壌学の研修会、それと、納豆菌という肥料を使った実証実験、また、全農大との連携になりますけども、学生による短期インターンシップの実践と常陸秋そばの6次産業化

として、農業女子プロジェクトというような9つほどの事業を組んでいるわけですが、人材育成講座につきましては、今回売れる商品を、商品化をやろうということで、7回の内容につきましては5名ほどの参加者ですね、加工品に取りかかっている方についてですね、どういうものをつくりたいかというそのストーリー性とか、その商品をつくるに当たって、買う側の立場になってこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとかってというようなことを専門の先生と話しまして、3名の方が、一応商品としては大体できあがってきたかなというところまでいっております。今後これをどのように販売していくかということ、町側ではなく今回受講された方が、販売機会なりそういうところを与えながらですね、反映していきたいなというふうに思っております。

次の多面的機能ですが、これは農地、農業用水等の資源の保全管理活動、農地周りの農業排水等の施設の長寿化や、水質土壌等の高度な保全活動に取り組む組織に対して助成しているものです。活動組織は11組織ありまして、取り組み面積は328ヘクタールとなります。これの交付金の負担割合としては、国が2分の1、県と町が残りの4分の1ずつとなります。11組織は、掛馬、島津、上条、君島、埴、大形、追原、竹来、飯倉、下吉原、福田、上長となります。

種類が2つありまして、農地維持というものについては、928万8,900円。それと資源工場、共同ですけども、これが584万8,140円。合計で1,513万7,040円となります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 最後のところから行きますけれども、要は、予算から見て1,000万近く減額に、そこを。概要に書いてあるやつは大体わかりますんで。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 済みません。予算に対してなぜ減額になったかという理由ですが、まず、この多面的機能支払交付金というのは、年度初めのときにですね、まず予算がないと新規のところが取れないんですね。そういったことで、新規のところを2カ所ぐらいできるだろうという、事前のヒアリングの中であるところを、一応計上してありますんで、その分が年度中で申請にならないというところについては、信憑度が下がるっていうのがまず1点。それと、5年を経過するものについては、先ほど言い忘れましたが、単価が、平米当たりの単価がですね、支援の金額が変わります。それによって落ちるとこの2つのことで、その2点で一応減額となります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これに関してはね、その辺の背景をお聞きしたかったんで。あと、先ほどの調査委託料のほうですね、産学官のやつなんですけども、これも予算よりも大分オーバーになったんですけど、これはあれですか、たくさんいろいろ、だらだらだら一って言ったんで、ちょっと全部書き取れなかった部分があるんですけども、人材育成講座に関してはね、これは29年度の予算特別委員会の中もちょっと聞いていった部分ってあると思うんですけども、実際のところどうなんですかね。オホーツクまでの何ていうんですか、交通費っていうんですか、何ていうんですか、そういったのが増えたのかどうなのか。それと、あと最後のほうに3品が、3品でき上がったとかの話がありましたよね、それをもうちょっと具体的にお知らせください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。まず、これは委託費なんで大学側に払うものですから、実際に事業が増えたということで金額のほうは増額になっております。

それと加工品につきましては、3品が、レンコンゼリー、カボチャのプリン、サツマイモのマフィンとカボチャのマフィンということで、この3品が一応商品化としてできるんじゃないかということで、一応上げられております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 242ページ、1164農地集積総合支援事業を、これ、施策のほうを見ますと、機構のね、要するに農地のですね、機構、機構ありますね。前に利用権っていうの設定されてて、利用権っていうのほかに県のほうでつくった制度ですよ。これを見ますとね、面積がね、14万5,000平米で191万1,000円ですね、支援金が出てるってことなんですけど、この現状についてね、ちょっと教えていただきたいんですが。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） お答えいたします。農地集積総合支援事業でございますが、委員おっしゃるとおりに、こちらは貸してから農地中間管理機構、県の農林公社、そして、担い手と、今まで相対という形ではあったんですが、間に農地中間管理機構というところを挟みまして、そうして農地の貸し借りをやっているという事業ではございます。

29年度につきましては、君島と若栗地区、こちらのほうを集積という形でとりまして、面積としましては10.72ヘクタールほど集積いたしました。そのほかに経営転換協力金とか、耕作

者の協力金ということで、合わせて191万1,000円という金額になっております。そのうち、君島と若栗地区には、そのうちの160万8,000円という金額になってございます。内容につきましては、貸し手の方が35名、担い手の方が15名というところでございます。これは26年度からこの実施しているところなんですけど、実際に、面積的に実績が上がっているのは27年度からということで、ちなみに今年度も追原地区で今現在進めているところではございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 相対で従来やってた利用権の設定。この法律はまだあると思うんですけども、それで貸し借りをするというような実績っていうのはどのぐらいなんです。減ってるんですか、だんだん減ってるんですか、それとも中間機構のほうへね、委託してるほうが多いんですか。それでまたこの成果としてはね、3年前でしたっけ、この機構ができたのは。確か、その成果として相対の利用権はだんだんなくして行ってですね、中間機構のほうを利用するような形にするんだというような、確かお考えがあったと思うんですけども、その成果としてはですね、今現在利用権の設定、相対の貸し借りの設定っていうのはですね、どのくらいになってるんですかね、その利用割合としては。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局局長（吉田恭久君） お答えいたします。割合っていうのは、申しわけございません、今ちょっと手元に資料がないんですけども、わかりました。成果につきましてはですね、確かに委員おっしゃるとおり、できるだけ中間管理を使っていきたいと思います。3条の、今は基盤法というふうに言ってるわけなんですけど、そちらのほうを使って利用権を設定してるということなんです。これの更新も当然ございますので、新規の方も当然利用権設定してきますので、ほぼ横ばいではないかなというふうに思っております。効果のほうはやはり中間管理なんかですと、最低10年貸し付けるということですので、担い手については比較的安心して利用できるのではないかと。その一方でいい面ばかりでもなく、デメリットの部分もございます。借りてるほうの方もですね、実際に10年じゃちょっと、最近長いんじゃないかなんていう、そういう話もちらほらと耳にするところでございます。

○委員（吉田憲市君） わかりました。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、農林水産費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、ページ245からページ254について、委員各位の質疑を許しま

す。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 254ページ，この補助金ですね，町観光協会補助金1,066万4,000円。こちらの実績表には細かな内訳が載っております。その中で，この自転車のイベント事業，こちらは参加者の人数は載ってるんですが，来場者の人数がわかればお願いしたいっていうのと，その下の1113のあみコミュニケーションセンター事業で，こちらの運営事業，あそこのアウトレットでやってるかと思うんですが，そちらも来場者数とデータがもしあればお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えいたします。アーミーライド～サイクルキャンプ in 阿見町～は今年の3月18日に開催したもので，会場が武器学校と予科練平和記念館で行いました。エンデューロが400組643名，ライドハンターズが49組の119名で762名，全体合わせますと1,600名ということでございます。参加者が762名です。それと……。

○決算特別委員長（久保谷実君） 来場者。

○委員（川畑秀慈君） 参加者ではなくて。

○決算特別委員長（久保谷実君） 来場者。

○商工観光課長（岡野栄君） 全体は1,600名ということで公表しております。

それと，コミュニケーションセンターですね，につきましては，アウトレットの来場者が349万4,980名，コミュニケーションセンターが2万9,577名ということでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。あみのコミュニケーションセンターのほうは，年次で見ると推移はどうなってるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えいたします。コミュニケーションセンターの入場者は平成25年が2万8,390名，平成26年が3万2,312名，27年が2万8,098名，28年が2万8,249，平成29年が2万9,577ということで，少しずつ5年前から比べますと増えているという状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと，昨年度はそこで何か新たな取り組み等は行われたんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 昨年度につきましては、2月に圏央道が県内開通しまして、大変アウトレットのほうも伸び率が増えておりますので、あわせてポップって言いますかね、外に掲示板を多くするような工夫をしまして、入場者を増やす努力をしております。結果的に27から28年が151人の増で、28年から29年が1,300人の増ですので、圏央道の効果もあろうかと思えますけれども、率としては増えているんじゃないかと考えております。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。  
永井委員。

○委員（永井義一君） 250ページお願いします。この中での下のほうのですね、補助金のところの新商品開発事業補助金ですね、23万4,000円なんですけども、今年度の主要施策の中で120万の予算を取ってやっているわけなんですけども、結果的にこういった支出になったわけなんですけども、この29年度の活動がどうだったかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えします。平成29年度につきましては、商工会から申請の上がりましてトンボと桜の花をモチーフにしたブローチの宣伝広告費が採用になっておりまして、23万4,000円を使っております。そのほかにも、いくつか問い合わせ等ございましたが、新商品開発には至らなかったということでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 井田委員。

○委員（井田真一君） 私も250ページの下の方の創業支援補助金なんですけども、こちら29年度から新しく採用されて、私も一般質問で頑張ってもらいたいということだったんですけど、今回3件ってということで、目標は15件ぐらい頑張りたいってことでしたが、なかなか難しい、創業ってのは難しいことだと思いますけれども、今後の問題点だったりとか、今後の進め方があれば教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 創業支援に関する事業としましては、昨年から実施しております補助金の対象者が3名ですね。飲食事業にかかわる方が1件と、カウンセリングヒーリングサロンを開設した方が1件、また、洋品雑貨小間物小売り事業を営んだ方が1件ということで、3件の方が補助金の対象となっております。この創業支援につきましては、ちょっとお待ちください。今も9月にセミナーを開催しまして、1カ月以上にわたって4回以上の研修を受

けますと補助金の対象になると。昨年は42名でしたかね、受講がありまして、大変出だしはよかったです、やはり創業まで至るとなるとなかなかハードルが厳しいと、補助金の対象になるのは大変だったというのが印象でございます。

今年は昨年より少ないんですけども、中小企業診断士の先生の意向もありまして、あまり多すぎても指導も難しいということで、最初の募集も少なくして、二十数名の参加者が今年は参加されてスタートしております。毎週水曜日、9月に入って水曜日2回実施したんですけども、もっと内容をですね、充実しながら、確実な創業を目指していきたいというふうには考えているところです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 248ページですね、1112の消費行政推進事業。この中の負担金と補助及び交付金ってところがあります。その負担金の中で、会議、研修負担金2万3,700円、この内容と、あと補助金が8万5,000円、これは消費者リーダー連絡協議会の補助金になってます。この内容をちょっとお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 2万3,700円、研修負担金の内容としましては、消費行政活性化基金事業としまして、研修負担金で実施しているところでございます。3人で参加したものが3回、4人が1回ってことで開催しております。

昨年より増えておりますけれども、28年より増えておりますけれども、29年度は晴れ着の会社が倒産したり、旅行会社のてるみくらぶですか、そういうものが解散したりということで、消費行政のほうで研修の機会が多かったものですからちょっと参加機会が増えまして、昨年より増額になっております。

○決算特別委員長（久保谷実君） 一番下の補助金。

○商工観光課長（岡野栄君） 補助金8万5,000円。消費者リーダー連絡協議会補助金は、町民が安全で豊かな生活を築くために町民が行う団体に対して補助金をっておりますけれども、消費者リーダーということで、会員20名、ミニ消費生活展や食品ロスの調査とか、町民活動に対して補助金を支出しているものでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。そうしますと、消費者リーダーの連絡協議会では、今言われたような事業内容をやっているっていうのはわかったんですが、消費者が安

心・安全に消費をするっていう、この商品の選び方といたしますか、実際に、今マスコミ等でコマースでやってる内容の商品が、果たして我々の健康にまた環境にもいいものなのかどうなのかっていうと、その辺も大いに疑問があるものは山ほどありますが、ここでそれは述べませんけども、そういうことを調べたり学習したり、そういうことを発信するっていうようなことはやっていらっしゃらないということで捉えてよろしいですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） あくまでも町民の活動が主体となっておりますので、その町民の講義の中で年次計画を作成して実施しているのが現状でございます。しかしながら、最近、消費者、こちらの相談員もですね、その会議に加わるようにして情報の提供などには努めているところでございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 250ページ。商工振興事業なんですけども、真ん中よりちょっと下に町商工会補助金っていうのが1,100万ちょっとあるんですね。商工会補助金ってのは、あとそのほかには商工会補助金という名前は書いてないんですが、商工会に補助金をしてるものは、どれとどれなんですか、これ。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 商工会補助金につきましては、新商品開発、先ほど御説明しましたけれども、その新商品開発も商工会を中心にした補助金でございまして、商工会が新設する場合は、商工会1人で補助の対象になると。また、それ以外の方が新商品を開発する場合は3名以上そろわないと対象にならないということで、直接、商工会に期待した補助金となっております。また昨年ですね、新規事業特別支援補助金という制度を設けまして、200万ぐらいあるんですけども、プレミアム商品券にかわる事業として設けたものでございます。新たな事業、桜まつりやアウトレットで開催しましたスイーツフェアの開催、また、商工祭、創業者ウェブセミナー、まい・あみ・マルシェ、アーミーライドの出店、予科練クッキーのパッケージや手提げ袋のデザイン変更などで使っております。195万4,000円という金額が昨年は増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 商工会補助金とそのほかに新商品とかなんですか、町内事業所と従業

者移住促進奨励金とか、そのほかにこの商工会の中に入ってる補助金っていうのは、商工会補助金っちゃうものの中に内訳があるんでしょう、これ。商工会補助金。そのほかに商工会に補助したものはどの項目とどれかと、こん中で。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 商工会に補助したものは、町商工会補助金と先ほどの新商品開発事業補助金の昨年の対象がトンボと桜のブローチでしたので、こちらが対象になっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 井田君、上の賃金とかあっちのは違うんだね。

○決算特別委員長（久保谷実君） 課長、この商工会に補助してるお金は全体で幾らあんですかって聞いてるんだよ。全部で。

○商工観光課長（岡野栄君） 商工会に補助したお金は、平成29年度が1,179万6,625円というのが商工会補助金でございます。それに合わせまして新商品を開発しましたので、そのほかにその新商品開発が補助金となっていますということです。

○決算特別委員長（久保谷実君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。続きまして、土木費の土木管理費。ページ253からページ258について、委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 256ページ、1112、未登記処理事業、その実績報告書のほうを見ますと、地籍調査費としてね、国土調査修正事業2件、あと未登記処理がですね、20筆やったよと、そこの面積が書いてあるんですけど、これ1つ丸足んねえんじゃないの。どうやって読んでいいんだわかんないな、この面積は。点が違うのかな、まあ、いいや。済みません、今、聞きたいこと言いますから。それで、この国土調査のね、修正事業2件っていうのは、その内容はどんなもんだったんでしょうか。

それと、あと未登記処理事業、これ20筆、今期やってるんですけども、これ全体的な面積はどのぐらいで、残はどのぐらいあるんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） お答えいたします。まず、最初の地籍調査事業についてですが、2件をやっておりまして、これは地図訂正に伴う現地測量、こちらの業務になります。

それと未登記処理事業でございますが、こちらにつきましては、あとどのぐらい残っているかっていうのが、ちょっと今データでありませんで、調べて御報告をさせていただきます。

それと、今年度やった事業につきましては6件の未登記処理を行いまして、実績としましては114.04平米、こちらの面積について実施しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） この、後で残は教えてくれるってことなんですけど、残はかなりあるんじゃないかね、ざっくり言って。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） お答えいたします。ざっくり申しまして、かなりあると思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） その未登記のですね、処理としてはですね、ざっくりとしてたくさんあるって言うんですが、それはどのようにですね、今後対処していくんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） お答えいたします。現在ですね、マンパワーとあと財政上の問題で、大体年間これぐらいの範囲でというようなもので動いております。実際に行っておりますのが、土地所有者からの申し出によって対応をしているというような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうするとですね、この未登記処理が終わるのはですね、ざっくり言ってどのぐらいかかるんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） まず、数値的には把握してないんですけど、かなりの筆数、面積数があるということと、逆にそう残ってしまっているのがかなり古い町道整備での案件になっておりますので、相続等が発生しているものが少なくありません。そういうことからしま

すと、いつまでかかるかというようなものについては、はかり知れない状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 道路公園課長，林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 済みません，先ほどの未登記の残がどのくらいあるかという  
ものですが，約570筆，面積にしまして1,600平米になります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） このペースで行きますと，1,600を割ると何年っていうのが出てき  
ちゃうね。今回のこのペースでやるって，今，課長言ったでしょう。だからそうすると，ざっく  
り言うとはかり知れないんじゃないかって，何年っていう予想はつくでしょうよ。それを後で，今  
計算しなくていいです，後で教えてください。

それと，あと国土調査のね，地図訂正っていうんですが，この地図訂正をした場所はどこで  
すか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林  
田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） お答えいたします。ちょっと今，手元に資料がございませ  
んので，調べて回答させていただきます。

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午  
前11時10分といたします。

午前10時58分休憩

---

午前11時10分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

なお，今，執行部のほうと話したんですけども，1問ずつに区切ったほうが返答がしやすい  
ということで，これから3問続けてやらないで1問ずつにしてください。済みません，お願い  
します。

道路公園課長，林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 先ほどの国土調査の件でお答えをさせていただきます。

2件ございました箇所でございますが，まず1件が霞台，こちらが日貿タクシーがあると思  
うんですけど，県道反対側を入れて行っていただいて，霞台の団地があると思うんですが，そ  
ちらに行く突き当りのところの未登記を400平米と，それと，給食センターから本郷のほうに  
抜けていくS字クランクの先の県道との交差点があると思いますが，そちらの交差点の部分が  
1件，こちらが1,000平米，以上2件，1,400平米になります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

○道路公園課長（林田克己君） 済みません。未登記ではなくて、国土調査の地図訂正の箇所2件の回答でございますね。済みません。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結します。続きまして、土木費の道路橋梁費。ページ257からページ264について、委員各位の質疑を許します。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 260ページの上の、とりあえず繰越明許費なんですけど、3,629万800円と、工事費の部分ね。あと、その下の工事費請負費の繰越明許費2,909万5,920円。この繰越になった理由についてちょっと伺います。そういう場所とね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） お答えいたします。まず、上の3,629万800円の部分でございます。こちら道路維持費の工事費になりますが、二区南地区におきまして通学路整備。朝日燃料支処の東側ですかね、そちらの通学路整備、それと橋梁事業としまして、花室川にかかっております根崎橋、こちらの修繕事業、そちらになります。それと、道路新設改良事業の工事費2,909万5,920円になりますが、こちらにつきましては3件ございまして、2,900万のほうでよろしんですね、済みません、こちらが三区下と上長、こちらの消防署から上長のほうに抜けいる道路、こちらの箇所の排水整備。それと、下本郷地区、渡辺園芸さんがございます集落内の道路ですね、そちらの排水整備、その2件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） なぜ繰越明許になったのか、この理由は下本郷については特にどのような形なのか、金額とね、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） お答えいたします。全ての工事の金額、あったほうがよろしいですかね。

○委員（久保谷充君） 入札をやったんでしょう。

○道路公園課長（林田克己君） 入札やりました。

○委員（久保谷充君） その金額で。

○道路公園課長（林田克己君） 申しわけございませんが、道路維持費の工事費については、今、資料を取り寄せますので、その後お答えをさせていただきます。

それと、道路新設改良事業につきましては、下本郷だけでいいんですか、そうですか、わかりました。済みません、今、資料を取り寄せますので、しばらくお待ちください。

○決算特別委員長（久保谷実君） これは後でということで、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、今の質疑に対しては後ほど説明をしますということで、一応終わりとします。

続きまして、土木費の河川費。ページ263からページ264について、委員各位の質疑を許します。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費。ページ263からページ278について、委員各位の質疑を許します。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 263ページから278ページです。

海野委員。

○委員（海野隆君） 270ページで、これ負担金か。1117ね、のうち、県南地域ね、その広域交通対策協議会負担金ということで、最近なんか報道によると少し乗ってる人も伸びたんじゃないかって話ありますけれども、これ現状と実績ってどの程度になっているか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） お答えいたします。今、稲敷エリア広域バスってということで、委員さんには御説明しておると思うんですけど、3ルートでやっております。阿見町が関係しているところで、江戸崎・阿見ルートっていうのがあるんですけど、これで30年1月から申しますと、30年1月で……。

○決算特別委員長（久保谷実君） 何十年。

○都市計画課長（菊池彰君） ごめんなさい。平成30年の1月……。

○決算特別委員長（久保谷実君） 30年は……。

○委員（海野隆君） 29年度だから29年でいいです。だって、これ29年の決算してるんだから。

○決算特別委員長（久保谷実君） 30年は言わなくていいでしょう。

○都市計画課長（菊池彰君） 直近のがいいかなと思ひまして。

○委員（海野隆君） いやいや、それは後から言ってもらえばいいです。最初29年から。

○都市計画課長（菊池彰君） わかりました。じゃあ、平成29年度の内容で言いますと、上り下りで4つずつ8便をやっているんですけども、4月で上りが207、下りが143人で、1便当たりは1.5人です。で、5月がですね、上りが222人、下りが153人で、1便当たりこれも1.5人。6月が上り215、下り149人で、1便当たり1.5ですね、7月が上りが212、下りが135で、1便当たり1.4、8月が上りが323人、下りが198人で……。

○委員（海野隆君） 年度の平均でいいよ。

○都市計画課長（菊池彰君） 全体平均してるのはないんですが、29年度でですね、一番多いのがですね、29年度なんで30年1月の時点で1便当たり2.5人、29年の12月と30年の1月が2.5人っていう感じです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 始まる時に私もね、これちょっとなかなか苦戦するんじゃないかなって話をした。私も実際に乗ってみました。全部でね、私は荒川沖のところから乗ったので、ひたち野うしくから来たのでね、一人乗ってて、ずっと来てアウトレットでその人はおりましたね。そのままずっと乗ってたら美浦のところで一人乗って、江戸崎まで行って、で、その人は江戸崎でおいて、私はまたそのまま帰ってきましたけど、帰ってたときは誰も乗ってなかった気がしましたけども。それでね、カウントされてますけど、これね、固定客1.5人っていうのはほぼ固定客みたいな形で、新たに人が出入りしながら乗ってるという形はどうもなさそうだということなんですけれども、これいつまでやるんでしたっけ。ごめんさない。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 一応、最初の計画では今年度ってことなんですけど、継続するかどうかはこれからまた県とかのお話もあるんですけども。県の補助もですね、来年は出ないようなお話もあるんで、今年度中にはどういう方向になるかっていうのは見極めていくしかないと思うんですけども、協議会っていうのがあって、各関係市町村入ってますので、その中で決定されると思います。今年度中には決定されると思いますので、そういう感じです。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ日数も少ないし、そうは言っても自家用車を持たない、交通手段を

持たない人たちがどういうふうに通くのかっていう、これ一種、試行実験みたいな、調査みたいな、そんな感じでやられたんだろうと思いますけど、まさかね、このまま続けていくというふうには、結論が出るのか、それとも増便運行としてね、もうちょっと調査的な試行を続けるのかどうか、それよくわかりませんが、町としてもね、何らかの考え方を固めていかなければならないんじゃないかなと思ひまして、考えをお伺ひしたいと思ひんですけど。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） この広域交通稲敷エリア広域バスについては、県が主導の中で、稲敷地域ばかりではなくてそれ以外にも事業を進めたいということで、稲敷市、美浦村、龍ヶ崎、阿見町、牛久も若干入っているんで、牛久も入った中で、協議会の中で進めてきました。当初は地方創生関連の予算が入ってきたので、一応、実証的にやってみようというふうな話で進んだわけなんですけれども、実際に課長がお話ししたとおり、ほとんど乗っていないというのが阿見町地内は非常に現実な数字になっております。

ただ、稲敷地区に関してはどうしても、こちら駅方面に行く便がないということで、稲敷関連等については継続していただきたいというふうな話は出ております。ただ町としては、一応こういう状況では、今の段階ではちょっと難しいだろうというふうな1つの考え方で、協議会のほうには打診をしているというふうなところでございます。ですので、来年度については、このままの状態ではちょっと難しいんじゃないかなというふうには、私は思っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） ページ268ページの真ん中ぐらいなんですけど、沿道景観形成モデル事業補助金44万5,000円、こちらの道路の場所を教えてくださいんですけど。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） お答えします。町の景観条例の中で景観形成道路っていうので指定されてるのがですね、路線的には125号バイパスですね。それと、新町から阿見の坂を上って交番の前を通過して、今新しく道路ができてます荒川本郷のほうに向かって駅に向かう道路が、都市計画道路によって、一応路線は分かれていますけど、ルートとしてはその1路線とですね、それと南平台のあたりからアウトレットに向かう、吉原の区画整理に向かうところですね、が、路線でいうとその3路線が景観形成道路というふうに一応指定して、そこの沿道についてなんかやる場合には、そういう景観に配慮してやってくださいというようなお願いをし

てるルートになっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 石引委員。

○決算特別副委員長（石引大介君） 今の御説明だと、その道路の、例えば除草作業とか、そういうものに対して出す補助金っていう認識、それとは別のことをやるときみたいな。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） お答えします。道路に関してというわけではないんですが、これで助成しているのは、その道路の沿道の建物で色とかですね、形態意匠、形とか壁の色とかですね、そういうのをある程度、町並みに配慮してもらうようなこととかですね。あと、沿道緑化補助金といって、その道路際に緑化していただくようなときに助成をしてるというような内容です。そのほかに125号線につきましては、一応、あそこも景観道路になってるんで、あれは補助金ではなくてですね、沿道の区長さんとか、あと武器学校のボランティアの方とか、そういう方と一緒に、まだ路線が完了してないんで、まだ歩道とかが草ぼうぼうになってしまうんで、そこの草刈りというのは年に1回やっておりますが、それはこの助成とは別です。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ごめん、これ278ページも大丈夫だよ。これ違う。住宅費は入ってないね。

○決算特別委員長（久保谷実君） 住宅費は……。

○委員（海野隆君） ですね、ごめんね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 266ページお願いします。この中の都市計画事務費の中での委託料の中の、木造住宅診断耐震派遣事業。この中で、こういった耐震派遣士の委託料が入っているんですけども、今回この主要事業の中で木造住宅耐震補強事業277万円の概要で予算がついているわけなんですけども、実際これは診断したけれども、そういったリフォームっていうんですかね、やなくて済んだのか、それとも本人がやらなくてももう諦めたのか、どういう状況で補強事業がゼロだったのか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長菊

池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） お答えします。耐震診断の場合には、こちらの266ページにありますように、耐震診断派遣事業ってということで、これは現地、簡易にですね、外から見てこの建物が耐震的にどうかっていうのを判断するような内容なんですけれども、これについては去年4件あって、その分の金額になっております。その後ですね、耐震の設計とそれを改修する場合の補助っていうのがあるんですけども、なかなかこの耐震診断は簡易診断なんで、実際その設計と改良、リフォームするような場合にはですね、精密な診断っていうのをやるようになるんですよ。それは設計と合わせてもできるんですけど、実際、壁の中がちゃんと見て筋交いが入ってるとか、金物で補強されてるとか、そういうのを確認して、それで地震にもたないってような場合には、それをもつような設計をして、で、設計をしてからリフォームっていう流れになるんですけど、なかなかその簡易診断までは行わないんですけど、その先は結構お金もかかるのでそこまでは至らなかったというのが状況だと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今、耐震診断、これは主要事業の概要のところ耐震診断で5万4,000円までは出るような形になっているかと思うんですけども、ここまではやるけどもこれ以上はなかなか、もちろん住んでる人が持ち出しがあると思うんで、そこまではなかなか結果的にできなくてゼロ円のままだったっていう状況なわけですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 委員おっしゃるとおりに、そういうことで出てこないんじゃないかなと。状況としては、多分設計して、設計するだけじゃあれなんで、多分改修もするんでしようけども、それには費用がかかり過ぎるんで、なかなかそこまで踏み切れないっていうのが実情だと思われま。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 実際のところわからないんですけども、かなり危ないよってというような家庭もあるんですかね。その今年29年度に診断した中では、これはもう精密診断をしないと危ないってような案件はあったんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） この簡易診断っていうのはですね、御承知のとおり昭和56年以前に建てられた建物で、その当時の建築基準法の規定で建てられているんで、本当に危ないかどうかっていうのがあるんですけど、56年以前の建物が該当するんで、この簡易診断っていう

のをやればですね、よっぽど途中で瓦屋根をもっと軽い屋根に途中で変えてたとか、そういうことがない限りですね、当時のままだと耐震基準って満たさないんで、出てくるものは多分満たさないってことで、4件も全部出てると思うんですけども、それが直ちに危険かどうかっていうのは、ちょっと一概には言えないんじゃないかと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、日本全国どこで地震が起きてもおかしくないような状況なんでね、これ28年度もね、28年度は金額少なかったのか、で、29年度は277万っていうことだったんですけども、これもうちちょっと住民のほうで使いやすい事業に変えるっていうようなこともぜひとも考えていただきたいと、これ要望でございます。来年のことになりますので、よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、ページ277からページ278について、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、町営住宅の解体、解体で600万近く……。

○決算特別委員長（久保谷実君） 何ページですか。

○委員（海野隆君） 濟いません、これはね、278ページじゃないでしょうか。ですよ。工事請負費、うん、そうですね。

○決算特別委員長（久保谷実君） これか、はいはい。

○委員（海野隆君） 資料にも出てますけれども、これ何件ぐらいやられたのか、どこを何件ぐらいやられたのか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

まず、工事としては2件発注してございます。1件が町営上郷第2住宅、こちらが2棟2戸、それと上郷第1住宅、こちらが8棟11戸の解体を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、今、2棟2戸、8棟11戸と言ったかな。言った。11戸って

言った。そう。うん。そうすると13戸ですよ、13戸で594万円でいいんですか、済いません。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） それでは、内訳でお答えをさせていただきます。まず最初の上郷第2住宅でございますが、こちらが2棟2戸の解体工事を行いまして、金額がですね、118万8,000円。それで、上郷第1住宅の8棟11戸でございますが、こちらが745万2,000円になります。

以上です。

475万2,000円です。済いません、訂正いたします。

○委員（海野隆君） 合わせて594万、はい。いいですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、次はね、この内訳にですね、ごめんなさい、委託料でね、修繕料か、修繕等委託料で中身は書いてありますが、相当な値段、2,900万からの修繕をされたようなんですが、これもちょっと中身を教えてもらっていいですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えをさせていただきます。

2,904万5,338円の業務内容になりますが、こちらがですね、電気使用料、上水道使用料、それと施設等修繕料、郵便料、手数料、保守点検料、維持管理委託料、清掃委託料、植栽管理委託料、調査委託料、蜂駆除委託料、そういったものを全て含めての委託料になります。

○委員（海野隆君） そのうちの修繕。その他はね、どうしても必要なものになるんですけども、修繕、主な修繕は、どこをやって、どのぐらいかかって、この2,900万のうちのどのぐらいかかったかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 修繕項目になりますと、浄化槽の修繕委託料等がございますが、こちらがまず325万5,600円。あと、施設等修繕料、これが全般になってくるんですけど、内容としましては、アパートベランダの緊急避難ハッチ、それと風呂場の防水パン交換、それと受水槽の送水ポンプ交換、こういったものが内容になりまして、それでその金額が1,570万9,248円、修繕料でいくと、そういったものが主な内容になります。

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、戸建てだっていうと上郷1と2と、それからこっちの何だっけ、

曙か、曙。岡崎だっけ、吉原もあった。それで、もう入れてない、政策として新しく入れないところと、引き続き入れているところと、いろいろあると思うんですけども、引き続き入っていないところについて、入居してないところについては全部壊していくということになっていると思うんですけど、どのぐらいに、今、なっているんですかね、その壊している比率というのは。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えをさせていただきます。

継続して入居をさせていくというのが、曙アパートのみになります。それ以外につきましては、全て募集を停止して、空き家になり次第、解体をしていくということになりますが、現在の空き家数になりますと、まず町営曙アパートが3、それと……。済いません、町営曙住宅ですね、こちらが3、上郷第2住宅が1、それと吉原西住宅が24、こちらが空き家になってございます。それで、現在、入居をしている世帯数ですね、そちらが、曙住宅が5、上郷第1が18、上郷第2が71、吉原東が20、吉原西が21、トータルをしまして、現在残っている建物が、曙住宅が8、上郷第1が18、上郷第2が72、吉原東が20、吉原西が45、計322戸が、まだ現在残っている状況でございます。

○委員（海野隆君） 決算とは関係なくて申しわけないですけど、決算に関係ないから言わないほうがいい。

〔「わかりました、了解しました」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） いやいや、方向性聞こうと思ったんですけど、決算に余り関係ないこと言うなという。いいですか、それ。

〔「いいよ」「いいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 済いませんね。それで、当然ね、出すっていうかね、それはできないわけけれども、今後ね、修繕費も相当な金額、入っていれば、当然、だんだんだんだん、そもそも古い住宅なので、相当劣化している部分があると思いますので、今後、入居している人たちが自然と、自然にっていうのかな、自然に出るまでは待つというような、やっぱり方向性なんでしょうかね。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

基本的には、今、海野委員おっしゃったように、ちゃんと家賃を払っていただいて、入居し

ている方については、そのまま継続して住んでいただくということなのですが、曙町営住宅につきましては、なるべく曙アパートですか、そちらに移っていただくような交渉は進めているところです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 同じ関連でね、278ページの解体工事、出てますよね、今、594万と。で、13棟で594万かかったよということで、決算報告書にあるんですけども、これは解体なんでね、環境課かどうかわかんないですが、住宅解体するとはずね、木それから鉄、いろいろなものを分別してね、最終処分場へ持ってく、中間処理場でもいいんですけど、処理場へ持ってかなきゃなんないのね。その請け負った業者さんは、マニフェストを持って、ぐるっと最終的な発注者のところへ持ってくわけですね。これ、マニフェストの回収というのは完全なんですかね。

それともう1つね、マニフェストにははずね、どこの処理場へ持ってったか、その処理場の伝票が切られてくるわけなんですけど、主に処理場はどこを利用したのか、それをひとつね、お願いいたしたいと。環境課の問題かな、大丈夫ですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） 答えられますか。ただいまの質疑に対する答弁を求めます。いいよ、答えられないなら答えられないって言って。

○道路公園課長（林田克己君） 当然、発注者が竣工書類の中で、そのあたりは確認をするので、書類上は適切に処理をされているものと認識をしております。ただ、今ですね、その解体業者がどちらの処理場に持っていったかという資料がありませんので……。今、この手元になるので、確認をして、今、調べてから発表させていただきます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） よくね、マニフェストはうそつけないんですよね。要は処理場、回ったところ全部判子押してきますから、その実態調査つうのはね、やはりしないといけないと思うんですよ。「判子押してくれよ」という話でいっちゃう可能性もなきにしもあらずなんで。それで、この594万円、これちょっと解体、大体平米、普通一坪7万円って言うんですよね。解体はね。それで計算すると安いので。もしかしたらもしかすんのかなというようなありますんで、実態調査つうのやってください。お願いします。伝票だけが回ってきたからオーケーじゃなくてね。お願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

先ほどの2つだけは、よろしく午後からお願いします。解体の分と本郷の分。午後になってもいいからお願いしますっていうこと。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第85号、平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 454ページ、お願いします。この中の上の13番の委託料のところなんですけども、これに関して、予算が531万4,000円というふうについてなんですけども、結果的に221万5,080円というふうだったんですけども、この下回った理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

公共下水道事業、こちらの委託料につきましてですが、こちらの減になった主な理由としまして、公共下水道の法適用に伴います委託料、こちらのほうが1,652万2,920円減となっております。こちらの減の理由としましては、法適用期間、平成30年から32年に期間の延長をいたしました。それによりまして、年間業務が平準化しまして減額となった次第でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっとごめんなさい、最初のところがちょっとわかりづらかったので、ちょっともう一回お願いしたいんですけども。

○上下水道課長（井上稔君） この2,215万80円の決算額の内容としまして、これは公共下水道事業等の法適用化業務……。

○決算特別委員長（久保谷実君） 221万でしょう。200万だよ。

○上下水道課長（井上稔君） はい、221万5,080円の、濟いませぬ、そちらの業務の内容としまして、公共下水道事業の法適用化業務委託料となっております。

○委員（永井義一君） そのあとお願いします。

○上下水道課長（井上稔君） そちらの業務、当初30年法適ということで進めていたんですが、32年に期間のほうを延長したことによりまして、年間の業務委託料、そちらのほうで延びたことによりまして平準化したということで、年度の単価が減ったということで減額になっており

ます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、30年から32年まで2年間、3年間、2年間か、延びたことによって平準化されて、金額が下がってきたと。28年の決算で、決算が多かったんだな、1,873万8,000円が28年の決算だと思うんですけども。違うの。じゃ、もう一回。

〔「もう一回、最初から」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（井上稔君） 申しわけありません。前年比の減になった理由、こちらにつきましては、平成28年度に農業集落排水と下水道の固定資産台帳システムのほうが完了しまして、そちらが減となりまして、そのものが終わったということで、業務の減になりました。

以上です。大変失礼しました。

○決算特別委員長（久保谷実君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済いません。私も聞き方がまずかったみたいなんですけどもね。昨年から見ると、今の農業集落排水のことがなくなったんで減になって、なおかつ、その30年から32年に延長になったということで平準化されて少なくなったという認識でいいわけですね。はい。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 質疑なしと認め、これをもって議案第85号、平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたしました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第86号、平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、質疑なしと認め、これをもって議案第86号、平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたしました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第87号、平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、質疑なしと認め、これをもって議案第87号、平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第90号、平成29年度阿見町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 585ページのですね、概要、総括事項のところなんですけども、ちょっと考え方のことで、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども、今回、普及率の考え方なんですけども、給水件数が185件が増になりました。ただ、給水人口は13人減ということで、普及率が0.1ポイント減というふうな、ここに書かれてるんですけども、これは給水件数が増になっても給水人口が減ったから普及率が落ちるような、そういった、何ていうんですかね、計算方法っていうんですか、そういうのはどういう形でやってんのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

まず、給水人口が減になった原因というのを説明させていただきます。こちらにつきましては、資料の590ページをちょっと見ていただきたいんですが、こちらの中に、3、業務の欄の2つ目の表なんですけど、親メーター管理件数、こちらが平成28年度と比較しまして78世帯減となっております。こちらにつきましては、29年度におきまして、親メーターの管理個数というのを見直しをかけまして、78件の減となりました。

それによって、給水人口というのは、給水件数に町の平均世帯人数を乗じて算出をしています。平成29年度の平均世帯人数が、平成28と比べますと0.03人減っているということで、給水件数が増と、78の減としても、まだ給水件数は増になってるんですが、その78世帯も含めて計算しますと、給水人口が減となってしまったということになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、ここで、質疑なしと認め、これをもって議案第90号、平成29年度阿見町水道事業会計決算の認定についての質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

〔「委員長，委員長，手挙がってます」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） いや，午後でいい。午後のがいい。やりとりあっぺ，だって，やりとり。終わんの。言ってもらって，聞かれたら，いろいろやりとりあんじやない。うん，やりとりあるよ。当然やりとりあるよ。何，はい，じゃあ，さっきのマニフェストの問題。じゃあ，道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい，お答えをさせていただきます。

先ほどのマニフェストの件なんですが，まず上郷第2住宅の件につきましては，産業廃棄物業者で，コンクリート殻がフルヤ建商というところ。それと，瓦れき，ガラス，紙くず，繊維くず等につきましてはS. E. A. 有限会社，木くずにつきましては有限会社イーペックと株式会社ヤマゲン，こちらに出しているということで，マニフェストについても全部資料として上がっております。

それと，もう一方の上郷第1住宅のほうになりますが，コンクリート塊につきましては勝工建株式会社，こちらに搬出してあります。それと，建設発生木材，こちらについてが有限会社イーペック牛久と，繊維くず，こちらにつきましては株式会社興農舎と，廃プラスチック類につきましてはフジメタルリサイクル株式会社，それと建設混合廃棄物につきましては株式会社美浦クリーン，以上のところに出しているということで，マニフェストについても全てそろっている状況です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今言ったコンクリートね，コンクリートの最終処分場は，勝工建は処分場になってんですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい，許可を受けてやっているということです。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 中間処理ですか，それとも最終処分場の許可持ってるの。

○決算特別委員長（久保谷実君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい，お答えいたします。

中間処理，最終処分場，両方許可を得て……。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 場所はどこですか。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 阿見町阿見……。済いません、確認をして回答させていただきます。

○決算特別委員長（久保谷実君） その確認と、さっきの上本郷のも。

それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の開催は午後1時といたします。

午後 0時00分休憩

---

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中のわからなかったところでの答弁をお願いします。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えをさせていただきます。

先ほど、まず最終処分場の関係なんですが、通常の処分場としての許可ということではなく、吉田委員御存じかと思うんですが、その物をですね、そのコンクリート殻を砕くようなもの、そういったものの対応につきましては、県南県民センターのほうに届け出をして、それでその運用についての承諾というか、もらうというような流れになっているそうです。

それで、先ほどですね、県南県民センターのほうに確認をしたところ、受け付けをしたというものが、こちらがその写しになるんですが、こちらをやることによって、現在、ここに竣工図書として上げていただきました、この自社処理票、搬出事業場自社処理票というのがあるんですけど、こちらをやることによって、その処分をすることができるというようなものになっているそうです。

それで、確かに今回の件につきましては、追跡調査等を町のほうでもやっていないというようなことですので、今後はそのあたりをちゃんと工事期間中にですね、追跡処分等をして、適正な廃棄物処理がなされているかどうかということは徹底してやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷実君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それわかりました。それで、追跡調査はね、やっぱり中間処理場と同じような許可になっちゃうんで、コンクリート殻なのかね、それともほかのものあるのか、その追跡調査だけはきちんと、その勝工建に限らずね、ほかの業者さんも、ひとつお願いします。はい、了解しました。

○決算特別委員長（久保谷実君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） それでは、もう一方のですね、繰り越し事業の件についてですが、下本郷地内の道路排水工事についてです。請負業者が丸隆建設になります。それで、契約がですね、平成30年2月5日、工期が平成30年2月6日から変更しまして、平成30年6月29

日までの工期となっております。契約金額が641万5,200円。それで、本工事につきましては、平成30年の6月28日に竣工検査をして、工事完了ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 繰り越しになった理由について、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

まず、発注につきましては、契約が平成30年2月5日ということで、年度ぎりぎりになっての発注となっております。これは未登記箇所が現場にあったということで、地権者との同意取りつけに時間を要してしまったというのが原因となっております。それで、2月に入ってから工事発注なので、かなり短期間でのもとなってしまうんですが、それでできるという事業者のほうの応札があったということで発注をしております。

それで、繰り越しした理由については、当初から期間が短かったというのがあるのと同時に、町のほうで当初見込んでいた構造物ですね、それが特注品が、当初の設計よりも、現場に合わせると、それを増やさなくてはいけないというようなことがございまして、その納期等の関係で工期を延ばさざるを得なかったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、特殊な、何ですか、特注品かな、材料としてね、それが距離が足らなかったということで、設計ミスってというような形だというふうに思いますよね。また、あとね、今、2月の当初に入札をやって、本当の2カ月ない中での工事という中で、やはり特注品そのものは、私もね、そのものについてはいくらか知識がありますが、1カ月からの生産かかるのに、それで、何ですか、工事がね、1カ月足らずの中で、私は最初から間に合わないというふうに思ってたというふうに思うんですが、それはなぜ2月に本当にね、さっき、地権者とのって話ありますがね、その辺のところを本当になぜね、2月のぎりぎりということになったのかとね。

あと、今、言うように、1カ月から特注品がかかるのに、その時期になったのかね。

あと、だから、その足りなかった部分についての設計したわけですから、その設計した業者に対しては、どのような対処をしたのかについて、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） まず、発注時期についてですが、やはり近隣住民の方の意向というものを無視した中での工事発注というのは、なかなか難しいということで、その同意取りつけのため、未登記があったということなので、その処理に時間を要してしまったということだと思っておりますが、その辺の準備を全て整えてからの発注ということで、当初よりも不測の日数を要し、2月の発注になってしまったということです。

それと、おっしゃるとおり、2カ月の中で、じゃ、間違いなくできるのかということ、大変回答に困ってしまうような状況にはあるんですけど、町としては、この工期でできる事業者さんを求めたところ、応札があったということなので、工事のほうは発注をさせていただきました。

それと、その設計をやった事業者に対してなんですが、明らかに設計業者だけの問題かといいますと、やはり町の職員もですね、現場を十分に事前において確認をしていなかったという部分もあろうかと思っておりますので、特段、その設計業者に対して、営業停止ですとか、指名停止ですとか、そういった対応はなかったと思いますが、今後はですね、十分に現地調査を踏まえた上で、適切な、設計変更にならないような設計をしていただくように注意をしたという程度でございます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 時期を2カ月足らずの時期で、入札に、何ていうか、時期をその時期に決めたのは、これは誰が決めたんですか、この入札の時期。

○決算特別委員長（久保谷実君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

これは、あくまで担当課のほうで決めました。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、できるっていうふうな形で担当課長が出した中で、その、要はもうはっきり言って、いろんなね、材料からの考えた場合でも、多分できなかったというふうに思うんですね。だから、それはやはり入札に指名っていうか、入札に出す前にね、きちんとそういうことを精査するような形のね、さっきの、何ですか、設計の部分についてもそうですが、やっぱりそれ本当に間に合うのか、間に合わないのかも含めね、この入札のね、監視するような形を、どっかできなくてかないとね、これ同じような状況を、やっぱりこれからも何らかの形で、私は出てくんじゃないかなというふうに思うんでね、その辺のところをやはり含め、やはり担当課もね、きちんと、やはりできっか、できないかを精査しながらね、これ入札にかけるような形に、私はしたほうがいいというふうに思ってるんですが、今後、対策としてどのように考えているかについて伺います。

○決算特別委員長（久保谷実君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長林

田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

なかなか現地，一回交渉等入っていきますと，やはりやるからには早く完了させていただきたいという住民等の要望がございます。なので，本来であれば，年度会計ということなので，年度末に完了を迎えられないものについては，新たな予算で新年度事業として取り組むのが好ましいというふうには思いますが，やはり財源が，国の補助金とか，そういったものを活用する上でですね，なかなか当初申請をして，国のほうからいただいたお金を年度で返すというの，また国，県に対して手続上いろいろと問題があると。

それをやはり使い切るという中で，好ましくないものなのかもわかんないですけど，一応制度上は繰り越しというような制度もあるということなので，その制度をうまく活用しちゃ，本当はいけないんでしょうけど，対町民，住民に対しては，その工事現場の一日も早い竣工を迎えるということで，少しでも早い工事の着手というものを観点には置きますが，やはり年度会計という，我々の仕組みからする以上は，年度内完了というものを十分に頭に入れて，工事発注時期等も十分に検討した上で，今後は工事発注時期等は考えていきたいというふうに考えます。

○決算特別委員長（久保谷実君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 言ってることはわかりますがね，1つだけ言って終わりますけど，はっきり言って，あそこの現場も，私も現場，当初から見ますから，そうすると，何かやり方出しか，いろいろね，工事に着手いくらかでもしてあればいいんですけど，まるっきりゼロの工事の着手つちゅうのは，入札を2月に仕事の入札を受けて，契約して，そんで全然やっていない状況の中での話を，いろいろ話ししておりますが，そういうことのないように，私はしていただきたいってということなんです。だから，その辺のところ十分に今後は考えながら，やっぱり入札のほうも出していきたいというふうなのが私の要望なんです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは，ここで執行部の入れ替えのために暫時休憩いたします。すぐですから，委員の皆さんはこのまま待てるようにお願いします。じゃあ，執行部，入れ替えをお願いします。

午後 1時12分休憩

---

午後 1時16分再開

○決算特別委員長（久保谷実君） それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私は、議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。内容は最終日にお話しします。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第83号、平成29年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第84号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく84号ですね、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対いたします。詳細は最終日です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第84号，平成29年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして，議案第85号，平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

採決やんなきゃだめなの，これ。済いません，もう一度。

討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第85号，平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして，議案第86号，平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第86号，平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして，議案第87号，平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第87号，平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして，議案第88号，平成29年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく，第88号，平成29年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。詳細は最終日です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第88号，平成29年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第89号、平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく、議案第89号、平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。詳細は最終日です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第89号、平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 続きまして、議案第90号、平成29年度阿見町水道事業会計決算の認定について、討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく、議案第90号、平成29年度阿見町水道会計決算の認定について反対いたします。詳細は最終日です。

○決算特別委員長（久保谷実君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第90号、平成29年度阿見町水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷実君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

---

○決算特別委員長（久保谷実君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

執行部の皆さん、御苦労さまでした。

これ最後になるんですけども、1つ。3日間やって気がついたことがあります。こちらの説明する側が1人では、課長1人では大変なんですね、見つけるのが。だから、もしも、これいろんな、座る場所の問題とか、それもあるでしょうけども、どこで決めるかわかんないけども、もっと会議がスムーズに流れるようにするには、こちらの調べる人をもう1人ぐらいつくってもらって、課長と。そうやったほうが、こちらのやりとりがスムーズにいくと思うんだよね。時間ばかりかかっちゃって、見つけるのが、本当に見てると大変なんですよ。だから、その辺は、議長と町長、よろしく願います。どこで決めるかわかりませんが、それ感じたんで、よろしく願います。

来る9月28日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、平成30年第3回定例会決算特別委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 1時26分閉会

---

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員長 久保谷 実